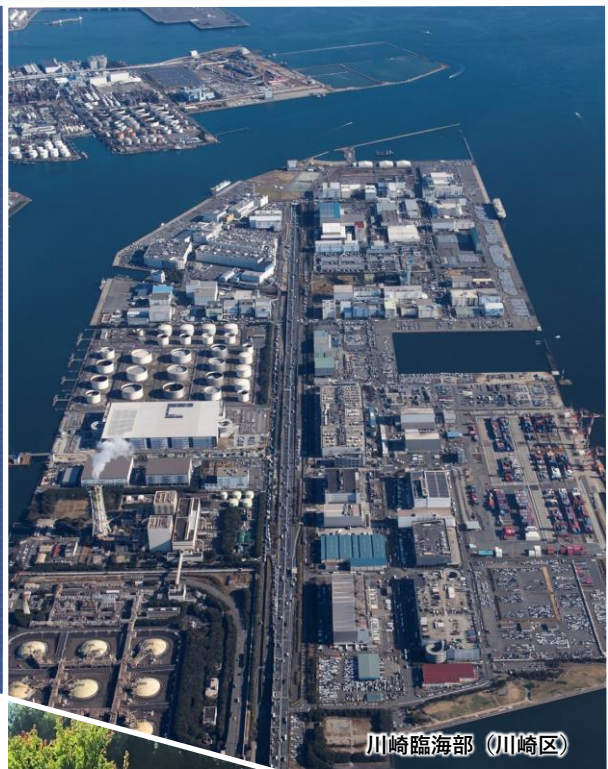


川崎市地球温暖化対策 推進実施計画

— 脱炭素戦略をさらに加速させる実施計画 —

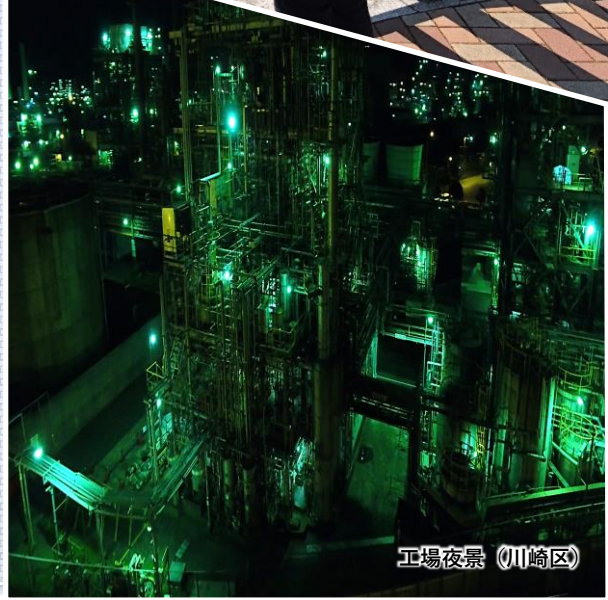
第1期間(2022~2025年度)



川崎臨海部 (川崎区)



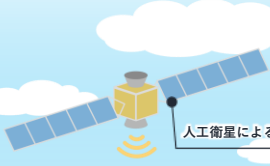
王禅寺かわるんパーク (麻生区)



工場夜景 (川崎区)

令和4 (2022) 年3月 川崎市





人工衛星による遠隔制御・車の自動運転



ドローンによる荷物の配達



ドローンによる遠隔制御・車の自動運転

かわさきカーボンゼロ ロゴ

CO₂排出実質ゼロを目指す

葉は環境への配慮をイメージ



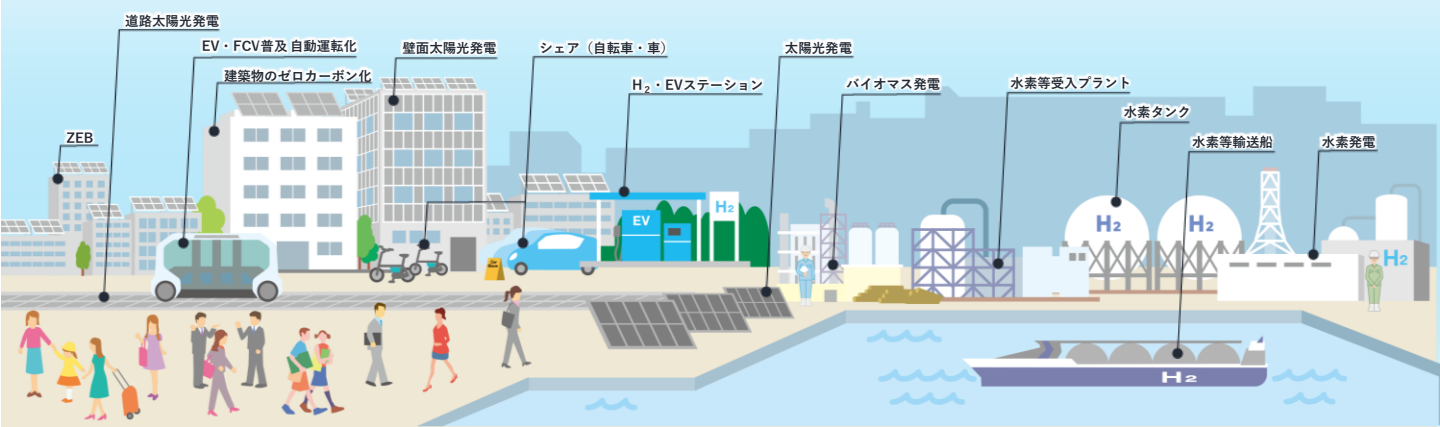
2つの矢印は資源、エネルギー、炭素などの循環をイメージ

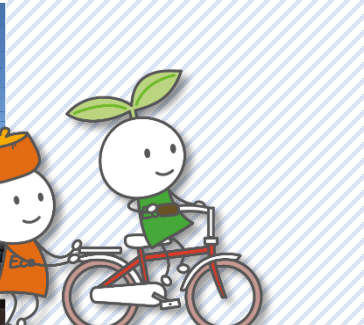
かわさきカーボンゼロ ロゴマークについて

「かわさきカーボンゼロ」ロゴマークは、2050年CO₂排出実質ゼロを表現したロゴマークです。

2050年の脱炭素社会の実現には、現状の取組の延長線上では難しく、一人ひとりが行動を起こし社会の行動変容を促し、そして、脱炭素化の技術革新に繋げていくことが必要です。

川崎市はよりよい未来をつくるため、市民・事業者の皆さまと挑戦を続けてまいります。





Contents

- ||| 実施計画の基本事項 ・・・ P 4 ～
- ||| 第 1 章 川崎市地球温暖化対策推進基本計画の概要 ・・・ P 5 ～
- ||| 第 2 章 重点事業 (5大プロジェクト) ・・・ P15 ～
- ||| 第 3 章 事務事業 ・・・ P31 ～
- ||| 第 4 章 事業進捗管理・成果指標等 ・・・ P67 ～



実施計画の基本事項

1. 計画の位置づけ

本市の地球温暖化対策は、地球温暖化対策の基本的な考え方を示した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」と、基本計画に基づき事務事業等を示す「川崎市地球温暖化対策推進実施計画」に基づき、取組を進めています。

基本計画は、川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第6条に規定する計画であり、条例第7条及び基本計画に基づいて、地球温暖化対策の推進のために実施する措置に関する、川崎市地球温暖化対策推進実施計画を別に定めるものです。

なお、基本計画と同様に実施計画についても、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項及び第3項に規定されている地方公共団体実行計画（区域施策編、事務事業編）、気候変動適応法第12条に規定（努力義務）される地域気候変動適応計画、都市の低炭素化の促進に関する法律第7条に規定（任意）される低炭素まちづくり計画としても位置づけます。

基本計画

主な内容

- ・2050年の将来ビジョン
- ・2030年度の達成目標
- ・基本理念・基本的方向
- ・施策 など

実施計画

主な内容

- ・基本計画に基づき実施する具体的な措置（事務事業）
- ・重点事業（5大プロジェクト）
- ・成果指標等 など

2. 計画期間

基本計画の計画期間は、2022年度から2030年度までの9年間とします。

なお、この計画は、国の地球温暖化対策等の動向とともに、技術の向上及び社会情勢を踏まえ、必要に応じて改定していきます。

また、実施計画の計画期間は、川崎市総合計画第3期実施計画期間との整合を図り4年間とします。その後は、川崎市総合計画の実実施計画や、社会情勢を踏まえながら、概ね3～5年程度を目途に、基本計画や実施計画の進捗状況等を踏まえて策定していきます。

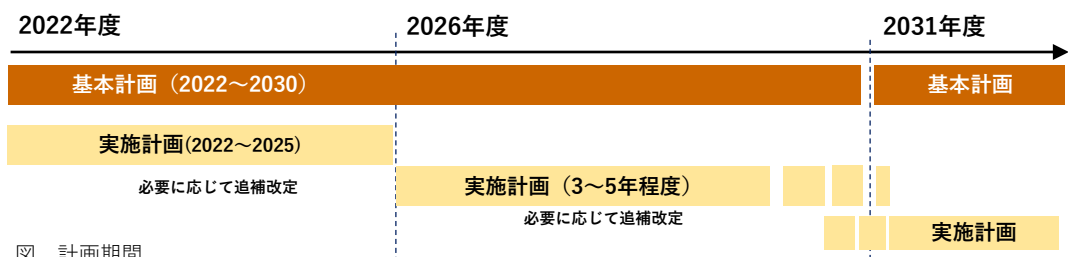


図 計画期間

第1章

川崎市地球温暖化対策推進基本計画の概要

川崎市は、脱炭素社会に向けた目標や具体的な取組を定めた戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を令和2（2020）年11月に策定しました。

このたび改定する川崎市地球温暖化対策推進基本計画や本計画では、脱炭素戦略を踏まえた2030年度の達成目標や脱炭素戦略をさらに加速させる取組等を位置付けています。



第1章 川崎市地球温暖化対策推進基本計画の概要

1. 2050年の将来ビジョン

基本計画では、市民・事業者の皆様が2050年の具体的な姿を思い浮かべやすいよう、脱炭素戦略（かわさきカーボンゼロチャレンジ2050（R2.11月策定））を踏まえながら、エネルギー視点、市民生活視点、交通環境視点、産業活動視点など、様々なアプローチで2050年のビジョンを具体化しています。

（図 川崎の目指す2050年のビジョン（まちの姿のイメージ））



市民生活

- 市内の拠点駅周辺では、商業・業務・住宅などの都市機能の集約等による、コンパクトで効率的な、環境に配慮したまちとなっている。
- 住宅やビルは、LEDや高効率給湯器などの省エネ機器の導入や、断熱性能向上、木材利用など、環境に配慮された建築物となっている。
- さらに、太陽光発電と蓄電池を備えた「ZEH、ZEB」化により、CO₂の発生しない住環境となっている。
- 市域の再生可能エネルギーが普及拡大し、自律分散型の地産地消電源として活用され、VPP構築によるエネルギーの最適利用がされている。
- 市民・事業者の環境意識が醸成され、限りなく減量化されるとともに、適切に資源化されたまちとなっている。また、エンカル行動など人と社会と環境に配慮した消費行動を実践している。
- みどりや水辺によるネットワークが形成され、熱中症対策・感染症対策や、防災・治水・水害など気候変動への適応がされた、安心して暮らせるまちとなっている。
- 市内の至る所で木材が利用され、身近に木の温もりを感じることができる都市の森が構築されている。

交通

- 電動車、燃料電池自動車の充電インフラが整備され、ZEVが一般普及したまちとなっている。
- 交通手段が「1家に1台」から「みんなで共有が当たり前」の社会に変容されており、市民・事業者が気軽にシェアリングサービスを利用するまちとなっている。
- 公共交通機関がゼロカーボン化されたまちとなっている。
- 交通結節機能の強化やMaaSなどの新しいサービスが普及することで、公共交通の利用が更に進んだまちとなっている。

共通部分

- 社会全体がサイバー空間と繋がり、交通、生産、安全、医療などが総合的に最適化した「デジタルトランスフォーメーション」が実現した社会となっている。
- さらに、デジタル化によるエネルギー需要の効率化・省CO₂化を促進する「グリーンbyデジタル」と、デジタル機器・情報通信産業自身を省エネ・グリーン化する「グリーンofデジタル」が実現している。
- e-fuelやメタネーション等の脱炭素燃料が実装され、既存インフラを活かして市内利用されている。

産業活動

- 事業系建築物のゼロカーボン化が進み、事業活動によってCO₂が発生しない環境となっている。
- 市民がエシカルな製品や活動を自然と求め、それに応じて人と社会と環境に配慮した商業活動が活発に行われている。
- 脱炭素化に配慮した製品開発やシステム開発が市内で促進されており、脱炭素なもののづくりも行われている。
- カーボンニュートラル社会に貢献するグリーンファイナンス市場により、社会的課題解決に資する取組への資金調達と投資機会が活性化している。
- 市内事業者が気候変動の複合リスクに備え、強靱で安定した事業活動を営んでいる。

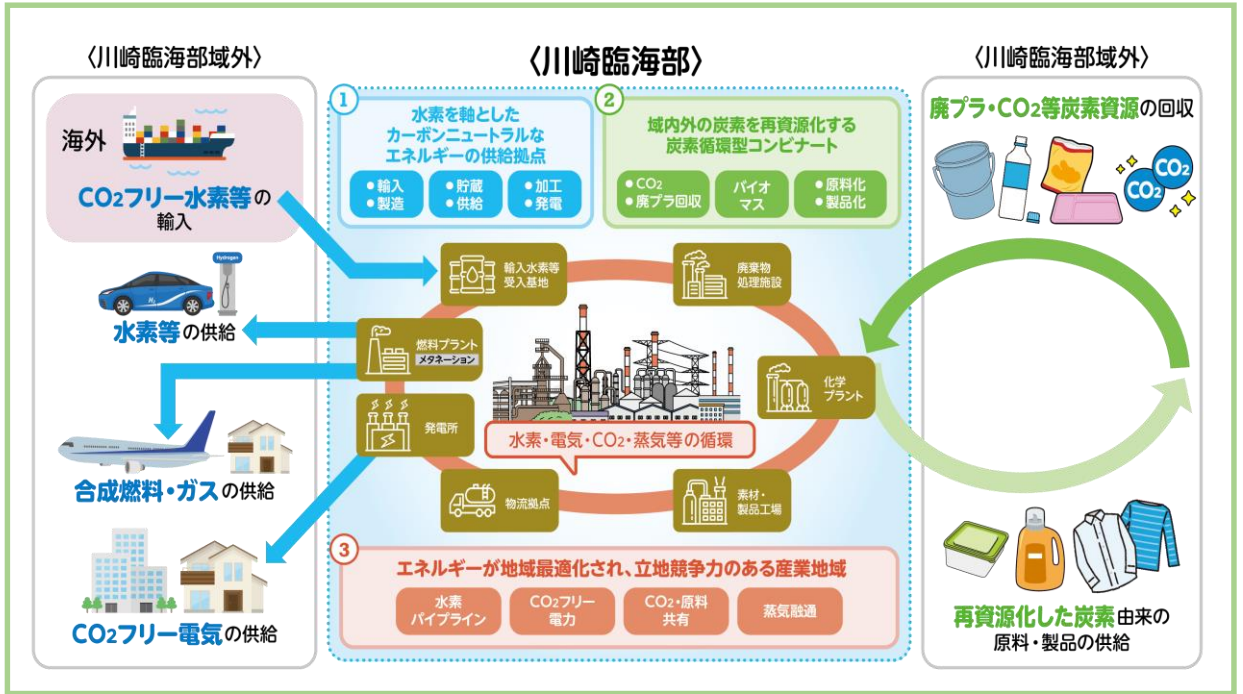
川崎臨海部

- 水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギー供給拠点となっている。
- 域内外の炭素を再資源化する炭素循環型コンビナートとなっている。
- 世界最高レベルの域内エネルギーネットワーク（水素パイプライン、CO₂フリー電力等）を構築している。



川崎臨海部をカーボンニュートラル化しながら、産業競争力を強化するため、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を令和4年3月に策定しました。構想では、下図（川崎臨海部における2050年の将来像のイメージ）のとおりに川崎臨海部の2050年の将来像を示しています。

（図 川崎臨海部における2050年の将来像のイメージ）



（図 2050年の川崎市の電力エネルギーの供給・調達イメージ）



2. 達成目標

2030年度の目標設定に当たり、2050年の脱炭素社会の実現という未来を先に描き、2030年度の削減目標を設定する「バックキャストिंग」によるアプローチで目標を設定しました。

2050年のゴール

市域の温室効果ガス排出量の**実質ゼロ**※を目指す

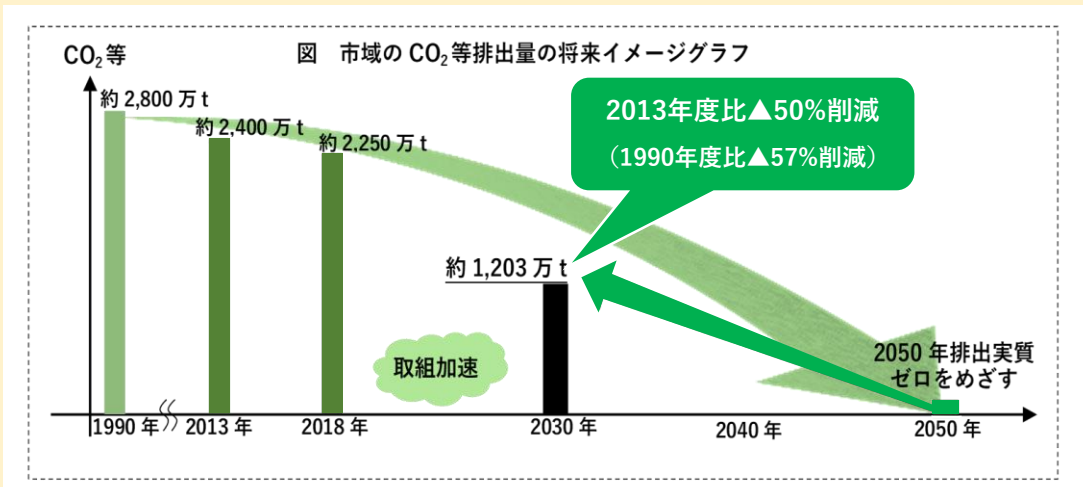
※実質ゼロとは、人為的なCO₂排出量と森林等のCO₂吸収量を差し引いてCO₂排出をゼロとみなすもの

2030年度の全体目標

市域目標

2030年度までに**▲50%削減**（2013年度比）（▲1,180万t-CO₂）

※1990年度比**▲57%削減**（▲1,596万t-CO₂）



2030年度の個別目標

民生系目標

2030年度までに**▲45%以上削減**（2013年度比）（▲170万t-CO₂）

（民生家庭・民生業務）

産業系目標

2030年度までに**▲50%以上削減**（2013年度比）（▲952万t-CO₂）

（産業・エネルギー転換・工業プロセス）

市役所目標

2030年度までに**▲50%以上削減**（2013年度比）（▲21万t-CO₂）

（市公共施設全体）

2030年度の再エネ導入目標

再エネ目標

2030年度までに**33万kW以上導入**

（市域全体、2020年度実績20万kW）

表 2030年度の温室効果ガス排出量の全体目標及び個別目標の試算結果等

市域

項目	2013年度実績	2019年度実績	2030年度目標	2013年度比削減割合※3,4
①市域全体	2,383万t-CO ₂	2,139万t-CO ₂	1,203万t-CO ₂	▲50%
②産業系	1,787万t-CO ₂	1,593万t-CO ₂	835万t-CO ₂	▲50%以上
③民生系※1	382万t-CO ₂	326万t-CO ₂	212万t-CO ₂	▲45%以上

市役所

④市役所(全体)※2	41.5万t-CO ₂	40.7万t-CO ₂	20.7万t-CO ₂	▲50%以上
・うちエネ起源	21.2万t-CO ₂	20.0万t-CO ₂	5.3万t-CO ₂	▲75%

※1 民生系は「民生家庭部門」「民生業務部門」の合計値。

※2 市役所の目標値のうち非エネルギー起源：2013年度実績20.2万t-CO₂、2019年度実績20.8万t-CO₂、2030年度目安15.4万t-CO₂、2013-2030削減目安▲24%。

うち廃棄物焼却起源：2013年度実績15.9万t-CO₂、2019年度実績17.0万t-CO₂、2030年度目安12.1万t-CO₂、2013-2030削減目安▲24%。

※3 個別目標（②産業系、③民生系、④市役所全体）に係る削減割合については、端数処理等の関係により、試算結果の削減割合と若干異なる場合がある。

※4 1990年度の市域全体の温室効果ガス排出量は2,799万t-CO₂（市域全体の2030年度目標は1990年度比削減割合▲57%）

表 部門別温室効果ガス排出量の試算結果等

項目	2013年度実績	2019年度実績	2030年度目安※1	2013年度比削減割合
①産業部門※2	1,470万t-CO ₂	1,283万t-CO ₂	580万t-CO ₂	▲61%
②エネルギー転換部門※2	242万t-CO ₂	242万t-CO ₂	188万t-CO ₂	▲22%
③工業プロセス部門※2	75万t-CO ₂	68万t-CO ₂	68万t-CO ₂	▲10%
④民生家庭部門※3	214万t-CO ₂	177万t-CO ₂	116万t-CO ₂	▲46%
⑤民生業務部門※3	168万t-CO ₂	149万t-CO ₂	95万t-CO ₂	▲43%
⑥運輸部門	123万t-CO ₂	116万t-CO ₂	100万t-CO ₂	▲19%
⑦廃棄物部門	45万t-CO ₂	52万t-CO ₂	34万t-CO ₂	▲24%
CO ₂ 合計	2,337万t-CO ₂	2,087万t-CO ₂	1,181万t-CO ₂	▲49%
⑧その他温室効果ガス	46万t-CO ₂	53万t-CO ₂	22万t-CO ₂	▲52%
温室効果ガス合計	2,383万t-CO ₂	2,139万t-CO ₂	1,203万t-CO ₂	▲50%

※1 各部門の2030年度目安は、国の最新動向や各種文献等を参考にしつつ、川崎市環境審議会の意見も踏まえながら設定。

正確な将来予測は困難であることから、本計画では、2030年度の各部門ごとの数値を「目安」とし、将来予測のズレの影響を抑えるために複数部門を統合した個別目標を「目標」として設定。

※2 産業系：①産業部門+②エネルギー転換部門+③工業プロセス部門

※3 民生系：④民生家庭部門+⑤民生業務部門

3. 基本理念・基本的方向

基本理念

『将来世代にわたって安心して暮らせる脱炭素なまちづくり』と
『環境と経済の好循環による持続可能で力強い産業づくり』に挑戦

基本的方向

I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

環境配慮行動の実践 環境配慮製品・サービスのニーズの劇的増加
脱炭素化のムーブメントを創出、拠点駅周辺への都市機能の集約、国産木材利用



II グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

環境技術を活かした製品・サービス、エネルギーを市域内外に供給
国内外の革新技術の利用、日本で最も脱炭素化に貢献している都市



III 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち

再生可能エネルギーの普及拡大 DRやVPPの構築によるエネルギーの最適利用
マイクログリッドの構築によるレジリエンス強化 グリーン電力の普及促進



IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

交通の低炭素化 公共交通機関の利用促進
シェアリングサービスや次世代自動車等の普及促進 身近な自転車の活用推進



V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

公共施設の省エネ化と再エネ化の取組により市域のCO₂排出量の削減を牽引
市民・事業者の取組の模範となり、環境配慮製品・サービスのニーズ拡大



VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち

資源循環の取組を推進（2Rに重点） 廃棄物の適正処理 プラスチック資源循環
バイオマス資源の活用促進 廃棄物発電など熱エネルギーの最大限活用



VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

治水・水害対策、熱中症対策、感染症対策、暑熱対策などの気候変動適応策
気候変動に関する科学的な情報の収集・提供



VIII 多様なみどりが市民をつなぐまち

緑地の保全、緑化の推進、公園緑地の整備、水辺空間の活用等を推進
緑と水のネットワークを形成 ヒートアイランド現象の緩和 防災・減災



4. 施策（施策体系）

将来ビジョン

2050年の市域の
温室効果ガス排出量
実質ゼロを目指す

2030年度の削減目標

市域全体目標

▲50%削減（2013年度比）
※1990年度比▲57%削減

民生系目標

▲45%以上削減（2013年度比）
（民生家庭、民生業務）

産業系目標

▲50%以上削減（2013年度比）
（産業、エネルギー転換、工業プロセス）

市役所目標

▲50%以上削減（2013年度比）
（エネルギー消費起源CO₂について
は2013年度比▲75%削減）

市域の再エネ導入目標

33万kW以上導入
（2020年度実績20万kW）

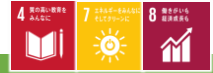
基本理念

『将来世代にわたって安心して暮らせる脱炭素なまちづくり』と『環境と経済の好循環による持続可能で力強い産業づくり』に挑戦

基本的方向

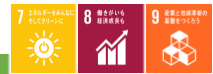
I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

戦略I 関連



II グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

戦略III 関連



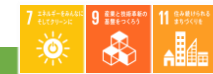
III 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち

戦略I, II, III 関連



IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

戦略I, II 関連



V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

戦略II 関連



VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち

戦略I, II, III 関連



VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

戦略I, II 関連



VIII 多様なみどりが市民をつなぐまち

戦略I 関連



参考（脱炭素戦略における取組の柱）

戦略第Ⅰの柱：市民・事業者などあらゆる主体の参加と協働により気候変動の緩和と適応に取り組む

戦略第Ⅱの柱：川崎市自らが率先して行動を示す

戦略第Ⅲの柱：環境技術・環境産業の集積等の強みを最大限に活かし川崎発のグリーンイノベーションを推進する

施策No.

40の施策



- 1 **ア** ライフスタイルの変革に向けた行動変容・デジタル化の推進
- 2 **イ** 開発事業における低炭素・脱炭素なまちづくりの促進
- 3 **ウ** 民生部門における建築物等の再エネ・省エネ化の推進
- 4 **エ** 中小企業支援の取組推進
- 5 **オ** グリーンファイナンス・投資促進の取組推進
- 6 **カ** 環境学習・普及啓発の推進
- 7 **キ** 国産木材の利用促進

- 8 **ア** 臨海部エリアのカーボンニュートラルに向けた取組推進
- 9 **イ** 改正地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進区域の指定の検討
- 10 **ウ** 事業者の新たな評価・支援制度の構築による脱炭素化の取組促進
- 11 **エ** グリーンイノベーション推進に向けた機能強化及び国際貢献の推進
- 12 **オ** グリーンファイナンス・投資促進の取組推進（再掲）

- 13 **ア** 脱炭素先行地域づくりの取組推進
- 14 **イ** 再生可能エネルギーの利用拡大及びエネルギーマネジメントなどスマートエネルギーの取組推進
- 15 **ウ** 市域の再生可能エネルギー普及促進

- 16 **ア** 交通利便性の高い都市機能の構築や地球にやさしい交通ネットワーク整備の推進
- 17 **イ** 次世代自動車等の普及促進
- 18 **ウ** 船舶への取組推進
- 19 **エ** 公用乗用自動車等への次世代自動車の導入の加速化



- 20 **ア** 全ての市公共施設への再生可能エネルギー電力の導入
- 21 **イ** 市公共施設の再エネ・省エネ・環境配慮の徹底
- 22 **ウ** プラスチック資源循環施策の強化・拡充
- 23 **エ** 下水汚泥処理設備の改良等
- 24 **オ** 公用乗用自動車等への次世代自動車の導入の加速化（再掲）
- 25 **カ** 港湾・物流活動のCO₂削減に向けた取組の推進
- 26 **キ** 庁内デジタル化の取組推進（部分再掲）

- 27 **ア** ごみの減量化・資源化に向けた取組の推進
- 28 **イ** プラスチック資源循環施策の強化・拡充（部分再掲）
- 29 **ウ** 廃棄物処理に伴うエネルギー資源の効果的な活用

- 30 **ア** 将来起こり得る自然災害への対応の計画的な推進
- 31 **イ** 日常的に起こり得る気候変動リスクへの対応及び市民・事業者への気候変動適応に向けた情報発信の強化
- 32 **ウ** 熱中症対策の推進
- 33 **エ** 感染症対策等の推進
- 34 **オ** 暑熱対策（ヒートアイランド対策含む）の推進
- 35 **カ** 気候変動に関する観測・分析、調査研究等の推進
- 36 **キ** 災害に対するレジリエンス向上等に向けた再生可能エネルギーの導入及び蓄電池の利活用の促進

- 37 **ア** 全国都市緑化かわさきフェアを契機としたみどりのまちづくりに向けた取組の推進
- 38 **イ** 樹林地・農地の保全と緑化の推進
- 39 **ウ** 公園緑地の整備の推進
- 40 **エ** 水辺空間の活用の推進

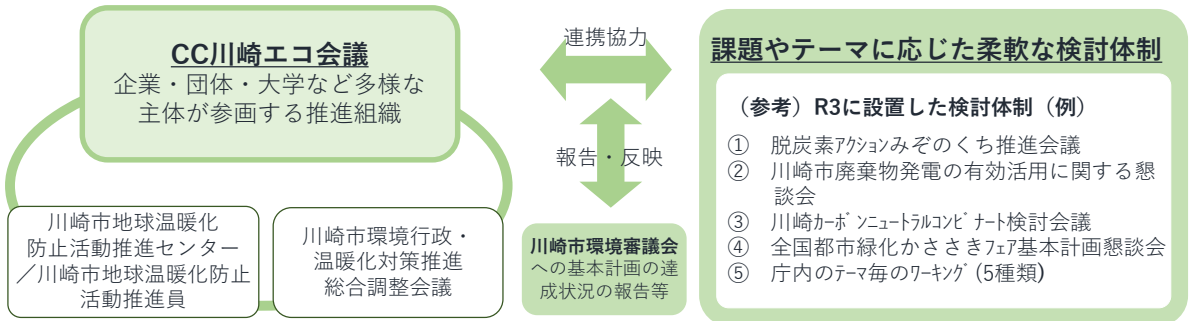
5. 基本計画の推進体制及び進行管理

(1) 基本計画の推進体制

基本計画は、官民による取組の一層の充実を図るため、「CC川崎エコ会議」を中心に推進体制を強化・拡充していきます。

また、重点事業（5大プロジェクト）等の新たな取組を進めていく際には、課題やテーマ、関係者（庁内・市民・事業者・大学等）に応じて、検討ワーキングや、プロジェクト、コンソーシアム等を取組内容に合わせて設置し、柔軟な体制で市民・企業とともに取組を進め、「CC川崎エコ会議」を中心とした推進体制（プラットフォーム）のもと、さらなるチャレンジに繋げていきます。

推進体制



(2) 基本計画の進行管理

基本計画及び実施計画に基づく取組の推進にあたっては、基本計画に定める達成目標及び実施計画に定める成果指標等について、PDCA（Plan Do Check Action）サイクルを基本とした進行管理を行います。

また、条例第6条第8項に基づき、市民及び学識経験者等から構成される環境審議会に、基本計画の達成状況等について報告を行うため、毎年度、温室効果ガス排出量の状況をはじめとした取組状況を年次報告書として取りまとめ、環境審議会に報告するとともに、環境審議会からの意見を聴取しながら進行管理を行います。

(3) 基本計画の実行性を高めるアプローチ

計画の実行性を高めるアプローチとして、「国との協調」「市域を超えた広域連携」「グリーン・リカバリー」など、多角的な視点で対応していきます。

第2章

重点事業

5大プロジェクト

市内には現在、4か所の一般廃棄物焼却施設があり、市内一般家庭のごみ処理を支えています。その中でも、最大の処理能力を持つ浮島処理センターでは、処理能力900t/d、発電能力12,500kWを擁しています（今後変更予定）。

廃棄物発電や地域の再生可能エネルギーをこれまで以上に有効活用するため、地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォームを設立し、エネルギー関連技術を有する市内の民間事業者等の多様な主体と連携した取組を進めます。

（プロジェクト1）

第2章 重点事業（5大プロジェクト）

実施計画では、基本計画に位置付けた40の施策のうち、特に事業効果の高い重点事業を「5大プロジェクト」として位置付け、重点的に取組を進めていきます。

プロジェクト設定の考え方

基本計画では、第3章（2050年の将来ビジョン）で「市民生活」「産業活動」「交通」の姿を、第4章（2030年の個別達成目標）で、「民生系目標」、「産業系目標」「市役所目標」「再エネ導入量」の目標を位置付けています。

本章では、基本計画における将来ビジョンや目標の実現に向けた重点事業として、「再エネPJ」「産業系PJ」「民生系PJ」「交通系PJ」「市役所PJ」の5大プロジェクトを設定します。

No.	プロジェクト名	関連事務事業
PJ1 再エネ 	地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ	No.77
PJ2 産業系 	川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進PJ	No.34、No.35、No.38 No.39、No.40、No.41 No.55、No.61、No.62 No.63、No.64、No.65 No.66、No.67
PJ3 民生系 	市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ	No.1、No.3、No.43 No.50、No.76、No.79 No.116
PJ4 交通系 	交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進PJ	No.8、No.11、No.17 No.19、No.80、No.82 No.84、No.98、No.99 No.100、No.101、No.102
PJ5 市役所 	市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化PJ	No.104、No.120 No.152、No.153

5大プロジェクト進捗管理について

5大プロジェクトの推進に当たり、プロジェクトごとに年度毎の取組等を次ページ以降のとおり設定し、取組の進捗管理を行います。

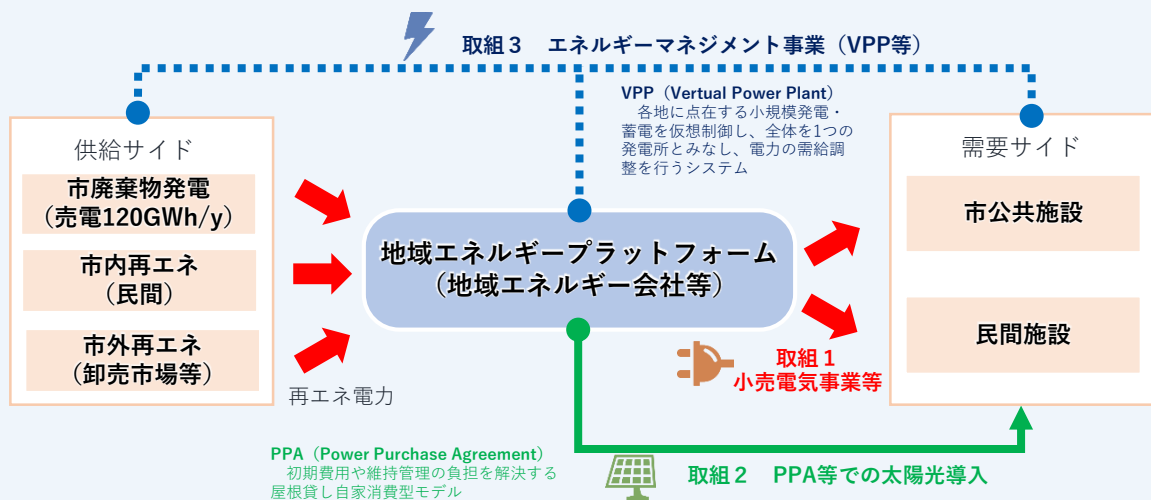
5大プロジェクトの取組については、継続的に改善を行いながら、取組状況、成果、課題、今後の方向性等について年次報告書として取りまとめ、環境審議会への報告及び公表を行うとともに、市民・事業者にはわかりやすく発信していきます。

なお、第3章では、実施計画全体に係る事務事業について、第4章では、事業全体の進捗管理・成果指標等についてまとめており、どれが5大プロジェクトに関連する事務事業・成果指標等なのかがわかるように分類し、体系的に進捗管理を進めていきます。

Column 1

地域エネルギープラットフォームって何だろう？

- 2016年の低圧電力販売の自由化以降、地方自治体が出資し、地域のエネルギー資源を活かした小売電気事業などを行う事業（いわゆる地域新電力）を事業化する地方自治体が増えています。
- 川崎市が目指す事業スキームは、従来の地域新電力の役割である「小売電気事業等」に加えて、エネルギー関連技術を有する民間事業者等の多様な主体と連携により、PPAなどの「再エネ設備普及事業」や、VPPなどの「エネルギーマネジメント事業」にも取り組める、「地域エネルギープラットフォーム」の構築を目指しています。

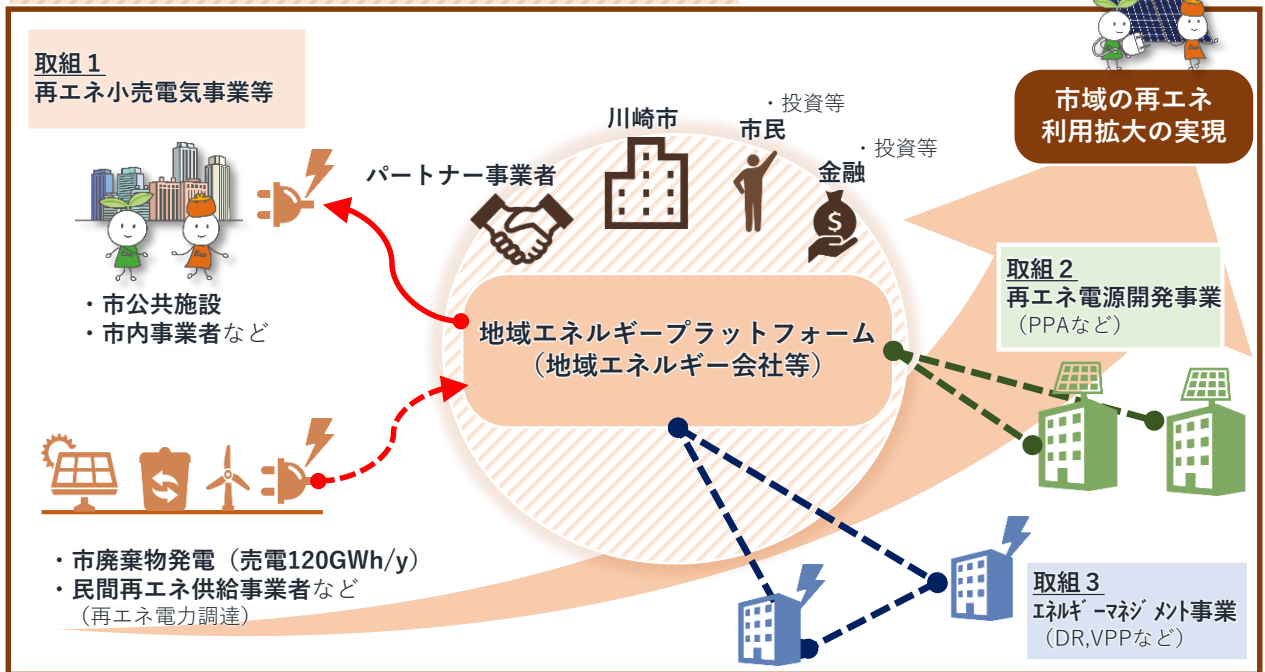


**PJ1
再エネ**

地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ



図 プロジェクト1（再エネ）の取組イメージ図



基本計画で掲げた、2030年度の再生可能エネルギー導入目標33万kW以上（2020年度実績20万kW）の達成に向け、多様な主体が参画する地域エネルギープラットフォームを設立し、地域の再生可能エネルギー等の普及拡大を図ります。

関連事務事業
No.77

事業概要

地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォームを設立し、市域の再エネ利用を拡大

取組1

- ・市の廃棄物発電（売電120GWh/y）や、民間の再エネ供給事業者等と連携し、**小売電気事業等**として市公共施設や市内事業者へ再エネ100%電力を供給（2024年頃事業開始）
※ 2030年の電源供給計画の目安を300GWhとし、2024年から段階的に供給量を増加させていく

取組2

- ・導入時に課題となる初期費用や維持管理の負担を解決する、屋根貸し自家消費型モデル（PPA）による、市公共施設や市民・事業者向けの**再エネ電源開発事業**を促進（2025年頃事業開始）
※ 導入見込み～2030年：4,400kW

取組3

- ・蓄電池など分散型電源の電力供給や各施設の電気需要抑制（VPP）等により、エネルギーの最適利用を図る**エネルギーマネジメント事業**について、市公共施設や民間施設等での導入を促進（2025年頃事業開始）

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	～2030
PJ1 再エネ 地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ	●地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進				<2030年度の目指すべき状態・目標等> <ul style="list-style-type: none"> 多様な主体が参画する地域エネルギー会社を設立し、地域の再生可能エネルギーが普及拡大されている。 PPAモデルにより、市公共施設や市民・事業者向けの再エネ設備普及事業が広がっている。 VPPにより、エネルギーの最適利用を図るエネルギーマネジメント事業が、公共施設や民間施設等で導入促進されている。 市公共施設や市内事業者へ再エネ100%電力の供給量300GWh 民間事業者等への太陽光発電導入量4,400kW
	・地域エネルギー会社の設立に向けた取組の推進	・地域エネルギー会社の設立	・地域エネルギー会社の活用による市域の再エネ普及拡大に向けた取組の推進	→	
	●PPAモデル太陽光発電の導入推進				
・地域エネルギー会社の設立に向けた取組の推進	・地域エネルギー会社の設立	・PPA事業準備等	・民間事業者等へのPPA太陽光発電導入	・太陽光発電導入量(200kW:R7実績)	
●エネルギーマネジメント事業の推進					
・地域エネルギー会社の設立に向けた取組の推進	・地域エネルギー会社の設立	・エネルギーマネジメント事業準備等	・VPPの構築に向けた取組の推進		



参考目安※

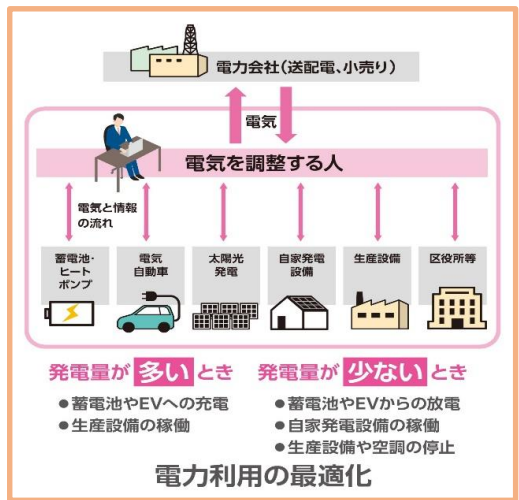
・市域の再生可能エネルギー導入量 (21.0万kW：R3実績)	・市域の再生可能エネルギー導入量 (21.6万kW：R4実績)	・市域の再生可能エネルギー導入量 (23.5万kW：R5実績)	・市域の再生可能エネルギー導入量 (24.3万kW：R6実績)
------------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	------------------------------------

・2030年度の市域の再生可能エネルギー導入目標**33万kW**を達成

※ 参考目安は、2030年度の目標の達成度合いを図る参考値であり、PJの取組のみで達成を目指す値ではない



▲ PPAのイメージ図



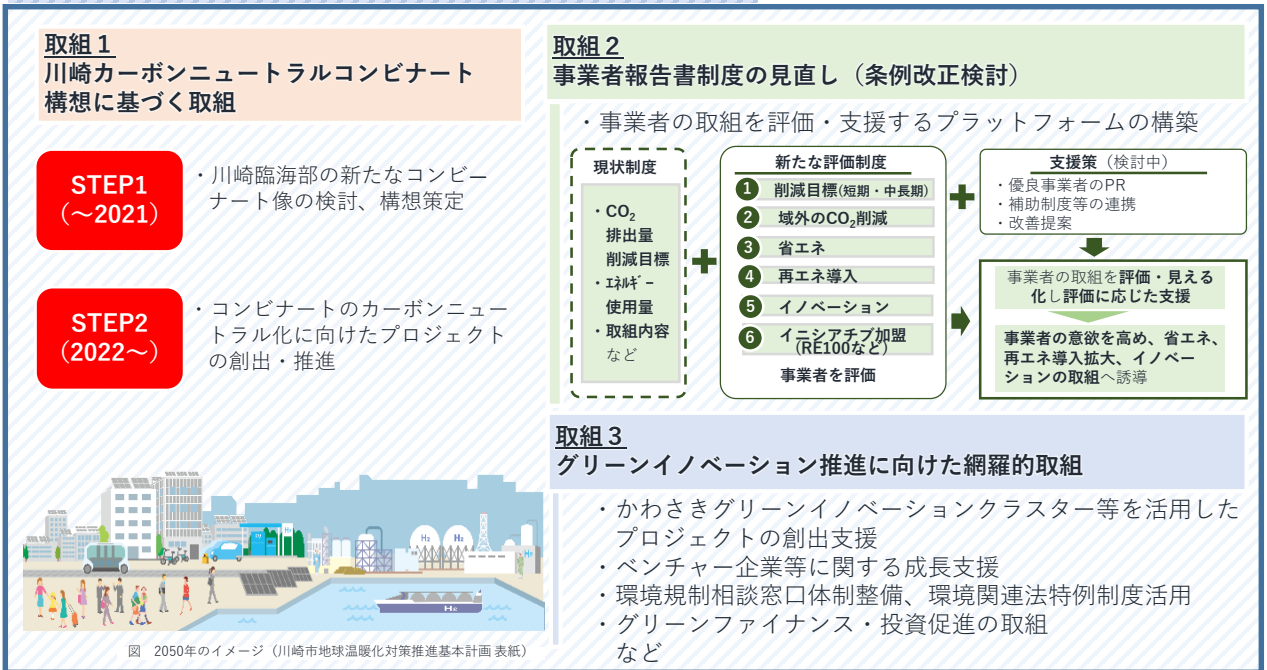
▲ VPPのイメージ図

**PJ2
産業系**

**川崎臨海部のカーボンニュートラル化・
市内産業のグリーンイノベーション推進PJ**



図 プロジェクト2 (産業系) の取組イメージ図



市域の温室効果ガス排出量のうち、産業系が全体の約76%を占めており、産業分野の脱炭素化は非常に重要となります。

川崎に集積する環境技術・産業、研究開発機関を最大限に活かし、川崎臨海部のカーボンニュートラル化による産業競争力強化を目指すとともに、市内産業のグリーンイノベーションを推進します。

- 関連事務事業**
- No.34、No.35、No.38
 - No.39、No.40、No.41
 - No.55、No.61、No.62
 - No.63、No.64、No.65
 - No.66、No.67

事業概要

- ・川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づく取組
- ・事業者の脱炭素化を促進するための条例制度の見直し (条例改正検討)
- ・市内産業のグリーンイノベーション推進に向けた網羅的取組 (プロジェクト創出、相談体制整備、法特例活用、グリーンファイナンス・投資促進など)

取組1

- ・2050年の将来像を具現化するために目指すコンビナートの姿を示し、水素利用や炭素循環などの実現に向けて企業と連携したプロジェクトを推進

取組2

- ・事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を見直し、事業者の取組を評価するプラットフォームとしてステップアップを図り、さらに制度見直しと併せて、評価内容に応じた支援制度も構築し、事業者の脱炭素化の取組を促進 (条例改正検討)

取組3

- ・プロジェクトの創出支援、環境分野等の先進的な技術を有するベンチャー企業等の成長支援、環境規制相談窓口体制整備、環境関連法特例制度活用、グリーンファイナンス・投資促進の取組など市内産業がグリーンイノベーションに取り組みやすい環境を整備

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	～2030	
PJ2 産業系 川崎臨海部の カーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進PJ	●川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づくプロジェクトの創出や取組				<2030年度の目指すべき状態・目標等> ・CO ₂ フリー水素の供給体制、需要量拡大、用途拡大、社会受容性向上等が段階的に進んでいる。 ・廃プラスチックなどのリサイクル対象物の拡大や高付加価値化が進んでいる。 ・臨海部地域で最適なエネルギー需要の在り方・適切なモデル構築が進んでいる。 ・市内企業発信による様々な環境ビジネス・イノベーションが創出されている ・市内大企業の域内での取組やグローバルな取組が適切に評価され、自主的に脱炭素化の取組が進められている。 ・市内中小企業が脱炭素化に取り組みやすい環境が整備され、自主的に脱炭素化の取組が進められている。	
	・CO ₂ フリーエネルギーの利活用促進等に向けた取組の推進	→				
	・コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトの創出・推進 (プロジェクト件数：10件以上)	(プロジェクト件数：12件以上)	(プロジェクト件数：13件以上)	(プロジェクト件数：15件以上)		
	・企業の立地誘導	→				
	●「川崎水素戦略」に基づく取組					
	・水素供給事業性調査の実施	・調査結果を踏まえた取組の検討・実施	→			
	・企業と連携した海外水素の大規模利用実証の実施	・実証結果を踏まえた取組の検討・実施	→			
	・臨海部内外への水素等供給の検討	・検討結果を踏まえた取組の検討・実施	→			
	●「炭素循環戦略」に基づく取組					
	・炭素資源の回収拡大等に向けた取組の推進	→				
●「エネルギー地域最適化戦略」に基づく取組						
・電気・熱利用の地域最適化等に向けた取組の推進	→					
●「地球温暖化対策推進条例」に基づく取組の運用、環境技術・製品認定・認証制度等の運用						
・計画書・報告書制度の運用及び見直しに向けた検討	・制度の運用及び見直しの実施	・新たな制度の活用による事業者の脱炭素化の促進	→			
・低CO ₂ 川崎ブランドの運用及び見直しの検討 (ブランド認定：全122件以上)	・検討結果を踏まえた制度の運用 (ブランド認定：全128件以上)	(ブランド認定：全134件以上)	(ブランド認定：全140件以上)			
●グリーンイノベーション推進に向けた網羅的取組、グリーンファイナンス・投資促進の取組						
・環境規制のワンストップ窓口の構築及び活用による事業者の支援の実施	→					
・各法・条例の特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施	→					
・金融機関と連携した取組の推進	→					
・投資促進制度の運用 (相談数：10件以上)	(相談数：10件以上)	(相談数：10件以上)	(相談数：10件以上)			



**参考
目安**※

・産業系の温室効果ガス排出量：H25比
▲7.4%：R2実績

・産業系の温室効果ガス排出量：H25比
▲8.7%：R3実績

・産業系の温室効果ガス排出量：H25比
▲9.8%：R4実績

・産業系の温室効果ガス排出量：H25比
▲11.2%：R5実績

・2030年度の産業系の温室効果ガス排出量▲50%削減 (H25比) を達成

※ 参考目安は、2030年度の目標の達成度合いを図る参考値であり、PJの取組のみで達成を目指す値ではない

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	～2030	
PJ2 産業系 (続き) 川崎臨海部の カーボンニュー トラル化・市内 産業のグリーン イノベーション 推進PJ	●グリーンイノベーション推進に向けた網羅的取組、グリーンファイナンス・投資促進の取組（続き）				<2030年度の目指すべき状態・目標等> ・ 同上	
	・ 環境関連ビジネス創出やビジネスマッチングの場の提供による支援の実施	(ビジネスマッチング件数：600件以上)	(ビジネスマッチング件数：600件以上)	(ビジネスマッチング件数：600件以上)		(ビジネスマッチング件数：600件以上)
	・ グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネス創出支援の実施	(グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト年間件数：7件以上)	(グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト年間件数：7件以上)	(グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト年間件数：7件以上)		(グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト年間件数：10件以上)
	・ 市内中小企業の脱炭素化支援の実施・検証					
	・ ESG投融資の普及による脱炭素経営等の促進	(ESG投融資の活用意欲が高い企業：10%以上)	(ESG投融資の活用意欲が高い企業：15%以上)	(ESG投融資の活用意欲が高い企業：20%以上)		(ESG投融資の活用意欲が高い企業：25%以上)
	・ SDGs等に取り組む企業を包括的に支援する仕組みの検討・支援の実施	(セミナー等の参加者数：100名以上)	(セミナー等の参加者数：100名以上)	(セミナー等の参加者数：100名以上)		(セミナー等の参加者数：100名以上)
	・ グリーンイノベーション案件創出に向けた事業者と連携した研究会やセミナー等の開催					
	・ 「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）」を拠点としたオープンイノベーションの推進					
	・ K-NICを拠点とした民間創業支援事業者等との連携による起業促進の取組の推進	(起業支援による年間市内企業件数：113件以上)	(起業支援による年間市内企業件数：125件以上)	(起業支援による年間市内企業件数：137件以上)		(起業支援による年間市内企業件数：150件以上)
	・ かわさき新産業創造センター入居者に対するニーズや成長過程を踏まえた支援の実施（相談件数：650件以上）	(相談件数：650件以上)	(相談件数：650件以上)	(相談件数：650件以上)		(相談件数：650件以上)



Column 2

川崎カーボンニュートラルコンビナート構想 (R4.3策定)

- 基本計画では、令和4年3月に策定した「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づき、川崎臨海部における2050年の将来像のイメージを示しています。
- 2050年の将来像の実現に向けては、極めて高度で革新的な取組が必要であり、戦略性をもって進める必要があるため、構想では、中長期的な取組の方向性として「**3つの戦略**」を定めています。



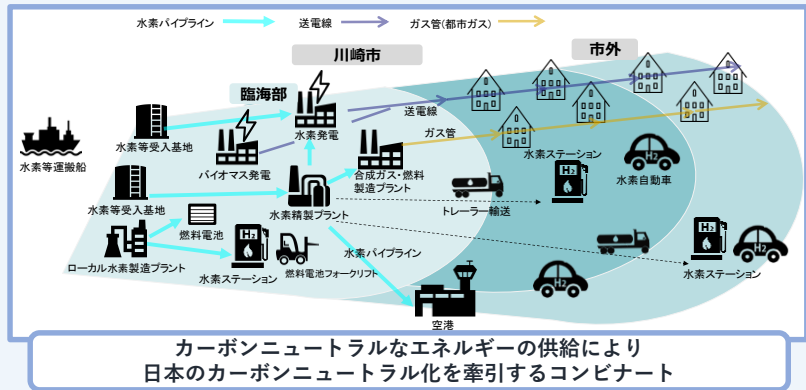
基本理念

「世界に先駆けて、カーボンニュートラル社会の実現を牽引し、市民生活と調和した産業が集積し、発展し続けながら、市民の誇りとなるコンビナートの形成」

3つの戦略

2050年の川崎臨海部の将来像のイメージ

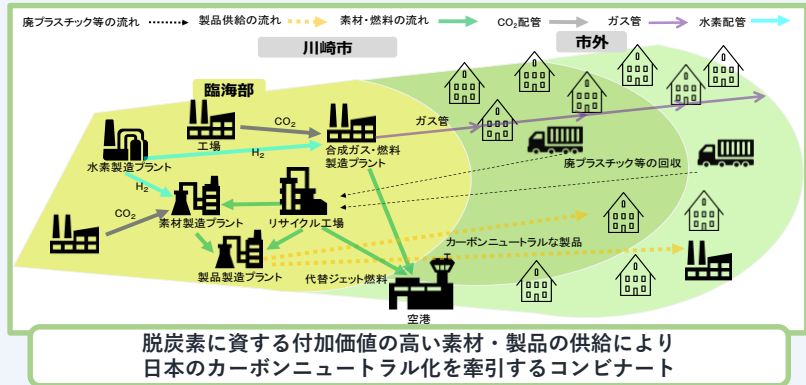
図 水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギー供給拠点のイメージ



戦略Ⅰ
川崎水素戦略

CO₂フリー水素等の供給・利活用の拡大に向けた取組を推進

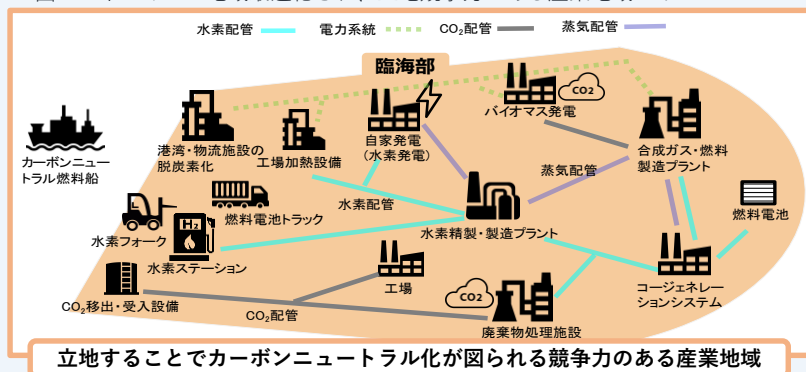
図 炭素循環型コンビナートのイメージ



戦略Ⅱ
炭素循環戦略

廃プラスチックなどの炭素資源から素材や製品を製造する炭素循環型のコンビナート形成に向けた取組を推進

図 エネルギーが地域最適化され、立地競争力のある産業地域のイメージ



戦略Ⅲ
エネルギー地域最適化戦略

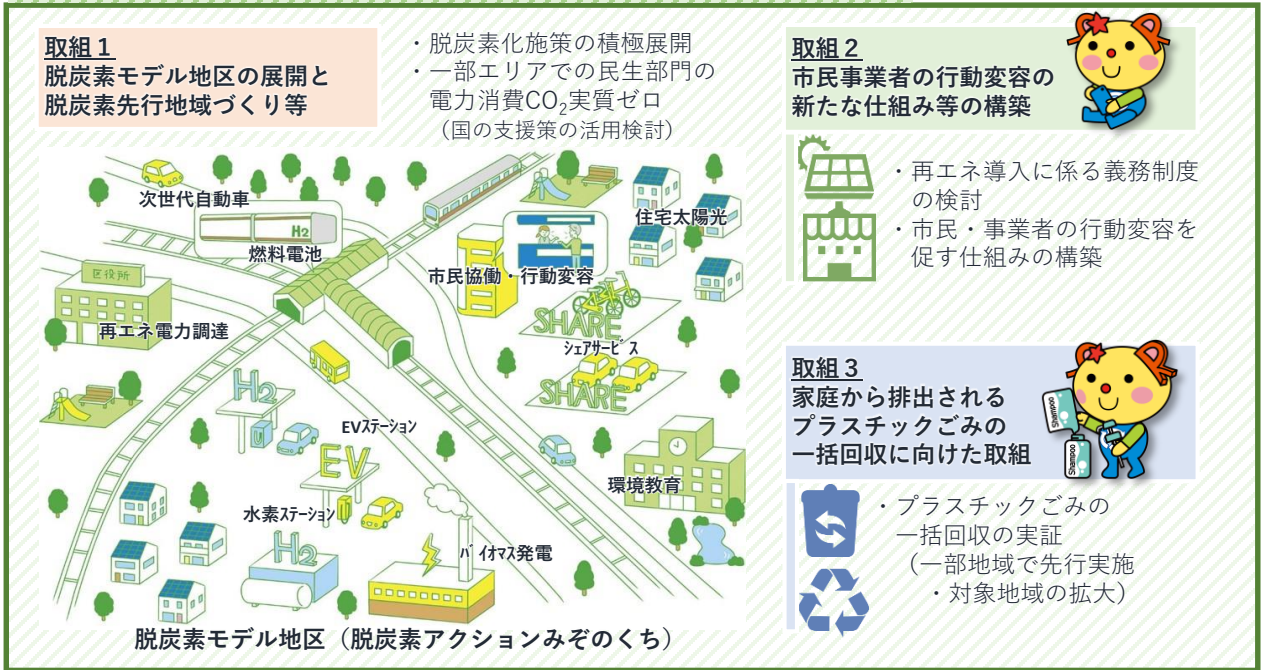
安定的かつレジリエントでカーボンニュートラルなエネルギーが利用しやすい産業地域の形成に向けた取組を推進

PJ3
民生系

市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ



図 プロジェクト3 (民生系) の取組イメージ図



脱炭素社会の構築に向けては、国民一人ひとりのアクションが必要不可欠です。本市はこれまで、市民・事業者と連携した普及啓発・環境学習の取組を進めてきましたが、本プロジェクトでは、従来の取組に加えて、市民・事業者が自然と行動変容に繋がっていく新たな仕組みを構築します。

関連事務事業

- No.1、No.3、No.43
- No.50、No.76、No.79
- No.116

事業概要

- ・脱炭素モデル地区の展開及び脱炭素先行地域づくり等
- ・再エネ導入に係る義務制度 (条例制定) の検討 及び 市民・事業者の再エネ・省エネ促進に向けた行動変容の仕組み構築
- ・家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収に向けた取組

取組1

- ・PJ1、4、5の事業と連携し、脱炭素化の取組を集中した「脱炭素モデル地区 (脱炭素アクションみぞのくち)」を起点とした脱炭素ムーブメントの創出や、2030年までに民生部門の電力消費CO₂実質ゼロ及び関連分野でのCO₂削減を行う「脱炭素先行地域」の創出・実現等

取組2

- ・再エネ導入に係る義務制度 (条例制定) の取組検討や、市内企業と連携し市民・事業者の行動変容を促す新たな仕組みの構築を検討

取組3

- ・分別収集品目であるプラスチック製容器包装と、現在、普通ごみとして収集しているプラスチック製品の一括回収の実現に向けて、実証事業などを踏まえた仕組みの構築 (一部地域での先行実施・対象地域の拡大)

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	～2030	
PJ3 民生系 市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ	●脱炭素モデル地区（脱炭素アクションみぞのくち）の展開及び脱炭素先行地域づくり等				<2030年度の目指すべき状態・目標等> ・脱炭素モデル地区や脱炭素先行地域などの集約地域が定着し、脱炭素化の取組が先行して行われているとともに、他地域への波及が進んでいる。 ・CC川崎エコ会議を中心とした推進体制のもと、市民・事業者との連携の取組が一層進められている。 ・市民・事業者の意識が「脱炭素が当たり前」に変化し、環境に配慮した行動変容が実現している。 ・家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収を含めたプラスチック資源循環の仕組みが構築されている。	
	・脱炭素アクションみぞのくちを活用した行動変容の促進	→				
	・市民・企業と連携した脱炭素化の取組の推進	→				
	・CC川崎エコ会議を活用した脱炭素推進体制の構築に向けた検討	→				
	(CC川崎エコ会議会員：全112団体以上)	(CC川崎エコ会議会員：全114団体以上)	(CC川崎エコ会議会員：全116団体以上)	(CC川崎エコ会議会員：全118団体以上)		
	・脱炭素先行地域の候補地等の検討	・脱炭素先行地域における取組の推進	→			
	●市民・事業者の行動変容の新たな仕組み等の構築					
	・市民・事業者の行動変容に繋がる新たな仕組みの検討	・新たな仕組みの構築・運用	→			
	・再エネ導入に係る相談機能の充実	→				
	・再エネ導入に係る義務制度の検討	・制度運用	→			
	(住宅用及び中小規模事業者等への再エネ設備導入量：累計26,320KW)	(住宅用及び中小規模事業者等への再エネ設備導入量：累計26,899KW)	(住宅用及び中小規模事業者等への再エネ設備導入量：累計27,478KW)	(住宅用及び中小規模事業者等への再エネ設備導入量：累計28,057KW)		
	(新築される建築物のうち環境に配慮した建築物の割合：21.5%以上)	(新築される建築物のうち環境に配慮した建築物の割合：22.0%以上)	(新築される建築物のうち環境に配慮した建築物の割合：22.5%以上)	(新築される建築物のうち環境に配慮した建築物の割合：23%以上)		
		(省エネなどの環境配慮取組が進んでいると思う市民の割合：29%以上)	→			(省エネなどの環境配慮取組が進んでいると思う市民の割合：30%以上)
	●家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収に向けた取組					
	・プラスチックごみ一括回収に向けた実証事業等の実施	→				・一部地域での先行実施
(プラスチック製容器包装分別率：39.7%以上)	(プラスチック製容器包装分別率：40.6%以上)	(プラスチック製容器包装分別率：41.6%以上)	(プラスチック製容器包装分別率：45.0%以上)			



**参考
目安※**

- ・民生系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲17.9%：R2実績
- ・民生系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲20.6%：R3実績
- ・民生系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲23.3%：R4実績
- ・民生系の温室効果ガス排出量：H25比 ▲25.9%：R5実績

・2030年度の民生系の温室効果ガス排出量▲45%削減(H25比)が達成

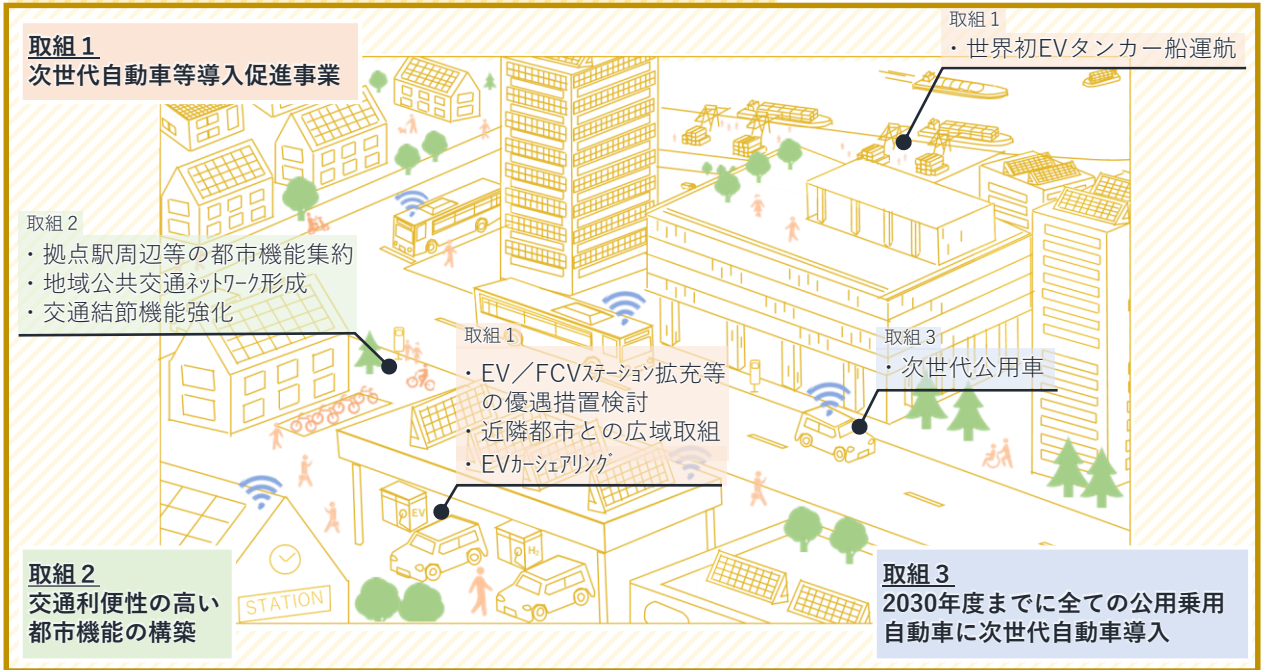
※ 参考目安は、2030年度の目標の達成度合いを図る参考値であり、PJの取組のみで達成を目指す値ではない

PJ4
交通系

交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進PJ



図 プロジェクト4（交通系）の取組イメージ図



我々の普段の生活や事業活動と交通は密接に関わっており、移動には必ずエネルギーが発生します。交通分野の脱炭素化に向け、車両・船舶の次世代自動車等への転換を図るとともに、行動の最適化によるCO₂削減を図るため、都市機能の集約化を進めます。

関連事務事業

- No.8、 No.11、 No.17
- No.19、 No.80、 No.82
- No.84、 No.98、 No.99
- No.100、 No.101 No.102

事業概要

- ・EV/FCVステーション拡充に向けた優遇措置等の検討 及びEVカーシェアリング/世界初EVタンカー船運航など次世代自動車等導入促進
- ・歩いて暮らせるまちづくりに向けた拠点整備及び地域公共交通の利用促進
- ・2030年度までに全ての公用乗用自動車へ次世代自動車を導入

取組1

- ・EV/FCVステーションの拡充に向け、優遇措置の検討や近隣都市と連携した広域的な取組を進めるとともに、EVカーシェアリングの促進、さらに、川崎港への世界初のEVタンカー船運航（2022年予定）の取組を進め、次世代車両等の導入を促進

取組2

- ・土地利用転換などの機会を捉え、都市機能の集積を図り、駅を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを推進するとともに、地域公共交通ネットワークの形成や、交通結節機能の強化を図るなど、公共交通による駅へのアクセス向上に向けた取組を進め、地域公共交通の利用を促進

取組3

- ・市役所が自ら率先して行動を示すため、2030年度までに、全ての公用乗用自動車に次世代自動車を導入。さらに、市有車等のEV化を促進するため、公共施設等のEVインフラの整備拡大を推進

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	～2030	
PJ4 交通系 交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進PJ	●次世代自動車等の導入促進				<2030年度の目指すべき状態・目標等> ・市域で運行する車両について、次世代自動車が普及拡大している。 ・大規模開発の機会等を捉え、都市機能の集約化等を図り、職住が近接した、コンパクトで効率的な、環境に配慮したまちとなっている。 ・土地利用転換などの機会を捉え、都市機能の集積を図り、歩いて暮らせるまちへの転換が図られるとともに、地域公共交通ネットワークの形成や、交通結節機能が強化され、公共交通による駅へのアクセスが向上している。	
	・EVの普及促進に向けた実証事業等の実施	→				
	・国や近隣自治体と連携した普及促進・導入支援の実施	→				
	・水素ステーション等の整備に向けた検討、調査等の実施	→				
	・世界初のEVタンカー船（1隻目）の運航開始	・EVタンカー船（2隻目）の運航開始	→			
	●歩いて暮らせるまちづくりに向けた拠点整備及び地域公共交通の利用促進					
	・都市計画マスタープランに基づく計画的なまちづくりの進行管理・誘導	→				
	・各拠点における都市機能の誘導や交通結節機能の強化の推進	→				
	・効率的・効果的な路線バスネットワークの形成に向けた取組の推進	→				
	・地域特性に応じた様々な運行手法を活用したコミュニティ交通の導入に向けた取組の推進	→				
(市内幹線道路における混雑時の平均走行速度：15.9km/h以上)	→			(市内幹線道路における混雑時の平均走行速度：17.8km/h以上)		
●全ての公用乗用自動車への次世代自動車※導入及び公共施設等のEVインフラ整備拡大						
・公用乗用自動車への次世代自動車の導入（導入率：38.0%以上）	・公用乗用自動車への次世代自動車の導入（導入率：40.0%以上）	・公用乗用自動車への次世代自動車の導入（導入率：42.0%以上）	・公用乗用自動車への次世代自動車の導入（導入率：45.0%以上）			
・公共施設等のEVインフラ整備拡大				→		

※ 基本計画及び本計画において次世代自動車は、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車をいう。

**参考
目安**※

- ・運輸部門の温室効果ガス排出量：H25比▲6.2%：R2実績
- ・運輸部門の温室効果ガス排出量：H25比▲6.6%：R3実績
- ・運輸部門の温室効果ガス排出量：H25比▲7.0%：R4実績
- ・運輸部門の温室効果ガス排出量：H25比▲7.7%：R5実績

・運輸部門の2030年度の温室効果ガス排出量が▲19%削減

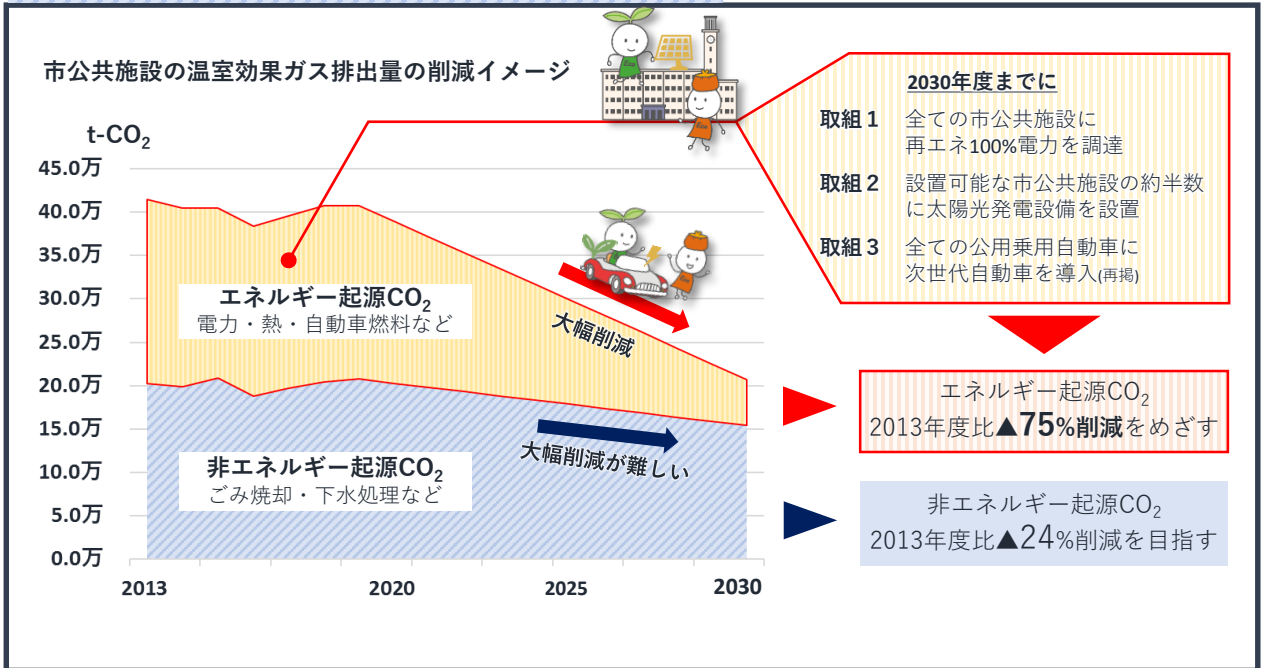
※ 参考目安は、2030年度の目標の達成度合いを図る参考値であり、PJの取組のみで達成を目指す値ではない

**PJ5
市役所**

**市公共施設の再エネ100%電力導入等の
公共施設脱炭素化PJ**



図 プロジェクト5（市役所）の取組イメージ図



川崎市役所（公共施設）は市内全事業者のうち7番目にCO₂排出量が多く、民生業務部門においては最大のCO₂排出事業者です。

まずは川崎市役所自らが率先して再生可能エネルギーや次世代自動車を導入することで、CO₂排出量の削減に貢献するとともに、市民・事業者の取組の模範として、市域の脱炭素化の取組の拡大を促します。

関連事務事業
No.104、No.120
No.152、No.153

事業概要

- ・2030年度までに全ての市公共施設へ再エネ100%電力を導入するとともに、設置可能な施設の半数に太陽光発電設備を導入
- ・2030年度までに全ての公用乗用自動車へ次世代自動車を導入（再掲）

取組1

- ・PJ1の事業と連携し、2030年度までに、市庁舎や区役所をはじめとする、市内に1,000以上ある**全ての市公共施設**に再生可能エネルギー100%電力を調達

取組2

- ・2030年度までに、**設置可能な市公共施設の約半数**に、太陽光発電設備を設置（PPAモデルの活用も検討）

取組3

- ・2030年度までに、**全ての公用乗用自動車**に次世代自動車を導入。さらに、市有車等のEV化を促進するため、公共施設等のEVインフラの整備拡大を推進（再掲）

年度	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	～2030	
PJ5 市役所 市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化PJ	●全ての市公共施設への再エネ100%電力の導入				<2030年度の目指すべき状態・目標等> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年度までに、全ての市公共施設の電力を再エネ100%電力に切り替えている。 ・2030年度までに、設置可能な市公共施設の約半数へ太陽光発電設備を設置している。 ・2030年度までに、全ての公用乗用自動車に次世代自動車を導入している。 ・2030年度までに市役所のエネルギー起源CO₂排出量▲75%削減(2013比)が達成している。 	
	・公共施設への再生可能エネルギー電力導入の推進に向けた取組の実施	(市公共施設への再エネ電力導入量：累計5.6GWh)	(市公共施設への再エネ電力導入量：累計10.6GWh)	(市公共施設への再エネ電力導入量：累計15.6GWh)		(市公共施設への再エネ電力導入量：累計20.6GWh)
	●設置可能な市公共施設の約半数への太陽光発電設備設置					
	・PPAモデルを活用した公共施設への太陽光発電設備の導入調査 ・太陽光発電設備導入計画策定	・公共施設への太陽光発電設備の導入 ・導入拡大に向けた追加調査の実施				
●全ての公用乗用自動車への次世代自動車導入及び公共施設等のEVインフラ整備拡大(再掲)						
・公用乗用自動車への次世代自動車の導入(導入率：38.0%以上)等	・公用乗用自動車への次世代自動車の導入(導入率：40.0%以上)等	・公用乗用自動車への次世代自動車の導入(導入率：42.0%以上)等	・公用乗用自動車への次世代自動車の導入(導入率：45.0%以上)等			
・(参考)地域エネルギー会社の設立に向けた取組の推進	・(参考)地域エネルギー会社の設立	・(参考)地域エネルギー会社の活用による市域の再エネ普及拡大に向けた取組の推進		・(参考)多様な主体が参画する地域エネルギー会社を設立し、地域の再生可能エネルギーが普及拡大されている。		
参考目安*	・市公共施設の温室効果ガス排出量：H25比▲10.9%	・市公共施設の温室効果ガス排出量：H25比▲13.2%	・市公共施設の温室効果ガス排出量：H25比▲15.6%	・市公共施設の温室効果ガス排出量：H25比▲18.5%	・2030年度の市公共施設の温室効果ガス排出量▲50%削減(H25比)が達成	

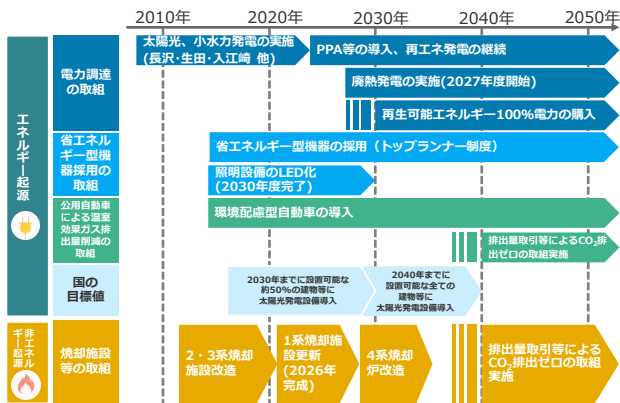
* 参考目安は、2030年度の目標の達成度合いを図る参考値であり、PJの取組のみで達成を目指す値ではない

Column 3

市役所の脱炭素化促進に向けた企業会計部局等の取組例

上下水道局(企業会計)

・市公共施設の温室効果ガス排出量の約20%を占める上下水道事業について、計画的に削減取組を実施



病院局(企業会計)

・川崎病院エネルギーサービス事業の導入(エネルギー設備機器構成の最適化による設備更新やエネルギー消費に関する負担軽減など)
 ・川崎・井田・多摩病院の照明LED化

交通局(企業会計)

・バス車両の脱炭素に向け、ハイブリッドバスの継続導入(次世代自動車については技術の進展等を踏まえ、引き続き研究)

港湾局

・川崎港のカーボンニュートラル化に向けた港湾管理者としての率先した取組(港湾施設照明のLED化等による消費電力の削減や清掃船等の脱炭素化に向けた検討など)

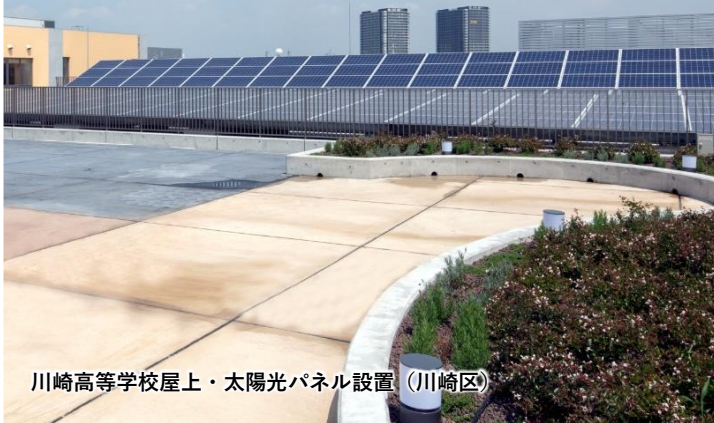
（参考）5大プロジェクトに関連する事務事業一覧

次章に示す事務事業のうち、5大プロジェクトに関連する事務事業は次のとおり。

PJ名称	関連事務事業名	事業No.
PJ1 地域エネルギー会社を 中核とした新たなプラッ トフォーム設立による地 域の再エネ普及促進PJ	環境エネルギー推進事業（施策NO.14）	No.77
PJ2 川崎臨海部のカーボン ニュートラル化・市内産 業のグリーンイノベー ション推進PJ	グリーンイノベーション推進事業（施策NO.4）	No.34
	中小企業経営支援事業	No.35
	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業（施策NO.5）	No.38
	地球温暖化対策事業（施策NO.5）	No.39
	グリーンイノベーション推進事業（施策NO.5）	No.40
	臨海部活性化推進事業	No.41
	水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業	No.55
	地球温暖化対策事業（施策NO.10）	No.61
	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業（施策NO.11）	No.62
	グリーンイノベーション推進事業（施策NO.11）	No.63
	新川崎・創造のもり推進事業	No.64
	起業化総合支援事業	No.65
	新産業創造支援事業	No.66
地球温暖化対策事業（施策NO.11）	No.67	
PJ3 市民・事業者の行動変 容・再エネ普及等促進PJ	地球温暖化対策事業（施策NO.1）	No.1
	環境エネルギー推進事業（施策NO.1）	No.3
	地球温暖化対策事業（施策NO.6）	No.43
	「エコシティたかつ」推進事業（高津区）	No.50
	地球温暖化対策事業（施策NO.13）	No.76
	環境エネルギー推進事業（施策NO.15）	No.79
	廃棄物企画調整事業	No.116
PJ4 交通環境の脱炭素化に 向けた次世代自動車等促 進PJ	都市計画マスタープラン等策定・推進事業	No.8
	京急川崎駅周辺地区整備事業	No.11
	鷺沼駅周辺まちづくり推進事業	No.17
	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業	No.19
	総合交通計画調査事業	No.80
	次世代自動車等普及促進事業（施策NO.16）	No.82
	地区コミュニティ交通導入推進事業	No.84
	地域公共交通推進事業	No.98
	次世代自動車等普及促進事業（施策NO.17）	No.99
	次世代自動車等普及促進事業（施策NO.17）	No.100
	川崎港カーボンニュートラル化推進事業	No.101
	次世代自動車等普及促進事業（施策NO.19）	No.102
	PJ5 市公共施設の再エネ 100%電力導入等の公共施 設脱炭素化PJ	環境エネルギー推進事業（施策NO.20）
次世代自動車等普及促進事業（施策NO.24）		No.120
環境エネルギー推進事業（施策NO.36）		No.152
環境エネルギー推進事業（施策NO.36）		No.153

第3章

事務事業



川崎高等学校屋上・太陽光パネル設置 (川崎区)



王禅寺処理センター (麻生区)
(廃棄物発電施設)



脱炭素アクションみそのくち広場 (高津区)



キングスカイフロント・環境総合研究所 (川崎区)

第3章 事務事業

2030年度の温室効果ガス削減等の目標達成に向け、基本計画で示す「基本的方向」及び「施策」を踏まえ、本章では、具体的な取組内容を示す事務事業をまとめました。

事業の推進に当たっては、「川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）」を中心に、「川崎市地球温暖化防止活動推進センター」、「川崎市地球温暖化防止活動推進員」、「川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議」と連携しながら取組を進めていくとともに、課題やテーマ、関係者（庁内・市民・事業者・大学等）に応じて、検討ワーキングや、プロジェクト、コンソーシアム等を取組内容に合わせて設置し、既存の枠組みにとられない柔軟な体制で取組を進めていきます。

また、事務事業の進行管理にあたっては、第4章のとおり、PDCA（Plan Do Check Action）サイクルを基本とした推進管理を行うとともに、条例第6条第8項に基づき、取組状況を年次報告書としてとりまとめ、市民及び学識経験者等から構成される環境審議会に報告するとともに、環境審議会からの意見を聴取しながら進行管理を行います。

8の基本的方向	40の施策	182の事務事業
I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち	7 施策	54 事業
II グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち	5 施策	21 事業
III 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち	3 施策	4 事業
IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち	4 施策	24 事業
V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち	7 施策	23 事業
VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち	3 施策	8 事業
VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち	7 施策	19 事業
VIII 多様なみどりが市民をつなぐまち	4 施策	29 事業

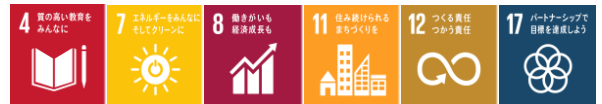
次頁以降の事務事業一覧表における対象マークの説明

PJ : 5大プロジェクトに関連する取組

□まち : 都市の低炭素化の促進に関する法律第7条に規定される低炭素まちづくり計画に関連する取組

適応 : 気候変動適応法第12条に規定される地域気候変動適応計画に関連する取組

※ 事務事業一覧は、川崎市総合計画第3期実施計画を参考にまとめています



基本的方向 I

市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

市民・事業者の環境に配慮した消費行動の実践により、環境に配慮した製品・サービスのニーズを劇的に増加させていき、脱炭素化のムーブメントを創出していきます。

そのためには、あらゆる主体が協働して取組に参加し、市民・事業者・行政が一丸となって脱炭素社会の実現を目指していけるよう、市民活動及び事業活動における温室効果ガス排出量の削減の取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会環境の急激な変化を捉え、グリーン・リカバリーの視点も踏まえながら、市民・事業者の行動変容・意識改革に繋がる取組を次々と進めていきます。

また、拠点駅周辺への都市機能の集約等により、コンパクトで効率的な、環境に配慮したまちづくりを進めるとともに、国産木材を利用した木造・木質化の促進など、市民・事業者の生活やまちづくりの観点での温室効果ガス削減の取組を進めます。

施策NO.1 (I-A) ライフスタイルの変革に向けた行動変容・デジタル化の推進

事業 No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イコまち	適応
001	地球温暖化対策事業	脱炭素化に資する取組を集中した「脱炭素モデル地区(脱炭素アクションみぞのくち)」を起点として脱炭素ムーブメントの創出及び市域拡大を図ります。 令和2(2020)年11月の脱炭素戦略の策定時には、市内の300を超える企業・団体が「2050年の脱炭素社会の実現に向けて地球温暖化対策に取り組むこと」に賛同しており、こうしたムーブメントの拡大に向けた賛同の輪を広げ、あらゆる主体による自主的行動の機運を高めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民、事業者等と協働した取組の推進 ●脱炭素アクションみぞのくちを活用した行動変容の促進 ●地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進 ●川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)のネットワークを活用した協働の取組の推進 ●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施 ●「地球温暖化対策推進計画」に基づく取組の推進 ●「地球温暖化対策推進基本計画」に基づく取組(緩和策・適応策)の推進 	PJ3	●	
002	シティプロモーション推進事業	市民・事業者・行政の脱炭素化の取組が、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成に繋がるよう様々な広報媒体を効果的に活用しプロモーションを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「シティプロモーション戦略プラン」に基づく取組の推進 ●「シティプロモーション戦略プラン第3次推進実施計画」に基づく取組の推進及び(仮称)「新シティプロモーション戦略プラン」の検討・策定 			
003	環境エネルギー推進事業	再エネ・省エネ普及に向けた行動変容の仕組みを構築し、取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進 ●住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入支援の実施 ●中小規模事業者等の省エネ機器導入支援の実施 ●市民・事業者の行動変容につながる新たな仕組みの検討 ●再エネ導入に係る相談機能の充実 ●再エネ導入に係る義務制度の検討 	PJ3	●	
004	環境教育推進事業	情報発信のデジタル化、市民・事業者を巻き込んだ全員参加型の取組、ナッジを活用した普及啓発など、様々な手段を通じて行動変容を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく環境教育の総合的な推進 ●学校等と連携した環境教育・学習の推進 ●GIGAスクールに対応した環境副読本等による環境教育の推進 ●幼児環境教育プログラムによる環境教育の実施 ●大人向け環境教育・学習の推進 			

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
005	行政情報化推進事業	テレワーク用端末やオンライン会議用ツール等を活用し、ワークスタイル変革の取組などを進めることで、社会全体のエネルギー効率化にも寄与しながら、業務効率化及び市民利便性の向上を図る取組を推進します。	●「川崎市DX推進プラン」に基づく取組の推進・「川崎市DX推進プラン」の進捗管理及び次期計画の策定			
006	デジタル化推進事業	行政手続のオンライン化を進めることで、社会全体のエネルギー効率化にも寄与しながら、市民利便性の向上を図る取組を推進します。	●次期電子申請システムや簡易版電子申請サービス等を活用した行政手続の原則オンライン化の推進・スマートフォンを活用した公的個人認証やオンライン決済等に対応する次期電子申請システムの導入及び運用			
007	SDGs未来都市推進事業	SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、多様なステークホルダーとの連携強化を図り、SDGsの達成に向けた取組を支援します。	●SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」の運用 ・市内でSDGsに取り組む事業者の登録・認証による多様なステークホルダーとの連携推進 ●「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用による事業者間の連携推進 ・プラットフォームを通じたSDGsに取り組む事業者のネットワーク化の推進			

施策NO.2（I-I）開発事業における低炭素・脱炭素なまちづくりの促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
008	都市計画マスタープラン等策定・推進事業	「都市計画マスタープラン」に基づき、計画的なまちづくりを推進するとともに、激甚化・頻発化する自然災害や少子高齢化の更なる進展に備え、持続可能な都市経営の実現に向けて、適正な都市機能や居住のあり方を検討します。	●「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進 ・進行管理、誘導 ●自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の更なる進展を踏まえた都市機能等の立地適正化に向けた誘導 ・都市機能等の誘導の考え方の調査・検討 ・誘導の考え方の取りまとめ	PJ4	●	
009	環境影響評価・環境調査事業	大規模な開発などの事業において、事業実施前に事業者の環境配慮を総合的に推進し、その事業計画が地球温暖化対策や気候変動適応等に配慮されたものとなるよう、市民や環境影響評価審議会の意見を踏まえながら事業者に対して環境配慮を促すなど、環境影響評価制度を推進します。	●環境影響評価手続の的確な実施 ●環境影響評価審議会の運営 ●地域環境管理計画及び環境影響評価等技術指針の運用 ●地球温暖化対策推進法の改正に係る対応 ●環境調査手続の的確な実施		●	
010	川崎駅周辺総合整備事業	川崎駅周辺地区については、社会変容を踏まえながら、本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。	●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく計画的なまちづくりの推進 ・計画に基づく事業推進、計画の見直しの検討		●	
011	京急川崎駅周辺地区整備事業	京急川崎駅周辺地区については、社会変容を踏まえながら、羽田空港との直結などの地理的優位性を活かし、本市の玄関口にふさわしい商業・業務等の集積による賑わいを民間主導で創出します。	●「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく民間開発事業の誘導・支援 ・都市計画手続きの推進・設計実施 ●「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく都市基盤整備等の推進 ・道路等工事の推進	PJ4	●	

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	口 まち	適応
012	地域地区等計画策定・推進事業	地域特性に応じた良好な市街地環境の創出に向けて、用途地域の指定や地区計画等の都市計画決定・変更等による計画的なまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画決定及び変更などの計画的なまちづくりの推進 ●地域地区や地区計画の決定及び変更等によるまちづくり誘導 ●都市機能の導入や都市環境・都市防災等に配慮した優良な開発計画誘導のための取組 		●	
013	小杉駅周辺地区整備事業	小杉駅周辺地区については、民間開発の適切な誘導と支援により、都市型住宅や商業、業務、公共施設などがコンパクトに集約した、市域の中心の位置する広域拠点として、社会変容を踏まえた持続可能な魅力にあふれる都市拠点の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●小杉駅北口駅前地区（駅前広場等）に関する取組の推進 ●関係者等との協議・調整や都市計画手続等の推進 ●総合自治会館跡地等の活用や周辺まちづくりの取組の推進 ●総合自治会館跡地活用事業の工事完了、事業推進 ●周辺まちづくりの動向を踏まえた調整・誘導 		●	
014	小杉駅交通機能強化等推進事業	武蔵小杉駅の利用者増加に伴う駅及び駅周辺の混雑状況に対して、鉄道事業者等と連携して安全性・利便性の向上に向けた交通機能の強化等の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●武蔵小杉駅及び駅周辺交通機能強化等に関する取組の推進 ●JR横須賀線下りホーム新設や新規改札口設置に向けた取組の推進、供用開始 ●新規改札口への新たなアクセスルートの整備の推進、供用開始 ●周辺地区整備と連携した鉄道事業者等との協議・調整 		●	
015	新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業	新百合ヶ丘駅周辺地区については、横浜市高速鉄道3号線延伸や社会変容等の環境変化を踏まえ、豊かな自然や地域資源を活かしながら、民間活力による土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化を図るための総合的な取組を推進することで、より質の高い、魅力ある広域拠点の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●駅周辺地区のまちづくりに向けた取組の推進 ●まちづくりの基本的な考え方に基づく交通結節機能の強化の検討 ●まちづくり方針の策定・取組の推進 		●	
016	新川崎駅・鹿島田駅周辺地区まちづくり推進事業	新川崎駅・鹿島田駅周辺地区については、大規模な土地利用転換を契機とし、商業・都市型住宅・研究開発機能等の集積を図り、利便性の高い拠点形成に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導の推進 ●鹿島田駅周辺地区における土地利用の誘導 		●	
017	鷺沼駅周辺まちづくり推進事業	鷺沼駅周辺地区については、社会変容を踏まえつつ、駅を中心に多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化を図り、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●鷺沼駅前地区市街地再開発事業の推進 ●都市計画手続の推進、再開発組合設立 ●工事着手 	PJ4	●	
018	登戸土地区画整理事業	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、土地区画整理事業による安全で快適な暮らしを支える都市基盤整備とあわせて、都市機能の強化を促進し、魅力と活力にあふれた市北部の拠点地区の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●集団移転の活用による整備の推進 ●集団移転の推進、移転の完了 ●都市計画道路・駅前広場等の整備の推進、整備の完了 		●	
019	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、まちづくりに関わる多様な主体と連携し、交通結節機能や自然環境、文化施設等のまちのポテンシャルと民間活力を活かした魅力的な拠点形成に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づく魅力向上に向けた取組等の推進 ●登戸2号線等における公共空間の有効活用による賑わい創出等に向けた取組の推進 	PJ4	●	
020	柿生駅周辺地区再開発等事業	柿生駅周辺地区については、駅を中心に民間活力を活かした再開発事業を誘導し、商業や都市型住宅等の都市機能の集積、交通結節機能の強化に向けたまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づく事業推進 ●柿生駅前南地区市街地再開発事業の推進 		●	

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
021	南武線沿線まちづくり推進事業	南武線沿線の土地利用転換の機会を捉えた戦略的かつ機動的な誘導により、地域資源と民間活力を活かした駅を中心とした魅力あるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●南武線沿線まちづくりの推進 ●戦略的誘導地区における適切な土地利用の誘導 		●	
022	南武支線沿線まちづくり推進事業	「南武支線沿線まちづくり方針」や「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、賑わいの創出や住環境の改善などによるまちの魅力向上を図り、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく事業の推進 		●	
023	建築物環境配慮推進事業	高い省エネ性能を有するなど環境への配慮に関する自主的な取組を促し、環境負荷の低減を図り、環境配慮建築物が評価される市場の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）」の適正かつ効率的な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・制度の運用 ・評価システム及びマニュアルの変更 ●環境配慮建築物に関する普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・制度普及に向けた手法の検討、取組の推進、取組の検証 ・説明会等の普及・啓発活動の実施 		●	

施策NO.3（I-U）民生部門における建築物等の再エネ・省エネ化の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
024	都市計画マスタープラン等策定・推進事業	「都市計画マスタープラン」に基づき、計画的なまちづくりを推進するとともに、激甚化・頻発化する自然災害や少子高齢化の更なる進展に備え、持続可能な都市経営の実現に向けて、適正な都市機能や居住のあり方を検討します。【事業No.008再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ●「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・進行管理、誘導 ●自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の更なる進展を踏まえた都市機能等の立地適正化に向けた誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能等の誘導の考え方の調査・検討 ・誘導の考え方の取りまとめ 	PJ4	●	
025	地球温暖化対策事業	太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や、LEDの切り替えなどによる省エネルギー化が図れるよう、市民や中小企業等への取組支援や普及啓発活動などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●「地球温暖化対策推進計画」に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「地球温暖化対策推進基本計画」に基づく取組（緩和策・適応策）の推進 		●	
026	環境エネルギー推進事業	太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や、LEDの切り替えなどによる省エネルギー化が図れるよう、市民や中小企業等への取組支援や普及啓発活動などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入支援の実施 ・中小規模事業者等の省エネ機器導入支援の実施 ・市民・事業者の行動変容につながる新たな仕組みの検討 ・再エネ導入に係る相談機能の充実 ・再エネ導入に係る義務制度の検討 			
027	建築・宅地に関する指導・審査事業	安全で良質な宅地や建築物の形成、維持・保全に向け、都市計画法、建築基準法、建築物省エネ法等に基づく許認可・審査業務や監察業務を円滑かつ的確に行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物省エネ法に基づく審査等業務の円滑かつ的確な実施 		●	
028	低炭素建築物支援事業	生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制するための措置が講じられている建築物を普及するための低炭素建築物認定制度を、適正かつ効率的に運用し、脱炭素化に寄与する取組を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●低炭素建築物認定制度の適正かつ効率的な運用 ●パンフレット、ホームページ等による低炭素建築物認定制度の普及促進 		●	
029	住宅政策推進事業	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上等を行うための施策立案や調査等を実施するとともに、脱炭素化の進展をはじめとした社会環境の変化等に応じた民間住宅の誘導に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●社会環境の変化に応じた民間住宅の誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化等を踏まえたこれまでの誘導施策の検証及び施策の検討 		●	

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
030	住宅・マンション良質化支援推進事業	民間住宅・マンションのバリアフリー化、長寿命化、適切な維持管理等に対する支援等の取組を推進することで、誰もが安全で快適に暮らせる、良質な住宅の形成を図ります。	●住宅の質の向上に向けた講習会や相談対応等を通じた周知、啓発の実施 ・講習会やセミナーの開催 ・リフォーム相談窓口の運営		●	
031	防犯対策事業	市民、事業者、地域の防犯関連団体、警察、行政等と連携し、安全・安心なまちづくりに向けた取組を推進します。	●防犯灯のLED化を推進するESCO事業による防犯灯の維持管理等の実施 ・防犯灯の新設・維持管理の実施 ・防犯灯の効率的・効果的な維持管理手法の検討			
032	商店街活性化・まちづくり連動事業	商店街の課題解決や更なる機能向上等を支援し、商業課題への対応を図るとともに、商店街や地域が主体となって取り組むイベント等への支援により、まちづくりと連動しながら、魅力ある商業地域の形成を図ります。	●商店街の機能向上に向けた施設整備等支援事業の推進 ・商店街の街路灯のLED化、防犯カメラの設置、老朽化した街路灯の撤去等の支援の実施			
033	建築物環境配慮推進事業	高い省エネ性能を有するなど環境への配慮に関する自主的な取組を促し、環境負荷の低減を図り、環境配慮建築物が評価される市場の形成を推進します。【事業No.023再掲】	●「建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）」の適正かつ効率的な運用 ・制度の運用 ・評価システム及びマニュアルの変更 ●環境配慮建築物に関する普及・啓発 ・制度普及に向けた手法の検討、取組の推進、取組の検証 ・説明会等の普及・啓発活動の実施		●	

施策NO.4（I-E）中小企業支援の取組推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
034	グリーンイノベーション推進事業	中小企業の脱炭素化やSDGs経営に向けセミナー等による意識醸成を行うことで中小企業の脱炭素化への取組拡大を図ります。	●市内中小企業の脱炭素化等支援	PJ2		
035	中小企業経営支援事業	中小企業の脱炭素化やSDGs経営に向けセミナー等による意識醸成を行うことで中小企業の脱炭素化への取組拡大を図ります。	●研究開発、経営安定、販路拡大等のニーズに応じた中小企業への支援 ・SDGs等に取り組む企業を包括的に支援するしくみの検討・支援の実施	PJ2		
036	地球温暖化対策事業	中小企業を対象に省エネ診断や省エネ・再エネ設備導入補助など事業者支援を推進するとともに、更なる支援強化の検討を進めます。	●「地球温暖化対策推進計画」に基づく取組の推進 ・「地球温暖化対策推進基本計画」に基づく取組（緩和策・適応策）の推進		●	
037	環境エネルギー推進事業	中小企業を対象に省エネ診断や省エネ・再エネ設備導入補助など事業者支援を推進するとともに、更なる支援強化の検討を進めます。	●市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進 ・住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入支援の実施 ・中小規模事業者等の省エネ機器導入支援の実施 ・市民・事業者の行動変容につながる新たな仕組みの検討 ・再エネ導入に係る相談機能の充実 ・再エネ導入に係る義務制度の検討		●	

施策NO.5 (I-オ) グリーンファイナンス・投資促進の取組推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イコまち	適応
038	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業	川崎市が脱炭素化の取組を推進する中で、グリーンボンド等を発行し、ESG投資を活性化させることで、幅広いステークホルダーを巻き込み、脱炭素社会の実現に貢献します。 金融機関と企業の対話のツールを作成するなど、金融機関と連携した脱炭素化の取組を推進します。	●金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進 ・金融機関と連携した脱炭素化の取組の推進	PJ2		
039	地球温暖化対策事業	川崎市が脱炭素化の取組を推進する中で、グリーンボンド等を発行し、ESG投資を活性化させることで、幅広いステークホルダーを巻き込み、脱炭素社会の実現に貢献します。 金融機関と企業の対話のツールを作成するなど、金融機関と連携した脱炭素化の取組を推進します。	●グリーンボンド等の発行	PJ2	●	
040	グリーンイノベーション推進事業	川崎市が脱炭素化の取組を推進する中で、グリーンボンド等を発行し、ESG投資を活性化させることで、幅広いステークホルダーを巻き込み、脱炭素社会の実現に貢献します。 また、ESG投融資の普及により中小企業の脱炭素経営等を促進します。	●市内中小企業の脱炭素化の支援 ・ESG投融資の普及による脱炭素経営等の促進	PJ2		
041	臨海部活性化推進事業	臨海部の産業競争力の強化を促進することを目的とした「川崎臨海部産業競争力強化促進補助金」については、温室効果ガスの排出量削減に寄与する設備投資であることを要件の1つとしており、排出量の多い臨海部において、事業所の高度化・高機能化を通じて、温室効果ガスの排出削減を推進します。	●臨海部ビジョンに示す「目指す将来像」実現のためのプロジェクトの検討及び推進 ・投資促進制度の運用と効果検証 ・立地誘導制度の創設・運用	PJ2		

施策NO.6 (I-カ) 環境学習・普及啓発の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イコまち	適応
042	環境教育推進事業	脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すため、教育機関と連携した環境学習の取組や、持続可能な開発のための教育(ESD)を推進します。	●「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく環境教育の総合的な推進 ●学校等と連携した環境教育・学習の推進 ・GIGAスクールに対応した環境副読本等による環境教育の推進 ・幼児環境教育プログラムによる環境教育の実施 ●大人向け環境教育・学習の推進			
043	地球温暖化対策事業	川崎市地球温暖化防止活動推進センター、川崎市地球温暖化防止活動推進員と連携し、市民創発による一人ひとりの脱炭素行動や気候変動への適応が促されるような取組を推進します。	●市民、事業者等と協働した取組の推進 ・脱炭素アクションみぞのくちを活用した行動変容の促進 ・地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進 ・川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)のネットワークを活用した協働の取組の推進 ●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施	PJ3	●	

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	工 ま ち	適 応
044	かわさきGIGAスクール構想推進事業	「かわさきGIGAスクール構想」に基づき、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、スタディ・ログの効果的な活用等の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「かわさきGIGAスクール構想」に基づく着実な人材育成と現場におけるステップアップの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・段階的なステップアップの実現を支える教職員のスキル向上に向けた研修の実施と授業での活用 ・研究推進校における取組の支援と共有による事業の充実 ・ICT活用研修の充実と各教科・各校種における活用の推進 ●教育用デジタルコンテンツ等の活用に向けた検討 ・デジタル教科書の活用に関する研究と取組の推進 ・副読本のデジタル化支援と活用の促進 			
045	生物多様性推進事業	生物多様性基本法に基づく地域戦略である「生物多様性かわさき戦略」に基づき、生物多様性への配慮意識の向上や、地域に息づく生き物の生息生育環境の保全、生き物などの情報収集・発信の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「生物多様性かわさき戦略」に基づく取組の推進 ・「生物多様性かわさき戦略」に基づく取組の推進 ●生物多様性の保全に関する普及啓発の実施 			
046	環境功労者表彰事業	地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人・団体を表彰するとともに、その活動等について広く情報発信します。	●環境功労者の表彰			
047	環境総合研究所協働推進事業	研究所の研究成果を市民や事業者等に広く情報発信し、環境配慮意識の向上等につなげます。 また、様々な主体との連携による普及啓発や、研究所の立地を活かした企業等との連携に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●研究所の調査研究事業を活かしたイベント等の開催、情報発信 ●機材の貸出や教材提供等を通じた地域における環境学習の支援 ●市民や学校、研究機関協議会等との連携 ●キングスカイフロント内の近隣企業等との連携推進 			
048	さいわい・はじめようエコ事業（幸区）	子ども向けイベントの開催や環境啓発パネルの活用など、多様な年齢に即した意識啓発活動を推進します。	●子ども向け環境啓発イベントの実施			
049	環境まちづくり支援事業（中原区）	SDGsを踏まえながら、学校・企業・地域等と連携した啓発事業などを実施し、地球温暖化防止に係る地域活動の普及・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●「エコ暮らしこフェア」の実施 ●区内企業、市民団体や小学校と連携した「子ども環境事業」の実施 ●環境を切り口としたSDGs推進イベントの実施 			
050	「エコシティたかつ」推進事業（高津区）	地球温暖化等に対する取組を、地域レベルにおいて多様な主体との連携により推進し、持続可能な社会（エコシティ）の形成をめざします。 環境問題への対応に関して、区民が関心を持ちやすいテーマを取り上げながら普及啓発を行い、区民の環境意識の向上を図ります。 また、区内各所に設置した花壇・コンテナ等の維持管理を区民と協働で実施し、潤いのあるまちづくりを推進します。 橘地区の農資源を活用した取組を区民全体で行うことにより、地域の活性化やふるさと意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動「適応策」を中心とした環境意識の啓発、理解促進 ・区主催イベント等の機会を活用した気候変動適応策の普及啓発等の実施 ●区内小学校等を対象とした環境学習支援の実施 ・ピオトープを活用した環境学習の支援 ●市民協働による生物多様性・保水力の向上を図る実践的取組の推進 ・「たかつの自然の賑わいづくり事業」の実施 ●環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の実現に向けた「脱炭素アクション」の推進 ・脱炭素アクションみぞのくちプロジェクト創出部会の開催 ・脱炭素アクションみぞのくちに関するプロジェクトの実施・推進 	PJ3		

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
051	多摩区エコライフ事業（多摩区）	区民が家庭で取り組める地球温暖化対策を、区民との協働により推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎壁面の緑化、ゴーヤの種子の配布など「緑のカーテン大作戦」の実施 ● 子どもたちの環境学習を目的とした「夏休み！多摩区エコフェスタ」の開催 ● 市民団体と協働した使用済みてんぷら油の回収などによる3Rの普及啓発の実施 			
052	多摩川環境啓発展示事業（多摩区）	多摩川に生息する淡水魚等を多摩区総合庁舎1階アトリウムで飼育展示し、多摩区への愛着を含め、環境意識の啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 季節に応じた魚類の展示及びパネルの掲出 ● 水槽の維持管理 			
053	麻生区SDGs推進事業（麻生区）	麻生区のローカルSDGsプラットフォームの創設に向けた取組を推進し、持続可能なまちづくりをめざすとともに、自然エネルギーの活用など地球温暖化防止等に関する普及啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● SDGs推進に向けた取組の実施 ・ 団体や企業と連携した麻生区全体でのローカルプラットフォーム創設に向けた取組 ・ 活動団体等への支援など持続可能なまちづくりへの取組 ・ 団体や企業、大学等と連携した講演会や交流会の開催 ● 地球環境保全に関する普及啓発の推進 ・ 市民活動団体等による各種イベント等の開催（保育園・小学校の出前授業等） 			

施策NO.7（I-キ）国産木材の利用促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
054	木材利用促進事業	脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、森林再生等に資する国産木材の利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共建築物における木材の利用促進に関する取組の推進 ・ 公共建築物等木材利用促進方針に基づく取組の推進、方針の見直し ・ 公共施設木質化リノベーションの実施 ● 木材利用促進フォーラム等を活用した民間建築物等の国産木材利用促進 ・ フォーラム活性化に向けた取組の構築 ・ 木材利用促進事業補助制度の実施、制度の検証 ● 林産地をはじめとした他都市と連携した取組の実施 		●	



基本的方向Ⅱ

グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

川崎には、公害克服に向けて取り組む過程で培われた環境技術、環境産業が集積しており、革新的技術の開発・普及に向けた取組を推進してきた経験があるとともに、臨海部を中心とした大規模なエネルギー供給拠点や、多くの研究開発機関が立地しています。また、市民、事業者等、主体間の連携のプラットフォームの歴史もあります。

こうした特徴と強みを最大限に活かし、川崎から生まれる環境技術を活かした製品・サービスや、再エネ・水素・アンモニア、CCUS/カーボンリサイクルなど様々な脱炭素技術による多様なカーボンフリーエネルギーを市域内外に供給していくとともに、世界的な脱炭素化の潮流を捉え、国内外の革新技術の利用も図りながら、日本で最も脱炭素化に貢献している都市を目指します。

施策NO.8（Ⅱ-ア）臨海部エリアのカーボンニュートラルに向けた取組推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	工 ま ち	適 応
055	水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業	水素社会の実現に向けた取組を発展させるとともに、脱炭素化の潮流が加速する中においても、川崎臨海部の産業競争力を強化していくための取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎水素戦略」に基づく取組の推進 ●CO₂フリー水素等の供給・需要拡大に向けた取組の推進 ●水素の社会認知度向上に向けた取組の推進 ●「炭素循環戦略」に基づく取組の推進 ●「エネルギー地域最適化戦略」に基づく取組の推進 ●川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づくプロジェクトの創出や取組推進 	PJ2	●	
056	港湾計画策定事業	カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組の加速化なども含め、港湾を巡る社会経済情勢が大きく変化していることから、それらに対応するため、概ね20年先の長期的な視点に立った川崎港の将来像やその実現に向けたハード・ソフト両面での取組の方向性等を取りまとめる「（仮称）川崎港長期構想」及び次期港湾計画の改訂に向けた検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●港湾計画、長期構想の改訂等の実施 ●港湾施設の利用状況等に合わせた港湾計画変更に関する調整 			
057	川崎港カーボンニュートラル化推進事業	川崎港のカーボンニュートラル化に向け、港湾管理者としてCO ₂ 排出量の削減に率先して取り組むとともに、利用者や立地企業とも連携し、船社や荷主に選ばれ続ける港づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎港のカーボンニュートラル化の推進 ●港湾管理者としてのカーボンニュートラル化の推進 ●港湾施設利用者への支援の検討・推進 			

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	□まち	適応
058	戦略拠点形成推進事業	脱炭素化の進展や産業構造の変化等に対し、既存産業の高度化や先端産業の集積を図り、臨海部の持続的な発展を牽引する次世代の柱となる新産業創出拠点形成に向けた取組を推進します。	●南渡田地区（浜川崎駅周辺地域）における新たな戦略拠点形成に向けた取組の推進 ・拠点整備計画に基づく取組の推進			
059	臨海部大規模土地利用推進事業	扇島地区等の大規模な土地について、本市の市民サービス向上に寄与するとともに、我が国の課題解決に資する社会的意義のある土地利用に向けた取組を推進します。	●扇島地区等における大規模土地利用の取組の推進 ・土地利用方針の策定、土地利用方針に基づく取組の推進 ・交通基盤整備に向けた取組の推進			

施策NO.9（II-I）改正地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進区域の指定の検討

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	□まち	適応
060	地球温暖化対策事業	市内企業の脱炭素化の取組を区域内に呼び込むとともに、イノベーションの促進に繋げるため、地球温暖化対策推進法第21条第5項各号の規定及び法令で定める配慮基準等に基づき、地域脱炭素化促進事業の対象となる区域の指定及び地域脱炭素化促進事業の推進について検討します。	●「地球温暖化対策推進法」に基づく地域脱炭素化促進事業の推進 ・地域脱炭素化促進区域に関する検討及び取組の実施		●	

施策NO.10（II-U）事業者の新たな評価・支援制度の構築による脱炭素化の取組促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	□まち	適応
061	地球温暖化対策事業	温対条例に規定されている事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を見直し、計画書・報告書の提出、概要の公表、事業者の表彰に加え、事業者の取組を評価するプラットフォームとしてステップアップを図り、制度見直しと併せて、評価内容に応じた支援制度も構築し事業者の脱炭素化の取組を促進します。また、同制度の対象となる大規模事業者においては、脱炭素化に向けた目標やビジョンを掲げる事業者が次々と出てきていますが、グローバル企業の多くは、市内だけでなく、市外を含めた企業グループ全体で脱炭素化を目指しており、事業者の取組の評価については、国内外に広がる市内事業者の取組を市内に限らず適切に評価していくことも検討します。	●「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づく取組の運用 ・計画書・報告書制度の運用及び見直しに向けた検討 ・中小規模事業者向け省エネ診断の実施	PJ2	●	

施策NO.11 (II-エ) グリーンイノベーション推進に向けた機能強化及び国際貢献の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	工 ま ち	適 応
062	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業	環境技術先進企業等が行う実証事業等の取組を促進するため、環境規制に係る相談窓口体制の整備や環境関連法の特例制度の活用などによる、イノベーションに取り組みやすい環境の構築を目指します。 脱炭素社会の実現に向けて、本市の強みと特徴である環境技術・産業の集積を活かした「環境」と「経済」の調和と好循環の取組をより一層推進することで、グリーンイノベーションを促進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境規制のワンストップ窓口の構築による事業者支援の実施 ・ワンストップ窓口の構築及び活用による事業者支援の実施 ●各法・条例の特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施 ・特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施 ●グリーンイノベーションの創出に向けた研究会等の開催 ●グリーンイノベーションに関する情報発信 	PJ2		
063	グリーンイノベーション推進事業	産官学民の連携によって環境改善に取り組む「かわさきグリーンイノベーションクラスター」等を通じて、市内産業の脱炭素化と産業競争力の維持・拡大を両立させるため、JCM（二国間クレジット制度）など国補助事業も活用しながら、環境分野におけるイノベーションを促し、ビジネス機会の創出、技術開発力の向上、民による持続的な環境産業の発展、国際競争力の強化を図ります。 環境技術やノウハウを紹介するイベント等の様々な手法を通じて、環境技術分野におけるオープンイノベーションや企業間連携を促進し、脱炭素技術の高度化などイノベーションを創出します。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングに向けた場の提供 ・市内企業の多様化するニーズに対応した海外展開の活動支援などの実施 ●グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネスの創出支援 ・グリーンイノベーションクラスターを活用したプロジェクトや環境ビジネスの創出支援の実施 	PJ2		
064	新川崎・創造のもり推進事業	「新川崎・創造のもり」地区へのさらなる先端産業の集積と、地区内及び周辺の企業・慶應義塾大学新川崎(K ²)タウンキャンパスとの交流や連携の強化を図るため、産学交流・研究開発施設(AIRBIC)を含め、KBIC入居ベンチャー企業等と市内企業等とのオープンイノベーションを促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「産学交流・研究開発施設(AIRBIC)」を拠点としたオープンイノベーションの推進 ・産学・産産連携による新技術・新産業の創出促進 	PJ2		
065	起業化総合支援事業	環境分野等の先進的な技術を有するベンチャー企業等に対し、起業家支援のワンストップ拠点「K-NIC(Kawasaki-NEDO Innovation Center)」等における支援メニューを活用しながら、成長支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「創業支援事業計画」に基づく起業の促進 ・K-NICを拠点とした民間創業支援事業者等との連携による起業促進の取組の推進 	PJ2		
066	新産業創造支援事業	環境分野等の先進的な技術を有するベンチャー企業等に対し、かわさき新産業創造センター(KBIC)をはじめとするインキュベーション施設を活用しながら、成長支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさき新産業創造センター入居者に対するニーズや成長過程を踏まえた支援の実施 ・インキュベーションマネージャー等による入居者に向けた技術相談・資金調達支援等の実施 	PJ2		
067	地球温暖化対策事業	ライフサイクル全体でCO ₂ 削減に貢献する川崎発の製品・技術を認定する「低CO ₂ 川崎ブランド」、市域外でのCO ₂ 削減量を適切に評価する「川崎メカニズム認証制度」により、市内事業者の優れた環境技術を認定・認証し、環境に配慮した製品・サービスの開発と浸透を促進するとともに、脱炭素化の時流に合わせた見直しを図り効果的に取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●優れた環境技術・製品等を認定・認証する制度等の運用 ・制度の運用及び見直しに向けた検討 	PJ2	●	
068	国際環境技術連携事業	国連環境計画(UNEP)、地球環境戦略研究機関(IGES)、国際協力機関(JICA)等の国際機関と連携し、先進事例の収集・情報発信や、環境課題解決に向けた知見提供、現地職員の能力開発や制度構築支援等、川崎市の優れた環境技術を活用した国際環境協力の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国際連合環境計画(UNEP)との連携(フォーラム等の開催検討・活用) ●JICA等の国際・研究機関との連携 ●友好都市・中国瀋陽市との環境技術交流(技術研修及び行政研修) ●環境技術情報の収集・発信 			

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イコまち	適応
069	国際連携・研究推進事業	国連環境計画（UNEP）、地球環境戦略研究機関（IGES）、国際協力機関（JICA）等の国際機関と連携し、先進事例の収集・情報発信や、環境課題解決に向けた知見提供、現地職員の能力開発や制度構築支援等、川崎市の優れた環境技術を活用した国際環境協力の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●二国間クレジット制度（JCM）やJICA等の外部資金などを活用したアジアの途上国等が抱える課題の解決支援、及び市内企業の海外展開支援 ●インドネシア共和国バンドン市との都市間連携の実施 			
070	環境調和型産業振興事業	環境関連産業の活性化に繋がる情報発信や情報交換を進めることで、市内環境関連産業の振興と事業者間のネットワーク化の促進に向けて取り組みます。 新エネルギー振興協会や新エネルギー関連企業等との連携や取組支援により、新エネルギー産業の活性化に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●市内環境製品・技術等の情報発信 ●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信 ●「新エネルギー振興協会」や関連企業等と連携した市内新エネルギー産業の育成・取組支援 		●	
071	産学公民連携事業	川崎市のフィールド等を活用した産学公民の多様な主体との連携により、地域の環境課題の解決や環境技術の市内集積などによる環境改善を目指した共同研究を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●環境技術産学公民連携共同研究事業の推進 ●共同研究事業に関する情報発信（セミナー開催・川崎国際環境技術展への出席） 			

施策NO.12（II-オ）グリーンファイナンス・投資促進の取組推進（再掲）

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イコまち	適応
072	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業	川崎市が脱炭素化の取組を推進する中で、グリーンボンド等を発行し、ESG投資を活性化させることで、幅広いステークホルダーを巻き込み、脱炭素社会の実現に貢献します。 金融機関と企業の対話のツールを作成するなど、金融機関と連携した脱炭素化の取組を推進します。【事業No.038再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ●金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進 ・金融機関と連携した脱炭素化の取組の推進 	PJ2		
073	地球温暖化対策事業	川崎市が脱炭素化の取組を推進する中で、グリーンボンド等を発行し、ESG投資を活性化させることで、幅広いステークホルダーを巻き込み、脱炭素社会の実現に貢献します。 金融機関と企業の対話のツールを作成するなど、金融機関と連携した脱炭素化の取組を推進します。【事業No.039再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーンボンド等の発行 	PJ2	●	
074	グリーンイノベーション推進事業	川崎市が脱炭素化の取組を推進する中で、グリーンボンド等を発行し、ESG投資を活性化させることで、幅広いステークホルダーを巻き込み、脱炭素社会の実現に貢献します。 また、ESG投融資の普及により中小企業の脱炭素経営等を促進します。【事業No.040再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ●市内中小企業の脱炭素化の支援 ・ESG投融資の普及による脱炭素化経営等の促進 	PJ2		
075	臨海部活性化推進事業	臨海部の産業競争力の強化を促進することを目的とした「川崎臨海部産業競争力強化促進補助金」については、温室効果ガスの排出量削減に寄与する設備投資であることを要件の1つとしており、排出量の多い臨海部において、事業所の高度化・高機能化を通じて、温室効果ガスの排出削減を推進します。【事業No.041再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ●臨海部ビジョンに示す「目指す将来像」実現のためのプロジェクトの検討及び推進 ・投資促進制度の運用と効果検証 ・立地誘導制度の創設・運用 	PJ2		

脱炭素モデル地区・地域脱炭素化促進区域・脱炭素先行地域の違いと役割

1 脱炭素モデル地区とは【施策No.1、事業No.1】

市の独自取組です



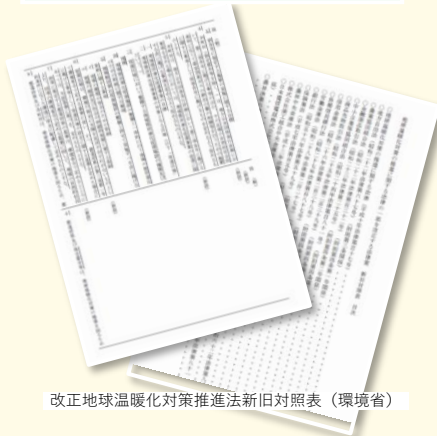
脱炭素アクションみぞのくちPR動画（川崎市HP）

- ・令和2（2020）年11月、本市は脱炭素戦略の策定と同時に、高津区溝口周辺地域を脱炭素モデル地区に設定し、「**脱炭素アクションみぞのくち**」と命名しました。
- ・さらに、令和3（2021）年7月、事業者・団体と行政が連携して、脱炭素に資する取り組みの展開や、新たな事業・プロジェクトを創出・実現に取り組む「**脱炭素アクションみぞのくち推進会議**」を発足しました。
（R4.2末時点の会員数28）。

- ・このエリアでは、再生可能エネルギーの普及をはじめとした様々な取組を協働・連携して進めており、脱炭素モデル地区を起点に、脱炭素ムーブメントの創出と市域への拡大を目指しています。

2 地域脱炭素化促進区域とは【施策No.9、事業No.60】

国の法律に基づく取組です



改正地球温暖化対策推進法新旧対照表（環境省）

- ・令和3（2021）年6月、**地球温暖化対策推進法が改正**され、市町村が「**地域脱炭素化促進区域**」を指定できる制度が創設されました。
- ・本制度は「再エネ導入拡大に向けた円滑な地域合意形成を促すポジティブゾーニングの仕組み」であり、市町村が促進区域を設定することにより、「**再エネ事業の候補地や調整が必要な課題の見える化**がされ、**予見可能性を高める**」との制度趣旨が示されています。
- ・本市は今後、法律に基づき、地域脱炭素化促進区域の指定について検討を進めます。

3 脱炭素化先行地域とは【施策No.13、事業No.76】

国の政策に基づく取組です



脱炭素先行地域づくりスタディガイド（環境省）

- ・国が令和3（2021）年6月に決定した「地域脱炭素ロードマップ」では、**2030年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を作る**こととしており、選定地域には、**1自治体当たり最大50億円の交付金**が交付される予定とされています。
- ・脱炭素先行地域では、**民生部門の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロ**や、民生電力以外のCO₂削減の取組を行うことなどが要件とされています。
- ・本市は今後、脱炭素先行地域の実現を目指し、取組を進めていきます。



基本的方向Ⅲ

再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち

市域の限られた再生可能エネルギーを可能な限り普及拡大するため、廃棄物発電の更なる有効活用による地域エネルギー事業スキームの構築など新たな取組を進めるとともに、DRやVPPの構築によるエネルギーの最適利用化や、マイクログリッドの構築によるレジリエンス強化にも取り組み、効率的かつ安全なグリーン電力の普及促進を図ります。

また、建築物のエネルギー性能の向上をはじめ、ZEH、ZEB等のゼロエネルギー建築物の普及を進めます。

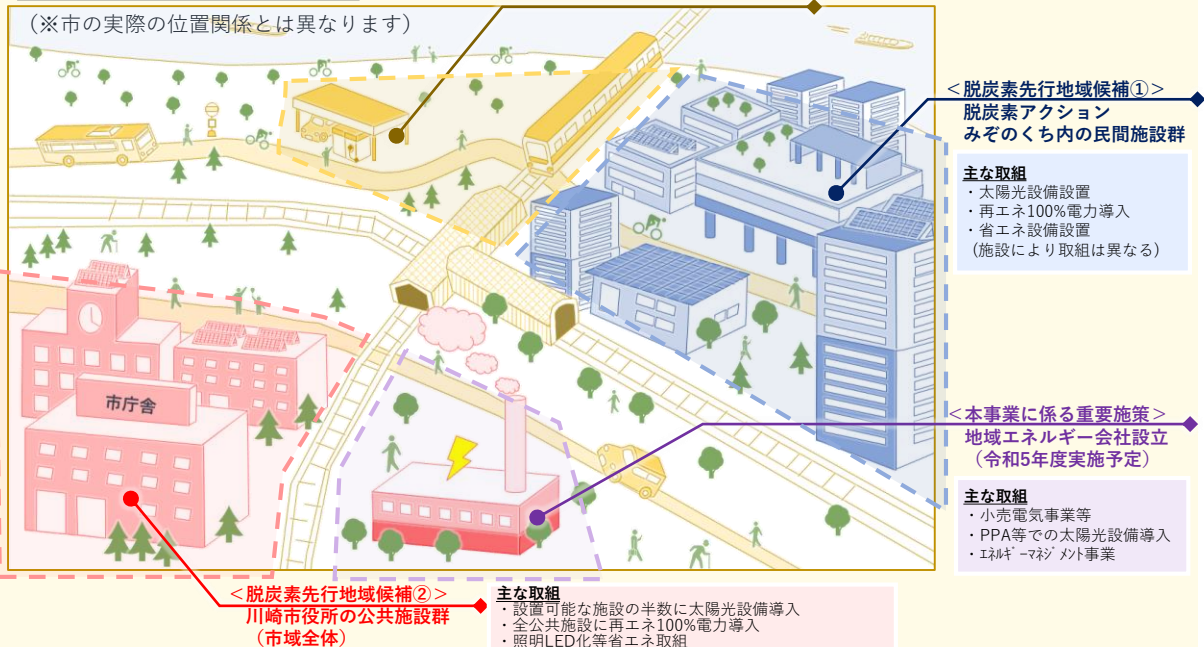
施策NO.13 (Ⅲ-ア) 脱炭素先行地域づくりの取組推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イコまち	適応
076	地球温暖化対策事業	市域における太陽光発電設備の導入促進や、再エネ・省エネの普及拡大、資源循環など様々な主体との協働・連携による取組を組み合わせるとともに、国の支援策の活用を積極的に検討しながら、2030年度までに主に民生系の電力消費に伴うCO ₂ 排出実質ゼロの実現並びに関連分野のCO ₂ を削減する「脱炭素先行地域」の創出・実現を目指します。	●「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素先行地域づくりの推進 ・脱炭素先行地域づくりに関する検討及び取組の実施	PJ3		

本市が目指す脱炭素先行地域のイメージ

本市は、脱炭素先行地域について「①脱炭素アクションみぞのくち内の民間施設群」及び「②市内のすべての公共施設群」を候補地として、検討を進めています。今後、関係事業者との連携・協力した取組により、**エリア内の民生電力消費に伴うCO₂実質ゼロの実現等を目指**します。

本市の脱炭素先行地域のイメージ図



施策NO.14 (III-イ) 再生可能エネルギーの利用拡大及びエネルギーマネジメントなどスマートエネルギーの取組推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ ま ち	適 応
077	環境エネルギー推進事業	<p>エネルギー関連技術を有する市内の民間事業者等の多様な主体と連携し、地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォームを設立し、地域の再エネの有効活用を推進します。</p> <p>新たなプラットフォームを活用した太陽光発電設備の導入に向けては、市民・事業者向けの設備導入に向けて、導入時に課題となる初期費用や維持管理の負担を解決する屋根貸し自家消費型モデル（PPAモデル）の活用について検討します。</p> <p>新たなプラットフォームを活用しつつ、エネルギーの安定供給に向けた地域全体でのエネルギー（電力）利用の最適化やスマートエネルギーシティの実現に向けた取組を進めるために、蓄電池など分散型電源の電力供給や各施設の電気の需要抑制により、あたかも1つの発電所のような機能を提供するVPPの構築に向け、市公共施設でのモデル構築検討及び民間施設等の連携の検討を進めます。</p> <p>市公共施設への再生可能エネルギー設備及び電力導入を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進 ・廃棄物発電の有効活用等により再エネ普及拡大に取り組む地域エネルギー会社の設立 ・地域エネルギー会社の活用による市域の再エネ普及拡大に向けた取組の推進 ●市公共施設への再生可能エネルギー設備及び電力導入の推進 ・再生可能エネルギー設備及び電力導入の推進に向けた取組の実施 	PJ1		
078	スマートシティ推進事業	<p>持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向け、エネルギーの最適利用をはじめとしたICT・データの利活用による取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けたスマートシティの推進 ・スマートシティプロジェクトの企画・推進 ・エネルギーの最適化に向けたスマートエネルギーの取組の推進 ●多様な主体との連携による取組の推進 		●	

施策NO.15 (III-ウ) 市域の再生可能エネルギー普及促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ ま ち	適 応
079	環境エネルギー推進事業	<p>個人住宅、共同住宅、中小企業における再生可能エネルギー設備の導入や、建築物のZEH、ZEB化、省エネルギー化に資する設備、気候変動適応に資するレジリエンス対応の蓄電池導入などへの補助や行動変容に繋がる取組など、時流に合わせた取組を強化し、再生可能エネルギーの導入を促進します。</p> <p>再生可能エネルギー電力の購入希望者（市民等）を募り、一定量の需要をまとめることで再生可能エネルギー電力の購入を促す「再生可能エネルギーグループ購入促進モデル事業」の近隣都市との連携や、再エネ100宣言RE Actionアンバサダーとして、活動のPRを通じてRE Actionへの参加推奨を行い、再エネ導入の取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進 ・住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入支援の実施 ・中小規模事業者等の省エネ機器導入支援の実施 ・市民・事業者の行動変容につながる新たな仕組みの検討 ・再エネ導入に係る相談機能の充実 ・再エネ導入に係る義務制度の検討 	PJ3		



基本的方向Ⅳ

地球にやさしい交通環境が整備されたまち

交通の低炭素化の推進、公共交通機関の利用促進及び自家用車からの転換促進を図ることで、環境負荷の低減を目指します。また、シェアリングサービスや次世代自動車等の普及促進、身近な自転車の活用推進などにより、地球にやさしい交通環境の整備を目指します。

施策NO.16 (Ⅳ-ア) 交通利便性の高い都市機能の構築や地球にやさしい交通ネットワーク整備の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ まち	適切
080	総合交通計画調査事業	本市の総合的な交通体系や交通施策の基本方向等を示す「総合都市交通計画」に基づき、社会環境の変化を踏まえながら取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「総合都市交通計画」に基づく総合的かつ持続可能な交通政策の推進 ・計画に基づく取組の推進、進行管理 ・社会環境の変化や交通関係調査等を踏まえた計画の全体見直し 	PJ4	●	
081	都市計画マスタープラン等策定・推進事業	「都市計画マスタープラン」に基づき、計画的なまちづくりを推進するとともに、激甚化・頻発化する自然災害や少子高齢化の更なる進展に備え、持続可能な都市経営の実現に向けて、適正な都市機能や居住のあり方を検討します。【事業No.008再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ●「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進 ・進行管理、誘導 ●自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の更なる進展を踏まえた都市機能等の立地適正化に向けた誘導 ・都市機能等の誘導の考え方の調査・検討 ・誘導の考え方の取りまとめ 	PJ4	●	
082	次世代自動車等普及促進事業	シェアリングサービスなど環境負荷の少ない行動の実践を進めます。 脱炭素社会の実現に向け、電気自動車(EV)や燃料電池自動車等の次世代自動車の普及やエコドライブの普及に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●EV等の次世代自動車の普及促進に向けた取組の推進 ・次世代自動車の普及促進に向けた取組の実施 ・国や近隣自治体と連携した普及促進・導入支援の実施 ・次世代自動車のインフラ整備促進に向けた支援、調整等の実施 ●エコドライブの推進に向けた講習会や啓発事業の実施 ●公用車への次世代自動車導入の推進 	PJ4		
083	自転車活用推進事業	安全・快適に利用できる移動環境の充実に向けたシェアサイクルの推進に加え、環境負荷の低減等にも寄与する身近な自転車の活用の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●自転車の活用に向けた取組の推進 ・シェアサイクルの本格運用による取組の推進 ・広報啓発等を通じた環境負荷の低減に寄与する取組の推進 		●	
084	地区コミュニティ交通導入推進事業	「地域公共交通計画」に定める地区コミュニティ交通の導入に向け、地域特性に応じて多様な主体と連携しながら、新技術等も活用したさまざまな運手法の導入を図り、柔軟できめ細かな移動手段の確保に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●行政主導により民間事業者等と連携した新たな取組の全市展開 ・ICT等の新技術や新制度を活用した新たな取組の全市的な展開 ●新たな手引きに基づくコミュニティ交通の導入に向けた地域協議会等への支援等の取組の推進 	PJ4	●	
085	渋滞対策事業	自動車から排出される温室効果ガスの削減や燃費の向上に向け、渋滞緩和に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●交差点改良などの緊急渋滞対策の実施 		●	

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	工 ま ち	適 応
086	自動車排出ガス対策事業	自動車から排出される窒素酸化物等の削減に向け、低公害車の普及促進やディーゼル車運行規制、国・関係自治体等と連携した対策などの取組を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●最新規制適合車や低公害車の普及促進に向けた取組の推進 ・導入補助制度の運用 ・関係自治体等と連携した普及啓発の実施 ●事業者の交通行動変容に向けた普及啓発の実施 ・環境配慮行動メニューなどの周知 ●ディーゼル車運行規制に基づく車両検査等の実施 ●エコ運搬制度による自動車環境対策の推進 ・制度の運用 ●ディーゼル車のZEV（ゼロエミッション・ビークル）化の推進 ・商用車のZEV化の推進に向けた検討 ・検討結果を踏まえた商用車のZEV化の推進 		●	
087	川崎駅・臨海部公共交通利用環境向上推進事業	臨海部への公共交通によるアクセス向上に向け、川崎駅東口をはじめとした鉄道駅周辺や輸送サービス等における利用環境等の向上に資する取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域公共交通計画」に基づく臨海部への公共交通アクセス向上に向けた利用環境等の改善の推進 ・川崎駅東口駅前広場の利用環境向上の検討、取組の推進 ・輸送サービスの快適性向上に向けた取組の推進 		●	
088	臨海部交通ネットワーク形成推進事業	臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化を目指し、交通拠点及び基幹的交通軸の整備とともに、交通結節機能の強化と末端交通の充実を図り、臨海部への円滑な移動を実現する新たな交通ネットワークの形成に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「臨海部ビジョン」を踏まえた交通機能の強化に向けた取組の推進 ・臨海部の交通機能強化に向けた実施方針に基づく取組の推進 ・川崎アプローチ線の調査・検討結果に基づく取組の推進 ・路線バス及び企業送迎バスによる交通機能強化に向けた取組の推進 ・BRTの運行に向けた協議・調整 ・多摩川スカイブリッジ開通後の事後評価の実施 ・羽田空港周辺へのアクセス強化の取組推進 		●	
089	鉄道計画関連事業	市内の鉄道ネットワークの形成に向け、鉄道事業者等と連携した取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●鉄道事業者や他自治体と連携した鉄道ネットワークの形成に向けた取組の推進 ・横浜市高速鉄道3号線の延伸に向けた取組の推進 ・小田急・東急の複々線化に関する調整 ●鉄道輸送力増強の促進等に向けた関係事業者との調整 ・輸送サービスの改善による混雑緩和・利便性向上に向けた取組の推進 ・通勤通学時間帯におけるオフピーク通勤等の取組推進 		●	
090	広域幹線道路整備促進事業	首都圏全体の都市構造の形成や本市の交通機能強化を図るため、効果的・効率的な取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●国直轄道路事業の促進 ・整備等に向けた協議調整 ●国道357号の整備促進 ・多摩川トンネル区間の整備促進 ●川崎駅周辺の交通円滑化対策に向けた取組 ●高速道路料金の更なる利用しやすい料金体系の実現に向けた国等関係機関との調整 		●	
091	川崎縦貫道路の整備事業	社会環境の変化などを踏まえ、広域的なネットワークの形成に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●Ⅰ期事業の高速部（大師～国道15号間）の整備再開に向けた取組の推進 ●Ⅰ期事業の国道409号（殿町～国道15号間）の街路先行整備の促進 ●社会環境の変化等を踏まえた、Ⅱ期計画（国道15号～東名高速間）の取組の推進 		●	

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	口 まち	適応
092	都市計画道路網調査事業	将来の都市構造を支える、適切な都市計画道路網の構築に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「都市計画道路網の見直し方針」を踏まえた取組の推進 ・野川柿生線変更の都市計画手続 ・道路改良工事の進捗を踏まえた取組の推進（南幸町渡田線変更の都市計画手続） ・中瀬線廃止の都市計画手続に向けた取組の推進 ・公共交通の強化に向けたモデル路線におけるバスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整・整備の実施 		●	
093	道路計画調査事業	「道路整備プログラム」の適切な進行管理を行うとともに、各種調査の実施、計画的な道路整備に向けた調査・検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「道路整備プログラム」に基づく取組の推進 ・プログラムに基づく進捗管理 ●緊急渋滞対策の取組の推進 ・緊急渋滞対策の進捗管理と今後の取組の推進 ●基礎データ構築に向けた交通量調査等の実施 ・継続実施 		●	
094	道路改良事業	都市計画道路などの幹線道路を整備することで、骨格となる幹線道路ネットワークの形成、広域拠点や交通結節点の機能強化及び道路の防災・安全性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路等の幹線道路網の整備の推進 ・国道409号の整備推進 ・丸子中山茅ヶ崎線の整備推進 ・宮内新横浜線の整備推進 ・東京丸子横浜線の整備推進 ・世田谷町田線の整備推進 ・尻手黒川線の整備推進 ・その他都市計画道路等の整備推進 		●	
095	橋りょう整備事業	橋りょうの新設・架替により道路ネットワークの形成・強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●橋りょう整備に向けた取組の推進 ・（仮称）等々力大橋の整備推進、完成 ・末吉橋の整備推進 		●	
096	京浜急行大師線連続立体交差事業	渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向けて、社会変容等も踏まえながら、京浜急行大師線の連続立体交差化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●1期①区間（小島新田駅～東門前駅）の事業推進 ・工事推進及び工事完成 ●1期②区間（東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すりつけ）の事業推進 ・工事着手に係る検討の実施、事業再評価 ・検討結果及び事業再評価に基づく取組の推進 ●2期区間（川崎大・検討結果及び事業再評価に基づく取組の推進師駅～京急川崎駅）の都市計画変更に向けた取組の推進 ・都市計画変更に向けた調整 ・都市計画変更（2期別線区間） 		●	
097	JR南武線連続立体交差事業	渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向けて、社会変容等も踏まえながら、JR南武線の連続立体交差化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●連続立体交差事業の事業化に向けた取組の実施 ・都市計画手続等の推進 ●踏切の暫定対策の検討 ・鉄道事業者と連携した踏切遮断時間の短縮に向けた取組等の推進 ・関係機関と連携した踏切の安全利用促進に向けた啓発活動等の実施 ●関連して整備する都市計画道路事業の事業化に向けた取組の実施 ・関連事業と連携した取組の推進 ・都市計画手続等の推進 		●	
098	地域公共交通推進事業	「地域公共交通計画」に基づき、地域の特性や路線バスの利用実態、社会変容等を踏まえ、効率的・効果的な路線バスネットワーク形成をはじめとする地域交通環境の向上に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域公共交通計画」に基づく取組の推進 ・計画に基づく取組の推進、進行管理 ・計画改定に向けた取組の検討、計画の改定 ・地域公共交通活性化協議会での協議を踏まえた取組の推進 ・効率的・効果的な路線バスネットワークの形成に向けたバス事業者等との協議・調整 ・基盤整備等を踏まえた新規路線・路線見直し ・路線バスの利用実態調査の実施 ・快適で利用しやすい輸送環境整備に向けた取組の推進 	PJ4	●	

施策NO.17 (IV-イ) 次世代自動車等の普及促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ ま ち	適 応
099	次世代自動車等普及促進事業	国の制度とも連携した取組や優遇措置などにより、充電設備及び水素ステーションの拡充を図り、市民・事業者への次世代自動車の普及促進を図ります。さらに、効果的に取組を進めるため、近隣都市とも連携した広域的な取組も進めます。 市民の次世代自動車の利用機会創出に向けたEVカーシェアリングの普及促進など、シェアリングサービスの取組を推進します。 バスなど大型車両への次世代自動車の導入については、コストや運用面等の課題を勘案し、導入支援策等の検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●EV等の次世代自動車の普及促進に向けた取組の推進 ・次世代自動車の普及促進に向けた取組の実施 ・国や近隣自治体と連携した普及促進・導入支援の実施 ・次世代自動車のインフラ整備促進に向けた支援、調整等の実施 ●エコドライブの推進に向けた講習会や啓発事業の実施 ●公用車への次世代自動車導入の推進 	PJ4	●	
100	次世代自動車等普及促進事業	国の制度とも連携した取組や優遇措置などにより、充電設備及び水素ステーションの拡充を図り、市民・事業者への次世代自動車を普及促進します。さらに、効果的に取組を進めるため、近隣都市とも連携した広域的な取組も進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●次世代自動車の普及促進 ●水素ステーション等の整備に向けた取組の推進 	PJ4	●	

施策NO.18 (IV-ウ) 船舶への取組推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ ま ち	適 応
101	川崎港カーボンニュートラル化推進事業	環境に配慮した船舶への入港料減免など、脱炭素化に資する港湾施策を推進します。 世界初のEVタンカーの運航を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎港のカーボンニュートラル化の推進 ・港湾管理者としてのカーボンニュートラル化の推進 ・港湾施設利用者への支援の検討・推進 	PJ4		

施策NO.19 (IV-エ) 公用乗用自動車等への次世代自動車の導入の加速化

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ ま ち	適 応
102	次世代自動車等普及促進事業	公用乗用自動車（通常の行政事務の用に供する普通・小型・軽自動車）の次世代自動車について、2030年度までに100%導入を目指します。 乗用自動車以外の市有車等については、技術開発動向を踏まえ、コストや運用面等の課題を勘案し、導入の検討を行います。 市有車等のEV化を促進するため、市公共施設等のEVインフラの整備拡大を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●公用車への次世代自動車導入の推進 	PJ4	●	
103	市バス地域貢献事業	社会的要請に対応した取組や地域貢献に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●社会的要請等に対応した事業の推進（ハイブリッドバスの導入等による環境対策の推進） 			



基本的方向 V

市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

川崎市役所は、民生部門で市内最大規模のCO₂排出事業者です。川崎市役所が率先して、公共施設の省エネ化と再エネ化の取組を進め、脱炭素化にチャレンジすることで、市域のCO₂排出量の削減に貢献するとともに、市民・事業者の取組の模範となり、環境に配慮した製品・サービスのニーズの拡大を促していきます。

施策NO.20 (V-ア) 全ての市公共施設への再生可能エネルギー電力の導入

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ まち	適応
104	環境エネルギー推進事業	地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォームを活用しながら、2030年度までに全ての市公共施設への再生可能エネルギー100%電力調達を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設への再生可能エネルギー電力導入の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー電力導入の推進に向けた取組の実施 ●地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発電の有効活用等により再エネ普及拡大に取り組む地域エネルギー会社の設立 ・地域エネルギー会社の活用による市域の再エネ普及拡大に向けた取組の推進 	PJ5		

施策NO.21 (V-イ) 市公共施設の再エネ・省エネ・環境配慮の徹底

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ まち	適応
105	地球温暖化対策事業	市内に1,000以上ある市公共施設全てにCO ₂ の削減目標を設定し、さらに「既存公共施設改修時」、「施設運転管理時」、「新規建築物建築時」において、これまで以上に省エネが図られる仕組みを構築・運用します。 また、2030年度までに全ての市公共施設の照明のLED化を進め、エネルギー使用量の効率的・効果的な削減を計画的に進めます。 国の動向を踏まえ、市公共施設の太陽光発電の設置拡大の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「地球温暖化対策推進計画」に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「地球温暖化対策推進基本計画」に基づく取組（緩和策・適応策）の推進 ●公共施設における環境配慮の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・「市建築物における環境配慮標準」の運用及び見直し（環境エネルギー推進事業） 		●	
106	環境エネルギー推進事業	市内に1,000以上ある市公共施設全てにCO ₂ の削減目標を設定し、さらに「既存公共施設改修時」、「施設運転管理時」、「新規建築物建築時」において、これまで以上に省エネが図られる仕組みを構築・運用します。 また、2030年度までに全ての市公共施設の照明のLED化を進め、エネルギー使用量の効率的・効果的な削減を計画的に進めます。 国の動向を踏まえ、市公共施設の太陽光発電の設置拡大の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発電の有効活用等により再エネ普及拡大に取り組む地域エネルギー会社の設立 ・地域エネルギー会社の活用による市域の再エネ普及拡大に向けた取組の推進 ●公共建築物内照明LED化の推進に向けた取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・LED化の推進に向けた取組の実施 			

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	□ まち	適応
107	本庁舎等建替事業	令和4（2022）年度の竣工を予定している本庁舎等建替事業においては、環境配慮技術（自然換気システムやコージェネレーションシステム、太陽光・地中熱の再生可能エネルギーの利用、BEMSの導入等）の積極的な採用により、CASBEE川崎（川崎市建築物環境配慮制度）において最高ランク“S”を実現する新本庁舎の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●新本庁舎の整備 ・新築工事の推進 ・新本庁舎完成・供用開始 ●第2庁舎の解体と跡地広場の整備 ・第2庁舎の解体と跡地広場の設計・工事の推進 ・跡地広場完成・供用開始 		●	
108	エコオフィス推進事業	「川崎市環境配慮契約推進方針」に基づく契約を徹底するとともに、主観評価項目や総合評価落札方式における環境配慮に関する項目により環境配慮を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進基本計画及び実施計画に基づく市の率先取組の検討・推進 ●グリーン購入の推進 ●環境配慮契約の推進 ●公共施設の省エネ診断の実施 			
109	学校施設長期保全計画推進事業	既存学校施設の改修（再生整備・予防保全）により、老朽化対策、教育環境の質的向上、環境対策を計画的に実施し、より多くの学校の教育環境を早期かつ効率的に改善するとともに、長寿命化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「学校施設長期保全計画」に基づく長寿命化・再生整備の推進 ・計画的な再生整備及び予防保全の実施 ●緊急性の高い老朽化した給水管の適切な更新 ・更新方針に基づく設計、工事の推進 			
110	庁舎等建築物の長寿命化対策事業	令和3年度末に策定予定の「資産マネジメント第3期実施方針」に基づき、資産保有の最適化を踏まえつつ、施設の機能、性能の劣化の有無や兆候・状態を把握し、時間の経過とともに進む劣化の状態を予測した上で、機能停止などを未然に防ぐ計画的な保全を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎等建築物の劣化状況の調査及び取組の優先度判定 ●庁舎等建築物の長寿命化設計・工事の実施 			
111	市営住宅等ストック活用事業	「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき計画的な建替等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく効率的な整備・管理の推進 ・計画改定 ・計画に基づく取組の推進、進行管理 		●	
112	川崎病院の運営	高度・特殊・急性期医療、救急医療を中心に、小児から成人・高齢者・妊産婦等の医療を提供するとともに、精神科救急医療の基幹病院としての機能も担っています。また、市内唯一の感染症病床における二類感染症患者の受入や、災害拠点病院、地域医療支援病院、神奈川がん診療連携指定病院としての役割を担うほか、臨床研修指定病院として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上に寄与しています。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎病院エネルギーサービス事業の導入 ・川崎病院のエネルギー関連設備の更新に当たって、民間のノウハウを活用したエネルギーサービス事業を導入することにより、エネルギー設備機器構成の最適化による設備更新とエネルギー消費に関する負担軽減、また、設備保守費用の圧縮や運転の最適化による光熱水費等の負担軽減 ●病院内の天井照明のLED化 ・令和3年度に設計し、令和4～5年度（設計次第で変更する可能性あり）の予定で全ての院内照明を原則LED化 			
113	井田病院の運営	南部地域の中核病院・地域がん診療連携拠点病院として、増大するがん等の成人疾患 医療、救急・災害医療、緩和ケア医療を担うほか、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者への透折の対応も行っています。また、臨床研修指定病院等として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上にも寄与しています。	<ul style="list-style-type: none"> ●病院内の天井照明のLED化 ・再編整備事業の中で、天井照明は3分の1はLED化及び一部照明人感センサー設置が完了しており、残りの部分については令和4年度に全ての院内照明を原則LED化 			
114	多摩病院の運営管理	北部地域の中核病院として、小児救急を含めた救急医療を中心に、高度・特殊・急性期医療などを提供するとともに、災害拠点病院としての役割を担っています。また、地域医療支援病院として、地域のかかりつけ医等を支援・連携しながら地域全体の医療提供体制の向上を図っています。	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩病院の院内照明のLED化 ・平成26年度から年次計画による院内照明のLED化を実施し、令和2年度時点で約50%まで完了しているが、今後も継続的にLED化を推進 			
115	区役所庁舎エコ化事業（宮前区）	庁舎の省エネルギー化を推進し、身近な省エネの取組として区民への啓発を行うとともに、庁舎利用の快適性と来庁者へのサービスの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●照明設備のLED化の実施 			

施策NO.22 (V-ウ) プラスチック資源循環施策の強化・拡充

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	口 まち	適応
116	廃棄物企画調整事業	ごみ焼却時の温室効果ガスの大半がプラスチックの焼却によるものであり、温室効果ガスの削減に向け、プラスチック製容器包装の更なる資源化に加え、家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収を含めた資源化の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「一般廃棄物処理基本計画・行動計画」に基づく3R等の取組の推進 ・「一般廃棄物処理基本計画・第3期行動計画」に基づく取組の推進 ●プラスチック資源循環の推進 ・プラスチックごみ一括回収に向けた実証事業を踏まえた取組の推進 ・市民・事業者との協働による市域内循環に向けた取組の検討・実証事業等の実施 ・マイボトル利用促進に向けた給水スポットの導入実証事業を踏まえた取組の推進 ・排出動向等調査の実施及び調査結果を活用した資源循環の取組の推進 	PJ3		

施策NO.23 (V-エ) 下水汚泥処理設備の改良等

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	口 まち	適応
117	下水道の管きょ・施設の老朽化対策及び未普及解消事業	下水汚泥を処理する際に発生する温室効果ガスの抑制と廃熱を利用した発電が可能となる設備への改良を計画的に進めます。また、施設の再構築等を行い、老朽化対策を進めるとともに、脱炭素化に向けた取組を推進します。	●設備更新や再構築に合わせた温室効果ガス削減の推進			
118	下水道事業における環境施策の推進事業	川崎市上下水道局環境計画に基づき、下水道事業における温室効果ガス排出量の削減の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「上下水道局環境計画」に基づく取組の推進 ●環境計画年次報告書の作成・公表 ●省エネ法、温対法、温対条例に基づく定期報告書等の作成・提出 ●新たな上下水道局環境計画の検討・策定 			
119	水道・工業用水道事業における環境施策の推進事業	川崎市上下水道局環境計画に基づき、水道・工業用水道事業における温室効果ガス排出量の削減の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「上下水道局環境計画」に基づく取組の推進 ●環境計画年次報告書の作成・公表 ●省エネ法、温対法、温対条例に基づく定期報告書等の作成・提出 ●新たな上下水道局環境計画の検討・策定 			

施策NO.24 (V-オ) 公用乗用自動車等への次世代自動車の導入の加速化(再掲)

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ まち	適応
120	次世代自動車等普及促進事業	公用乗用自動車(通常の行政事務の用に供する普通・小型・軽自動車)の次世代自動車について、2030年度までに100%導入を目指します 乗用自動車以外の市有車等については、技術開発動向を踏まえ、コストや運用面等の課題を勘案し、導入の検討を行います。 市有車等のEV化を促進するため、市公共施設等のEVインフラの整備拡大を進めます。 【事業No.102再掲】	●公用車への次世代自動車導入の推進			
121	市バス地域貢献事業	社会的要請に対応した取組や地域貢献に向けた取組を推進します。 【事業No.103再掲】	●社会的要請等に対応した事業の推進(ハイブリッドバスの導入等による環境対策の推進)			

施策NO.25 (V-カ) 港湾・物流活動のCO₂削減に向けた取組の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ まち	適応
122	川崎港カーボンニュートラル化推進事業	港湾施設に設置されている照明のLED化等による消費電力の削減等の取組を進めます。	●川崎港のカーボンニュートラル化の推進 ・港湾管理者としてのカーボンニュートラル化の推進 ・港湾施設利用者への支援の検討・推進			
123	川崎港保安対策事業	清掃船等の脱炭素化に向けた検討を進めます。	●清掃船・巡視船(環境配慮型へ)の更新 ・脱炭素化に向けた検討調査、清掃船・巡視船等の設計・建造等			
124	小型船溜まり整備事業	タグボート(大型船舶の安全な離着岸を補助する船舶)基地を川崎港内に整備することによる、移動距離短縮に伴う温室効果ガスの削減に向けた取組を推進します。	●小型船溜まり整備の推進 ・防波堤の工事、係留施設の補修、附帯施設の改修の推進			

施策NO.26 (V-キ) 庁内デジタル化の取組推進(部分再掲)

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ まち	適応
125	行政情報化推進事業	テレワーク用端末やオンライン会議用ツール等を活用し、ワークスタイル変革の取組などを進めることで、社会全体のエネルギー効率化にも寄与しながら、業務効率化及び市民利便性の向上を図る取組を推進します。【事業No.005再掲】	●「川崎市DX推進プラン」に基づく取組の推進・「川崎市DX推進プラン」の進捗管理及び次期計画の策定			
126	デジタル化推進事業	行政手続のオンライン化を進めることで、社会全体のエネルギー効率化にも寄与しながら、市民利便性の向上を図る取組を推進します。【事業No.006再掲】	●次期電子申請システムや簡易版電子申請サービス等を活用した行政手続の原則オンライン化の推進・スマートフォンを活用した公的個人認証やオンライン決済等に対応する次期電子申請システムの導入及び運用			



基本的方向VI

脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち

市民・事業者・行政は、2Rに重点を置きながら、資源循環の取組を推進し、廃棄物の適正処理に加え、環境に配慮された廃棄物が発生しにくい製品等の普及やバイオマス資源の活用などを促進し、CO₂削減を進めます。また、廃棄物発電などごみ焼却時の熱エネルギーを最大限活用し、循環型のまちの形成を推進します。

廃棄物分野における温室効果ガス排出は、プラスチックごみの焼却に伴うCO₂排出が主要因となっており、プラスチックや合成繊維の焼却量をできる限り削減するため、バイオマス資源の利用促進やバイオマスプラスチック製品の利用促進も含め、プラスチック資源循環システムの構築を中心とした廃棄物処理体制への転換を目指します。

施策NO.27 (VI-ア) ごみの減量化・資源化に向けた取組の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
127	減量リサイクル推進事業	ごみ全体の減量を図るため、ごみの発生抑制や再使用に取り組むとともに、可能な限り再生利用するように、分別排出の徹底に係る取組を推進します。事業活動においても廃棄物が極力発生しない環境に配慮した製品や再生資源の積極的な活用を促進するとともに、事業活動に伴うごみの減量やリサイクルを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの減量化及び資源化に向けた普及啓発、市民参加等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・出前ごみスクールの実施、・ごみ分別アプリの普及、・ふれあい出張講座の実施、・廃棄物減量指導員との連携、・ごみゼロカフェの開催、・主要駅等でのポイ捨て禁止キャンペーンなどの実施、・ナッジの活用等による分別率向上に向けた取組の実施 ●資源物の拠点回収等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点回収の取組の実施、・小型家電リサイクル回収の実施、・資源集団回収の充実に向けた取組の実施 ●食品廃棄物削減の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみリサイクルリーダーの派遣、・3きり運動(使いきり・食べきり・水きり)の普及啓発の実施、・食品ロス対策のツール作成に向けた検討・実施、・フードドライブの取組の充実に向けた検討・実施 			
128	事業系ごみ減量化推進事業	ごみ全体の減量を図るため、ごみの発生抑制や再使用に取り組むとともに、可能な限り再生利用するように、分別排出の徹底に係る取組を推進します。事業活動においても廃棄物が極力発生しない環境に配慮した製品や再生資源の積極的な活用を促進するとともに、事業活動に伴うごみの減量やリサイクルを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●3Rに取り組む店舗等に係る認定制度の普及 ・3Rに取り組む店舗等に係る認定制度の普及促進 ●事業系ごみの減量化等に向けた広報の充実と指導の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみの減量化等に向けた広報及び指導の実施 ●事業系資源物のリサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルルートの利用促進に向けた啓発の実施 ●食品ロス対策等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「食品ロス削減協力店」制度の促進 ・食品リサイクルの取組の推進 			
129	産業廃棄物指導・許可等事業	産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対する許可可・指導等を通じて、産業廃棄物の適正な処理を進めるとともに、産業廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用の3Rを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市産業廃棄物処理指導計画」に基づく施策の推進 ●排出事業者に対する3R及び適正処理の指導の実施 ●廃棄物不適正処理対策の実施 			

施策NO.28 (VI-イ) プラスチック資源循環施策の強化・拡充 (部分再掲)

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イコまち	適応
130	廃棄物企画調整事業	<p>ごみ焼却時の温室効果ガスの大半がプラスチックの焼却によるものであることから、プラスチック等の焼却量をできる限り削減するため、一般家庭のプラスチック製容器包装の更なる資源化のほか、家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収を含めた資源化の取組、事業者と連携した使用済みプラスチックのリサイクルや事業活動における廃プラスチック類の高度リサイクル施設の設置を推進します (部分再掲)。</p> <p>【事業No.116再掲】 また、バイオマスプラスチック製品をはじめとする環境に配慮した製品の利用を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「一般廃棄物処理基本計画・行動計画」に基づく3R等の取組の推進 ・「一般廃棄物処理基本計画・第3期行動計画」に基づく取組の推進 ●プラスチック資源循環の推進 ・プラスチックごみ一括回収に向けた実証事業を踏まえた取組の推進 ・市民・事業者との協働による市域内循環に向けた取組の検討・実証事業等の実施 ・マイボトル利用促進に向けた給水スポットの導入実証事業を踏まえた取組の推進 ・排出動向等調査の実施及び調査結果を活用した資源循環の取組の推進 	PJ3		
131	産業廃棄物指導・許可等事業	<p>ごみ焼却時の温室効果ガスの大半がプラスチックの焼却によるものであることから、プラスチック等の焼却量をできる限り削減するため、一般家庭のプラスチック製容器包装の更なる資源化のほか、プラスチック製品の一括回収を含めた資源化の取組、事業者と連携した使用済みプラスチックのリサイクルや事業活動における廃プラスチック類の高度リサイクル施設の設置を推進します。</p> <p>また、バイオマスプラスチック製品をはじめとする環境に配慮した製品の利用を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市産業廃棄物処理指導計画」に基づく施策の推進 ●廃棄物処理業等に係る許認可、適正処理の促進 ●廃棄物処理施設設置等に係る許認可、適正処理の促進 ●排出事業者に対する3R及び適正処理の指導の実施 			

施策NO.29 (VI-ウ) 廃棄物処理に伴うエネルギー資源の効果的な活用

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イコまち	適応
132	廃棄物処理施設基幹的整備事業	<p>今後も環境に配慮した処理体制を構築するとともに、施設の建替等に当たっては、より効率的な廃棄物発電や熱回収の利活用を促し、廃棄物発電の有効活用やエネルギーの地産地消に向けて取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●浮島処理センター基幹的施設整備事業の推進 ●王禅寺処理センター基幹的施設整備事業の推進 ・長寿命化計画の作成等 ●浮島1期廃棄物埋立処分場基幹的施設整備事業の推進 ・整備計画の作成 			
133	廃棄物処理施設建設事業	<p>今後も環境に配慮した処理体制を構築するとともに、施設の建替等に当たっては、より効率的な廃棄物発電や熱回収の利活用を促し、廃棄物発電の有効活用やエネルギーの地産地消に向けて取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●橘処理センター整備事業の推進 ・建設工事の実施 (R5施設稼働予定) ・環境影響評価事後調査の実施 ●堤根処理センター整備事業の推進 ・整備計画の作成 ・環境影響評価手続の実施 			
134	産業廃棄物指導・許可等事業	<p>今後も環境に配慮した処理体制を構築するとともに、施設の建替等に当たっては、より効率的な廃棄物発電や熱回収の利活用を促し、廃棄物発電の有効活用やエネルギーの地産地消に向けて取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市産業廃棄物処理指導計画」に基づく施策の推進 ●廃棄物処理業等に係る許認可、適正処理の促進 ●廃棄物処理施設設置等に係る許認可、適正処理の促進 			

基本的方向Ⅶ

気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち



治水・水害対策、熱中症対策、感染症対策、暑熱対策などの気候変動適応策や、気候変動に関する科学的な情報の収集・提供を行い、市民が安全で健康に暮らせるまちの形成を推進します。

施策NO.30 (Ⅶ-ア) 将来起こり得る自然災害への対応の計画的な推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
135	防災対策管理運営事業	地域防災計画やかわさき強靱化計画に基づき、河川整備、重点化地区浸水対策、建築物・橋りょう・下水道施設等の総合的な治水・水害対策、海岸保全施設の改良等のハード対策や、マイタイムラインの活用等のソフト対策など、今後取り組むべき強靱化に向けた施策を計画的に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「かわさき強靱化計画」の推進と進捗管理 ・計画の推進と進捗管理 ・減災目標の達成に向けた取組 ●地域防災計画（各編）の修正及び計画に基づく取組の推進 ・計画の検証・修正及び取組の推進 			●
136	臨海部・津波防災対策事業	津波対策やコンビナート災害対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●「臨海部防災対策計画」等に基づく取組の推進 ・「川崎市臨海部防災対策計画」等を踏まえた訓練等の実施 ・事業者等と連携した臨海部の防災力強化の取組 ・実践的な津波避難訓練の実施 ・計画的な津波避難施設の確保に向けた取組の推進 ・津波ハザードマップの配布等による津波避難情報の周知 			●
137	河川計画事業	気候変動等の影響による短時間・局地的な大雨などから市民の生命と財産を守り、都市の壊滅的な被害を避けるため、「河道整備」の着実な推進や洪水の発生に備える「減災対策」等に向けた調査・検討などを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●国と流域自治体で構成される協議会による「流域治水プロジェクト」に基づく取組 ・河川事業の進行管理 ●市内準用河川の河川整備計画等の策定に向けた取組 ・準用河川五反田川の整備等の計画検討、策定 ・その他準用河川の整備等の計画策定に向けた調査検討 			●
138	五反田川放水路整備事業	五反田川の洪水全量を地下トンネルで直接多摩川へ放流する放水路整備を進め、放水路分流部下流域の治水安全度の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●五反田川放水路整備工事の推進 ・土木施設、機械・電気設備、管理棟建築工事 ・五反田川放水路の完成、運用 			●
139	河川改修事業	3年に1回程度（時間雨量50mm）の降雨に対応するとともに、令和元年東日本台風の浸水被害に対応した河川改修を進め、治水安全度の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●一級河川平瀬川支川改修事業の推進 ・護岸改修工事、用地取得 ●準用河川三沢川改修事業の推進 ・事業調整、用地取得 ●一級河川平瀬川の多摩川合流部対策の推進 ・堤防整備工事 			●
140	河川施設更新事業	治水安全度の確保のため、護岸の緊急対策工事を実施するほか、老朽化した河川施設の更新を計画的に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●平瀬川護岸改修事業の推進 ・優先対策区間の計画的な更新工事 ●河川施設の計画的な更新に向けた取組の推進 ・河港水門の取扱い及び周辺の土地利用に関する検討、取組の推進 			●

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ まち	適応
141	浸水対策事業	浸水リスクの高い重点化地区において、既存施設の更なる活用等の浸水対策を推進するほか、令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえた対策などを推進します。また、外水氾濫の発生時における下水道施設の機能確保に向けた対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●重点化地区（三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区）における雨水管きよなどの整備の推進 ●局地的な浸水箇所における対策の推進 ●下水道施設の浸水対策（耐水化）の推進 			●
142	学校施設環境改善事業	教育環境の向上をめざし、トイレの快適化やバリアフリー化、普通教室の空調設備の更新等を進めます。また、地域の防災力の向上に向け、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の防災機能の強化 ・非構造部材の耐震化の推進と学校施設の防災機能の適正な維持 			●

施策NO.31（VII-イ）日常的に起こり得る気候変動リスクへの対応及び市民・事業者への気候変動適応に向けた情報発信の強化

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ まち	適応
143	都市環境研究事業	「川崎市気候変動情報センター」を主軸として、独自の調査研究や国及び県の研究機関との連携で得た知見を蓄積し、庁内での情報共有により市の取組における気候変動リスクへの対応を推進するとともに、SNS等様々なメディアを活用した情報発信により市民・事業者の気候変動への適応を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策に関する調査研究の推進（温室効果ガス排出量・気候変動） ●ヒートアイランド現象に関する調査研究の推進（市内気温分布・熱中症） ●川崎市気候変動情報センターによる気候変動・影響に関する情報の収集、整理、分析、提供並びに技術的助言の実施 			●
144	地球温暖化対策事業	「川崎市気候変動情報センター」を主軸として、独自の調査研究や国及び県の研究機関との連携で得た知見を蓄積し、庁内での情報共有により市の取組における気候変動リスクへの対応を推進するとともに、SNS等様々なメディアを活用した情報発信により市民・事業者の気候変動への適応を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「地球温暖化対策推進計画」に基づく取組の推進 ・「地球温暖化対策推進基本計画」に基づく取組（緩和策・適応策）の推進 			●
145	「エコシティたかつ」推進事業（高津区）	<p>地球温暖化等に対する取組を、地域レベルにおいて多様な主体との連携により推進し、持続可能な社会（エコシティ）の形成をめざします。</p> <p>環境問題への対応に関して、区民が関心を持ちやすいテーマを取り上げながら普及啓発を行い、区民の環境意識の向上を図ります。</p> <p>また、区内各所に設置した花壇・コンテナ等の維持管理を区民と協働で実施し、潤いのあるまちづくりを推進します。</p> <p>橘地区の農産物を活用した取組を区民全体で行うことにより、地域の活性化やふるさと意識の醸成を図ります。【事業No.050再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動「適応策」を中心とした環境意識の啓発、理解促進 ・区主催イベント等の機会を活用した気候変動適応策の普及啓発等の実施 ●区内小学校等を対象とした環境学習支援の実施 ・ビオトープを活用した環境学習の支援 ●市民協働による生物多様性・保水力の向上を図る実践的取組の推進 ・「たかつの自然の賑わいづくり事業」の実施 ●環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の実現に向けた「脱炭素アクション」の推進 ・脱炭素アクションみぞのくちプロジェクト創出部会の開催 ・脱炭素アクションみぞのくちに関するプロジェクトの実施・推進 			●

施策NO.32 (VII-ウ) 熱中症対策の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ ま ち	適 応
146	都市環境研究事業	気温や湿度の上昇等により増加が予測される熱中症について、熱中症搬送者数の発生状況の把握や分析に基づく知見を活かし、より対象者が情報を受け取りやすい工夫をした普及啓発の展開により、高齢者や子ども等の熱中症対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策に関する調査研究の推進（温室効果ガス排出量・気候変動） ●ヒートアイランド現象に関する調査研究の推進（市内気温分布・熱中症） ●川崎市気候変動情報センターによる気候変動・影響に関する情報の収集、整理、分析、提供並びに技術的助言の実施 			●
147	健康づくり事業	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、「かわさき健康づくり21」に基づく取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい生活様式を踏まえた様々な主体と連携した取組の実施 			

施策NO.33 (VII-エ) 感染症対策等の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ ま ち	適 応
148	感染症対策事業	蚊が媒介する感染症対策として、蚊の発生を防ぐ対策等を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●蚊が媒介する感染症対策として、蚊の発生を防ぐ対策等の取組推進 ・蚊の発生を防ぐ対策の実施 			●
149	感染症対策事業	蚊が媒介する感染症対策として、蚊の発生を防ぐ対策等を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●蚊が媒介する感染症対策として、蚊の発生を防ぐ対策等の取組推進 ・蚊が媒介する感染症対策の実施 			●

施策NO.34 (VII-オ) 暑熱対策（ヒートアイランド対策含む）の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ ま ち	適 応
150	都市環境研究事業	暑熱環境の緩和に資する緑・水の確保、透水性舗装の促進、風の道の形成や廃熱の抑制等の対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策に関する調査研究の推進（温室効果ガス排出量・気候変動） ●ヒートアイランド現象に関する調査研究の推進（市内気温分布・熱中症） ●川崎市気候変動情報センターによる気候変動・影響に関する情報の収集、整理、分析、提供並びに技術的助言の実施 			●

施策NO.35 (VII-カ) 気候変動に関する観測・分析、調査研究等の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ まち	適 応
151	都市環境研究事業	市内の気温や降水量の継続的な測定による気候変動状況の把握や暑熱に関する調査・研究を実施し、市民・事業者に向けた気候変動に係る情報提供を進めていくとともに、国の適応計画や本計画に示された取組に資する知見を蓄積していくため、川崎市特性を踏まえた調査・研究を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策に関する調査研究の推進（温室効果ガス排出量・気候変動） ●ヒートアイランド現象に関する調査研究の推進（市内気温分布・熱中症） ●川崎市気候変動情報センターによる気候変動・影響に関する情報の収集、整理、分析、提供並びに技術的助言の実施 			●

施策NO.36 (VII-キ) 災害に対するレジリエンス向上等に向けた再生可能エネルギーの導入及び蓄電池の利活用の促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ まち	適 応
152	環境エネルギー推進事業	気候変動の影響による大規模自然災害へのレジリエンス向上に向け、自立分散型電源の導入を促進するとともに、再生可能エネルギーの地産地消を進める必要があることから、特に個人住宅、共同住宅、中小企業を中心に、太陽光発電設備など再生可能エネルギー設備の導入をより一層促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入支援の実施 ・中小規模事業者等の省エネ機器導入支援の実施 ・市民・事業者の行動変容につながる新たな仕組みの検討 ・再エネ導入に係る相談機能の充実 ・再エネ導入に係る義務制度の検討 	PJ5		●
153	環境エネルギー推進事業	学校等の市公共施設は災害時における避難所とされており、その運営や避難住民が情報収集等を行うための電源確保等を図る必要があることから、レジリエンスの向上に資するものとして、蓄電池の導入を促進します。さらに、今後気温上昇の影響により、夏季の冷房使用等を通じて電力需要がひっ迫する事態が想定されることから、平時においても蓄電池からの電力供給等を含め、エネルギーの最適利用を図るとともに、VPPの構築を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設への再生可能エネルギー電力導入の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー電力導入の推進に向けた取組の実施 ●地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発電の有効活用等により再エネ普及拡大に取り組む地域エネルギー会社の設立 ・地域エネルギー会社の活用による市域の再エネ普及拡大に向けた取組の推進 ●公共施設における環境配慮の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・「市建築物における環境配慮標準」の運用及び見直し 	PJ5		●





基本的方向Ⅷ

多様なみどりが市民をつなぐまち

市民・事業者・行政など様々な主体の連携により緑地の保全、緑化の推進、公園緑地の整備、水辺空間の活用等を推進し、緑と水のネットワークを形成することで地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和に加え、防災・減災にも繋げていきます。

施策NO.37 (Ⅷ-ア) 全国都市緑化かわさきフェアを契機としたみどりのまちづくりに向けた取組の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
154	全国都市緑化フェア事業	令和6(2024)年度の全国都市緑化かわさきフェアの開催を契機として、市民、事業者等の多様な主体と協働・共創しながら、川崎の新たなみどりの文化を醸成し、誰もが住み続けたいまちの実現に向けた取組を展開していきます。 また、かわさきフェアにおいて、多様なみどりを活かした川崎らしい魅力と多様性あふれる取組を、全国に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「全国都市緑化かわさきフェア」開催及び多様な主体と連携した取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市制100周年記念事業と連携したフェア実施体制の構築 ・基本・実施計画の策定 ・フェア開催 ・プラットフォームの本格稼働 ・プラットフォームを活用した多様な主体との連携による取組の推進 ●かわさきフェアを契機とした緑の価値の創出に向けた多様な主体と連携した取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・かわさきフェアを契機とした緑の価値の創出に向けた取組の推進 ・関連施策と連携した取組の推進 ・レガシーの形成に向けた取組の推進 			●

施策NO.38 (Ⅷ-イ) 樹林地・農地の保全と緑化の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
155	緑の基本計画推進事業	市内に残された貴重な緑地、樹林地について、緑地保全制度等を活用した取組や、企業・教育機関等と連携した保全活動など効果的な緑地保全の取組と、農業振興地域及び生産緑地地区等における農地の保全・活用や「農」とのふれあいを推進します。 また、緑化推進重点地区や地域緑化推進地区などにおける緑化や、市公共施設における緑化を推進するとともに、事業所が集積する川崎市にとって、事業所敷地における緑の創出は地域緑化の推進に大きな役割を果たすことから、事業所による緑化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「緑の基本計画」に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・緑政事業の総合的な取組の推進及び進捗管理 ・九都県市緑化施策専門部会に関する調整 			●
156	都市緑化推進事業	市民、事業者との協働による緑化の推進、普及啓発を行い、環境の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域緑化推進地区の認定・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地区の認定と花苗等支援の実施 ・効果的かつ継続的な支援内容等の検討 ●緑化推進重点地区の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・重点地区における緑化事業の推進 ・緑化推進に向けた課題の抽出等検討、検討を踏まえた取組の推進 ●緑化助成制度の啓発活動及び支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・支援の実施 ・効果的な支援に向けた検討、検討の結果に基づく制度の運用 ●まちの樹の保存に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・まちの樹の保存に向けた支援の実施 ・制度のあり方の検討、検討結果に基づく制度の運用 			● ●

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
157	農環境保全・活用事業	良好な農環境を保全するとともに、都市農業を振興し、多面的な機能を有する農地の活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●生産緑地地区の指定や、利用権設定等農地の貸借の推進による都市農地の保全 ・生産緑地、特定生産緑地制度の周知及び指定の推進 ・農業委員会の農地パトロール等で把握した遊休農地の利用意向調査結果を活用した農地集積の推進 ・関係機関等と連携した新たな担い手への貸借マッチングの推進 		●	●
158	市民・「農」交流機会推進事業	「農」にふれあいたいとする市民ニーズに応えるとともに、市民の都市農業への理解促進を目的として、かわさき地産地消推進協議会を主体とした各種「農」イベント等の開催などにより、市民が「農」を知る機会を提供します。 また、市民が「農」にふれる場づくりを推進するため、川崎市市民農園の管理運営を行うとともに、農業者が開設する市民ファーム農園や農作業の指導を行う体験型農園について制度の普及・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が「農」にふれる場としてのイベント等の開催 ・市内産農産物の品評会や即売会等により、都市農業への理解促進を目的としたイベントの開催 ●直売イベント等を通じた地産地消の推進 ・かわさき地産地消推進協議会を主体とした地産地消の推進 ●市民農園の効率的な運営 ●地域交流農園への円滑な移行及び普及支援 ●市民ファーム農園や体験型農園の普及支援 		●	●
159	市民150万本植樹運動事業	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上等に向け、市民・事業者との協働により、市制100周年を迎える令和6年度までに、市民一人一本運動を展開し、150万本の植樹をめざして植樹運動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民150万本植樹運動の推進 ・植樹の取組の推進及び植樹祭の開催 ・事業のあり方の検討、検討結果を踏まえた取組の推進 		●	●
160	グリーンコミュニティ形成事業	管理運営協議会等の設立の促進や、緑に関わる人材の育成や発掘、活用を通じて、グリーンコミュニティの形成に向けた取組を推進します。また、人材育成、活用を学ぶプログラムを通して、質の高い公園緑地空間を創出します。	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーンコミュニティの形成に向けた取組の推進 ・既存のボランティア制度の見直しの検討、既存制度の見直し、見直しに基づく支援の推進 ・管理運営協議会等の設立促進と活動支援 ●新たな緑の人材の育成に向けた取組の推進 ・緑の保全や創出・人材育成、活用を学ぶプログラムの検討や策定・試行、プログラムを活用した多様な主体との協働の取組 			●
161	緑地保全管理事業	緑地保全の推進により、市域の都市景観の向上、地球温暖化対策、生物多様性の保全等を図ります。また、緑地保全カルテを更新し、優先度の高いものから、市民協働の手法を取り入れた緑地保全を行い、植生管理や安全管理など適正な管理を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●特別緑地保全地区等の緑地保全に向けた取組の推進 ・現状等調査、地権者交渉の実施、緑地保全カルテの更新 ●保全緑地における樹林地管理の方針に基づく事業推進 ・方針策定、方針に基づく管理 		●	●
162	区の花・区の木等環境改善推進事業（川崎区）	「区の花」「区の木」を活用し、富士見公園ほか施設等における地域住民との緑化活動や、種子等の配布を通じて、区のイメージアップや環境改善に向けた意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●区の花・区の木を活用した区民との協働による地域緑化の推進 ・富士見公園花壇や支所等における地域住民との協働による区の花「ひまわり」「ピオラ」等の植栽活動 ・種子・花苗の地域住民への配布による周知 			●
163	花と緑のさいわい事業（幸区）	区内の緑化推進と区民の緑化意識の高揚を図るとともに、区民同士の交流を促進するため、花と緑の潤いのあるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区内の緑化推進 ・花苗等の配布を通じた緑化活動団体の支援 ●地域住民や学校と連携した公共花壇の花植え活動の推進 ・緑化活動団体や学校等と連携した公共花壇の維持管理の取組の推進 ・庁舎前花壇の花植え及び維持管理 ・大師堀公共花壇・夢見ヶ崎公園花壇等の花植え 			●

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	口まち	対応
164	区民の手で花いっぱい中原事業（中原区）	区民ボランティアとの協働による花と緑を活用した事業により、まちの魅力向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●植栽管理や区民花植体験等の実施 ・市民ボランティアとの協働による公共花壇の植栽の維持管理 			●
165	「エコシティたかつ」推進事業（高津区）	<p>地球温暖化等に対する取組を、地域レベルにおいて多様な主体との連携により推進し、持続可能な社会（エコシティ）の形成をめざします。</p> <p>環境問題への対応に関して、区民が関心を持ちやすいテーマを取り上げながら普及啓発を行い、区民の環境意識の向上を図ります。</p> <p>また、区内各所に設置した花壇・コンテナ等の維持管理を区民と協働で実施し、潤いのあるまちづくりを推進します。</p> <p>橋地区の農資源を活用した取組を区民全体で行うことにより、地域の活性化やふるさと意識の醸成を図ります。【事業No.050再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動「適応策」を中心とした環境意識の啓発、理解促進 ・区主催イベント等の機会を活用した気候変動適応策の普及啓発等の実施 ●区内小学校等を対象とした環境学習支援の実施 ・ビオトープを活用した環境学習の支援 ●市民協働による生物多様性・保水力の向上を図る実践的取組の推進 ・「たかつの自然の賑わいづくり事業」の実施 ●環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の実現に向けた「脱炭素アクション」の推進 ・脱炭素アクションみぞのくちプロジェクト創出部会の開催 ・脱炭素アクションみぞのくちに関するプロジェクトの実施・推進 			●
166	花と緑のあふれる住みよいまちづくり事業（宮前区）	区民が主体的に花壇管理、整備を推進し、地域コミュニティの形成を支援するとともに、地域の緑化により区のイメージアップを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●公共用地での花壇づくりを契機とした地域コミュニティの形成支援 ・公園等を活用した花壇づくりのための緑化活動団体に対する花苗の提供 ●東名川崎インターチェンジ前花壇づくりの実施による市・区のイメージアップ ・緑化活動団体、事業者との協働による花壇づくり 			●
167	多摩区エコロジーライフ事業（多摩区）	区民が家庭で取り組める地球温暖化対策を、区民との協働により推進します。【事業No.051再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎壁面の緑化、ゴーヤの種子の配布など「緑のカーテン大作戦」の実施 ●子どもたちの環境学習を目的とした「夏休み！多摩区エコフェスタ」の開催 ●市民団体と協働した使用済みてんぷら油の回収などによる3Rの普及啓発の実施 			●
168	農と環境を活かした連携事業（麻生区）	大学や農業事業者、区民等と連携し、区内の農業資源や環境資源を活かした地域活性化に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●黒川地区における実施計画等に基づく取組の推進 ・黒川地区協議会・専門部会活動の持続化に向けた取組の推進 ・収穫体験イベント等の実施 ●岡上地区、早野地区における地域活性化に向けた取組の推進 ・岡上地区での地域資源調査結果等に基づく取組 ・早野地区の農業資源・地域資源を活用した各局との連携による取組の検討 			●
169	麻生里地・里山保全推進事業（麻生区）	麻生区の貴重な資源である里地・里山の魅力を、保全・活用の担い手として期待される若い世代に対して発信し、普及啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●里地・里山保全に関するイベント、人材育成交流事業等の開催 ・里地・里山の自然や文化等を継承し、未来へつなぐ里地・里山カフェ塾や里山フォーラムの開催 ・ボランティアの育成、確保等を目的とした人材育成交流事業の実施 ●里地・里山の魅力の発信 ・里地・里山への関心を高めることを目的とした風景写真展の開催 ・変わりゆく自然、風景を保存するための風景写真記録集の発行 			●

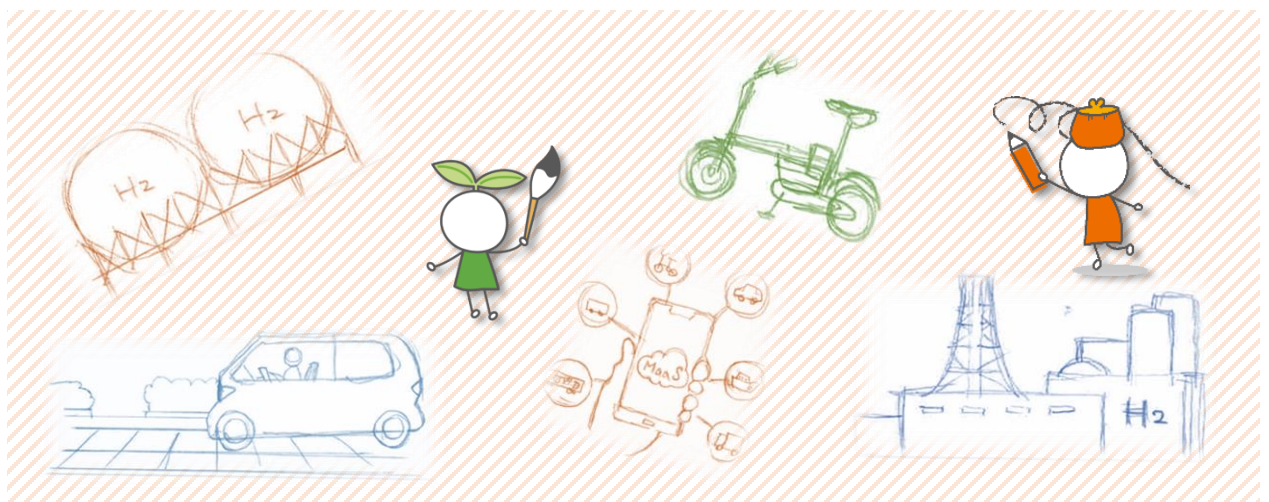
事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
170	あさお花いっぱい推進事業(麻生区)	美化活動団体への支援を通じて、区民との協働による地域の環境美化及び地域コミュニティの推進を図ります。	●公共的空間にある花壇等を自主的・継続的に管理している団体への花苗等の提供			●
171	ヤマユリ植栽普及促進事業(麻生区)	地域の団体と連携しながら消えつつある区の花ヤマユリの植栽活動を促進・支援し、植栽のノウハウの蓄積・普及を推進します。	●ヤマユリ植栽地の観察・管理活動の実施 ●ヤマユリ普及のための育苗講習会や広報活動の実施			●
172	港湾緑地整備事業	市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供していくため、景観の向上のほか、魅力ある港湾空間の形成をめざして、港湾緑地整備を推進します。	●川崎港緑化基本計画に基づく港湾緑地整備の推進		●	●

施策NO.39 (VIII-ウ) 公園緑地の整備の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
173	公園緑地公民連携推進事業	公園緑地への更なる民間活力の導入や多様な主体との連携により、公園緑地の柔軟かつ多様な利活用を推進するとともに、持続可能な管理運営のしくみの構築に向けて取組を進めます。	●多様な主体による公園緑地等の管理運営のしくみの構築 ・公園緑地におけるP-PFI等の民間活力導入の推進 ・公園の賑わい創出及び魅力向上の取組の推進			●
174	魅力的な公園整備事業	地域特性に合わせた魅力ある施設の整備や老朽化の進んだ公園の再整備・バリアフリー化などの取組により、民間活力を導入しながら、利用価値が高まるよう魅力的な公園の整備を進めます。	●地域の特性に合わせた魅力ある公園づくりの推進 ・民間活力導入などによる公園の再整備の推進 ・若者文化施策等と連携したスポーツ施設整備 ・エリアの価値を高める質の高い公園緑地空間の創出に向けた整備の推進			●
175	富士見公園整備事業	都心における総合公園である富士見公園の機能回復を図り、民間活力を導入した施設の再編整備を進めます。	●富士見公園再編整備に向けた取組の推進 ・計画に基づく取組の推進		●	●
176	等々力緑地再編整備事業	社会環境の変化による新たな課題等に対応し、安全・安心で魅力あふれる公園の実現に向けて、民間活力を導入した緑地全体の再編整備を推進します。	●等々力緑地再編整備に向けた取組の推進 ・計画に基づく取組の推進		●	●
177	生田緑地整備事業	本市最大の緑の拠点である生田緑地について、自然環境を活かした総合公園として整備を進めます。	●「生田緑地整備の考え方」に基づく取組の推進 ・考え方に基づく取組の推進 ●「生田緑地ビジョン」に基づく取組の推進 ・ビジョンの改定に向けた検討、改定 ・ビジョンに基づく取組の推進		●	●

施策NO.40 (VIII-エ) 水辺空間の活用の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022~2025年度の事業内容	PJ	イ ま ち	適応
178	緑の基本計画推進事業	運河や多摩川などの水辺地環境の保全・整備と活用、さらには、多くの事業所が集積する臨海部における、緑地の創出や風の道の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「緑の基本計画」に基づく取組の推進 ●緑政事業の総合的な取組の推進及び進捗管理 ●九都県市緑化施策専門部会に関する調整 			●
179	多摩川プラン推進事業	多摩川河川敷の運動施設や便益施設の再整備、利用のマナーアップに取り組むなど、多摩川が市民に身近な存在になるよう魅力向上の取組を進めるとともに、更なる魅力向上を図るため、水辺の賑わい創出に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「新多摩川プラン」に基づく事業の推進 ●プランの改定、プランに基づく事業の推進 ●多摩川河川敷の運動施設等の整備 ●施設の再整備 ●かわさき多摩川ふれあいロードの延伸、拡幅、路面標示などの整備 ●多摩川の魅力を活かす取組の推進 ●市民や流域自治体との協働・連携による取組の推進 ●イベント等による魅力向上に向けた取組の推進 			●
180	多摩川市民協働推進事業	市民との協働や流域自治体との連携により、環境学習や体験活動の取組を進め、さまざまな機会を通して多摩川の魅力を発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ●流域自治体との協働・連携による取組の推進 ●流域自治体との協働・連携による取組の実施 			●
181	地域環境計画・共創推進事業	環境が良好であるという市民の実感向上に向け、「大気・水環境計画」に基づいた情報発信や、市民・事業者との協働連携などの取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「大気・水環境計画」に基づく取組の推進 ●計画に基づく取組の推進 ●環境配慮意識の向上に向けた取組の推進 ●市民による「水辺の親しみやすさ調査」の実施及び調査結果の情報発信 ●環境シビックプライドの醸成を図るための出前授業等の実施 ●多様な主体との協働・連携の推進 ●環境の「自分ごと化」を図るための市民・事業者とのワークショップ等の実施 ●大気を身近に感じる機会の創出に向けた視程調査等の実施 			●
182	水辺の愛護活動事業(多摩区)	町内会・自治会等による二ヶ領用水の清掃・愛護活動を支援し、緑豊かな水辺空間づくりと、区民の環境愛護活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区民による二ヶ領用水の清掃・愛護活動に対する支援・協力 			●



第4章

事業進捗管理・成果指標等



第4章 事業進捗管理・成果指標等

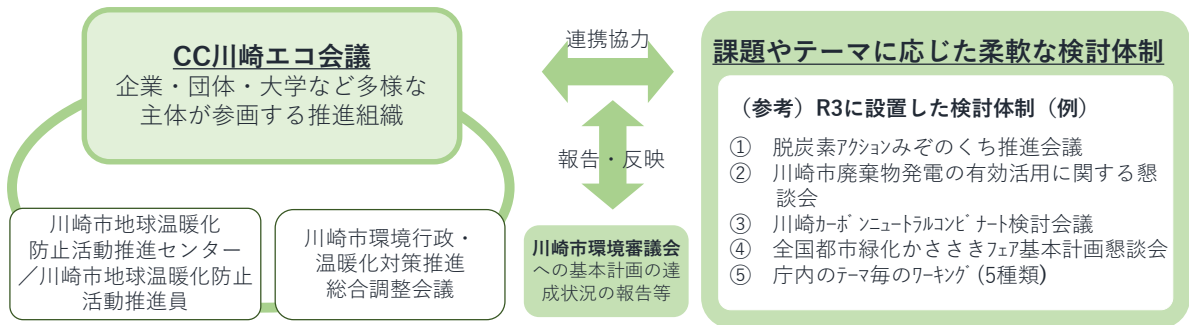
1. 事業進捗管理について

(1) 基本的な考え方

実施計画の推進体制・進行管理は、基本計画第7章で定めた「推進体制及び進行管理」に基づき、同様の考え方で進めていきます。

まず、推進体制については、川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）を中心とした推進体制（プラットフォーム）のもと、市民・事業者との連携の取組を推進し、さらに、課題やテーマに応じて新規検討体制を設置し、柔軟な体制で取組を推進します。

続いて、進行管理については、基本計画に定める達成目標及び実施計画に定める成果指標等について、PDCAサイクルを基本とした進行管理を実施し、達成状況について年次報告書として取りまとめ、環境審議会に報告し公表します。



(2) 5大プロジェクトの進捗管理について

プロジェクトごとに年度毎の取組等を第2章のとおり設定し、取組状況、成果、課題、今後の方向性等について年次報告書として取りまとめ、環境審議会への報告及び公表を行うとともに、市民・事業者にわかりやすく発信していきます。

さらに、次項で定める成果指標等には、5大プロジェクトに関連する成果指標を抽出し、進捗状況について管理していきます。

5大プロジェクトの進捗管理イメージ

進め方

- ・取組の進捗を関係者間で確認し、継続的に改善
- ・社会変化等を捉えながら柔軟に見直し、必要に応じて新たな取組を設定

年次報告書

プロジェクトごとに年度毎の取組等を設定し、取組状況、成果、課題、今後の方向性等を取りまとめ、公表

成果指標

5大プロジェクトに関連する成果指標を抽出

2. 成果指標等について

脱炭素化の取組の進捗等を測る指標として、基本計画第4章で定める達成目標のほかに、次のとおり成果指標等を設定します。

温室効果ガスは市域の枠を超えて排出されるものであり、市の施策のみで目標達成が図られるものではないため、今後、実施計画における取組の進捗を管理していく際には、「温室効果ガス排出量削減目標」、「再生可能エネルギー導入目標」、「成果指標等」それぞれを総合的に評価しながら進めます。

また、電力の温室効果ガス排出係数などの「脱炭素化の社会状況を把握していくための項目」についても、数量把握を行っていきます。

次頁以降の成果指標等一覧表における対象マークの説明

民生：民生系目標（▲45%以上削減）に関連する指標

産業：産業系目標（▲50%以上削減）に関連する指標

公共：市役所目標（▲50%以上削減）に関連する指標

再エネ：再エネ目標（33万kW以上導入）に関連する指標

PJ1：地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJに関連する指標

PJ2：川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進PJに関連する指標

PJ3：市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJに関連する指標

PJ4：交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進PJに関連する指標

PJ5：市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化PJに関連する指標

適応・みどり：気候変動適応策及びみどりの施策に関連する指標

※ 成果指標等一覧は、川崎市総合計画第3期実施計画を参考にまとめています

※ 成果指標等について、5大プロジェクトに係る指標を「成果指標」、それ以外の指標を「管理指標」として、それぞれ指標管理を行います



成果指標等一覧表

指標No	名称	現状	目安・目標等	目標に関連するもの				5大プロジェクトに関連するもの					適応・みどり
				民生	産業	公共	再エネ	PJ1	PJ2	PJ3	PJ4	PJ5	
1	市域の温室効果ガス排出量の削減割合	1990年度比▲23.6% 2013年度比▲10.2% (2019年度暫定値)	1990年度比▲26.0%以上 2013年度比▲13.1%以上 (2023年度)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
2	市域のエネルギー消費量	市域全体304,266TJ (2019年度暫定値)	市域全体306,807TJ (2023年度)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
3	市域のエネルギー当たりのCO ₂ 排出原単位(市域のt-CO ₂ /TJ)	市域全体64.6t-CO ₂ /TJ (2019年度暫定値)	市域全体62.3t-CO ₂ /TJ (2023年度)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
4	市域の再生可能エネルギー導入量	20.5kW (2020年度)	24.3kW以上 (2024年度)	●	●	●	●	●		●		●	
5	地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合	49.9% (2019年度)	55%以上 (2025年度)	●						●			●
6	市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合	28.3% (2019年度)	30%以上 (2025年度)	●						●			●
7	CC川崎エコ会議会員数	全110団体 (2020年度)	全118団体以上 (2025年度)							●			
8	「かわさき生き物マップ」の投稿件数	832件 (2020年度)	2,000件以上 (2025年度)										●
9	環境関連ビジネスマッチング件数	110件 (2020年度)	600件以上 (2025年度)		●				●				
10	広域拠点(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)の駅周辺人口	14.0万人 (2020年度)	14.5万人以上 (2025年度)									●	
11	広域拠点(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)の駅平均乗車人員	58.6万人/日 (2019年度)	59.8万人/日以上 (2024年度)									●	
12	地域生活拠点(新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の駅周辺人口	19.0万人 (2020年度)	19.6万人以上 (2025年度)									●	
13	地域生活拠点(新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の駅平均乗車人員	50.1万人/日 (2019年度)	50.0万人/日以上 (2024年度)									●	
14	新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合	19.3% (2020年度)	23%以上 (2025年度)	●			●		●				
15	建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)の届出件数に占めるB+ランク以上の割合	57% (2020年度)	57%以上 (2025年度)	●									
16	環境配慮建築物に関する説明会等実施回数	2回 (2020年度)	4回 (2025年度)	●									
17	木材利用促進イベントの参加者数	20人 (2020年度)	250人以上 (2025年度)	●									
18	産業部門のエネルギー消費量	197,824TJ (2019年度暫定値)	204,408TJ (2023年度)		●				●				
19	エネルギー転換部門のエネルギー消費量	40,660TJ (2019年度暫定値)	38,076TJ (2023年度)		●				●				
20	カーボンニュートラルコンビナート構築に向けたプロジェクト件数	-	15件以上 (2025年度)		●				●				

指標No	名称	現状	目安・目標等	民生	産業	公共	再エ	PJ1	PJ2	PJ3	PJ4	PJ5	適応・みどり
21	川崎臨海部の設備投資促進制度に係る相談数	10件 (2021年度)	10件以上 (2025年度)		●				●				
22	低CO ₂ 川崎ブランド認定件数	全105件 (2020年度)	全140件以上 (2025年度)		●				●				
23	グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数	6件 (2020年度)	10件以上 (2025年度)		●				●				
24	ESG投融資の活用意欲が高い企業	-	25%以上 (2025年度)		●				●				
25	SDGs経営に関するセミナー等の参加者数	-	100名以上 (2025年度)		●				●				
26	住宅用及び中小規模事業者等への再エネ等導入支援による再エネ設備導入量	累計 25,162kW (2020年度)	累計28,057kW以上 (2025年度)	●			●			●			
27	再生可能エネルギーグループ購入に切り替えた市民・事業者数	累計193件 (2020年度)	累計700件以上 (2025年度)	●			●						
28	スマートシティに関するリーディングプロジェクト実施累計件数	38件 (2020年度)	63件以上 (2025年度)	●	●		●						
29	市域の次世代自動車普及率(トラック等含む)	14.5% (2019年度)	22% (2025年度)								●		
30	エコドライブ講習会修了者数	89人 (2020年度)	89人以上 (2025年度)	●									
31	公用乗用車の電動化率	36.1% (2020年度)	45.0%以上 (2025年度)			●					●		
32	ディーゼル車運行規制に基づく車両検査等の実施	305台 (2020年度)	305台以上 (2025年度)		●								
33	市内幹線道路における混雑時(朝夕ピーク時)の平均走行速度	15.9km/h (2020年度)	17.8km/h以上 (2025年度)								●		
34	コミュニティ交通の利用者総数	10.9万人 (2019年度)	12.5万人以上 (2025年度)								●		
35	市内全路線バスの乗車人員数(1日平均)	32.9万人 (市バス:2016~2020年の平均、民間バス:2014~2018年の平均)	34.0万人以上 (市バス:2021~2025年の平均、民間バス:2019~2023年の平均)								●		
36	市役所の温室効果ガス排出量の削減割合(2013年度比)	▲9.6% (2020年度)	▲18.5%以上 (2025年度)			●	●	●				●	
37	市役所の電力消費量	315GWh (2020年度)	300GWh (2025年度)			●	●	●				●	
38	公共施設への再生可能エネルギー電力導入量	-	20.6GWh (2025年度)			●	●	●				●	
39	公共建築物へのLED導入施設数	11施設 (2020年度)	150施設以上 (2025年度)			●							
40	50%以上の省エネを実現した公共埠頭の割合	34.6% (2021年度)	50.0% (2025年度)			●							

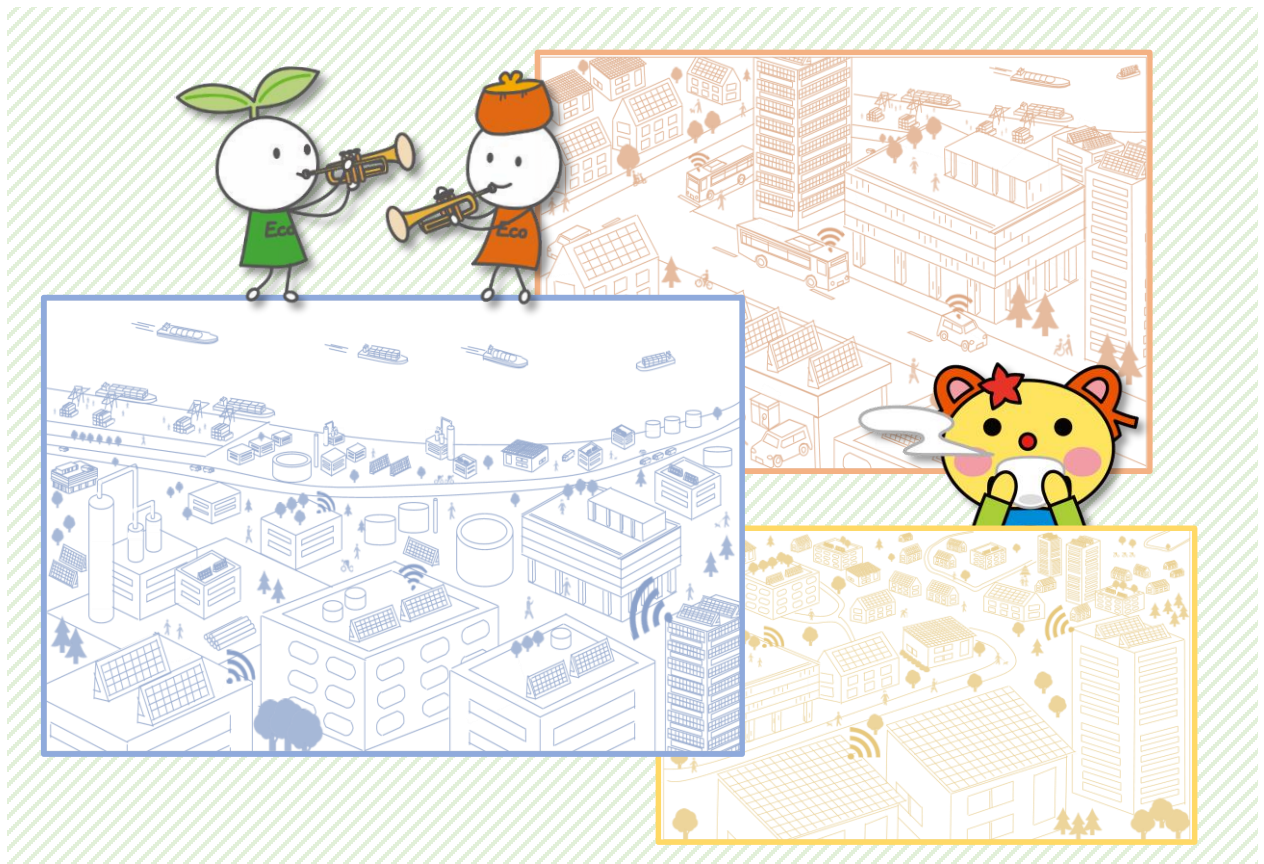
指標No	名称	現状	目安・目標等	民生	産業	公共	再環	PJ1	PJ2	PJ3	PJ4	PJ5	適応・みどり
41	下水道事業における温室効果ガス排出量の削減割合(2013年度比)	▲21.6% (2020年度)	▲27.7%以上 (2025年度)			●							
42	ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合	82.2% (2019年)	90%以上 (2025年)			●				●			
43	1人1日あたりのごみの排出量	901g (2020年度)	873g以下 (2025年度)			●				●			
44	ごみ焼却量(1年間)	35.8万t (2020年度)	33.0万t以下 (2025年度)			●				●			
45	市内の産業廃棄物の排出量	255.6万t (2019年度)	250.0万t (2025年度)		●	●							
46	食品ロス削減協力店	食べきり協力店 262店 (2020年度)	700店以上 (2025年度)			●				●			
47	プラスチック製容器包装の分別率	37.8% (2020年度)	45.0%以上 (2025年度)			●				●			
48	時間雨量50mm対応の河川改修率	81.1% (2020年度)	91%以上 (2025年度)										●
49	浸水対策実施率(三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区)	24.3% (2020年度)	40.8%以上 (2025年度)										●
50	排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数* (令和元年東日本台風当日の床上浸水面積に対する解消率(想定))	5対策(64.4%) (2020年度)	7対策(65.2%) (2025年度)										●
51	気候変動適応に係る情報発信件数	46回 (2020年度)	60回 (2025年度)										●
52	市民150万本植樹運動による累計植樹本数	110万本 (2020年度)	150万本以上 (2024年度)										●
53	緑地保全面積	251ha (2020年度)	300ha以上 (2025年度)										●
54	生産緑地地区の新規指定面積	26,980m ² (2020年度)	12,000m ² 以上 (2025年度)										●

指標No.50

*令和元年東日本台風により水害が発生した排水樋管周辺地域(山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根地域)における浸水対策について、短期対策、当面の対策、中期対策(計11対策)の内、令和7(2025)年度末までの目標を定め、取組の推進をめざします。
 なお、中期対策(4対策)が供用された場合(令和9年(2027)年度予定)、床上浸水面積は75.4%解消する見込みです。

(参考) 脱炭素化の社会状況を把握していくための項目

指標 No	名称	現状	目安・目標等	目標に関連するもの				5大プロジェクトに関連するもの					適応・みどり	
				民生	産業	公共	再エネ	PJ1	PJ2	PJ3	PJ4	PJ5		
1	製造品出荷額当たりの産業部門のCO ₂ 排出量	0.33千t-CO ₂ /億円 (2018年度暫定値)	0.31千t-CO ₂ /億円 (2023年度)		●				●					
2	産業部門の電化率(エネルギー消費量に占める電力の割合)	産業部門 14.4% (2019年度暫定値)	産業部門 15.3% (2023年度)		●				●					
3	エネルギー転換部門の電化率(エネルギー消費量に占める電力の割合)	エネルギー転換部門 24.7% (2019年度暫定値)	エネルギー転換部門 25.5% (2023年度)		●				●					
4	世帯当たりの民生家庭部門CO ₂ 排出量	2.4t-CO ₂ /世帯 (2019年度暫定値)	2.0t-CO ₂ /世帯 (2023年度)	●							●			
5	民生家庭部門のエネルギー消費量	家庭部門 21,299TJ (2019年度暫定値)	家庭部門 20,734TJ (2023年度)	●							●			
6	民生業務部門のエネルギー消費量	業務部門 27,977TJ (2019年度暫定値)	業務部門 27,466TJ (2023年度)	●							●			
7	民生家庭部門の電化率(エネルギー消費量に占める電力の割合)	家庭部門 40.9% (2019年度暫定値)	家庭部門 44.2% (2023年度)	●							●			
8	民生業務部門の電化率(エネルギー消費量に占める電力の割合)	業務部門 66.1% (2019年度暫定値)	業務部門 66.5% (2023年度)	●							●			
9	電力の温室効果ガス排出係数(全国平均)	0.47t-CO ₂ /kWh (2019年度)	0.25t-CO ₂ /kWh (2030年度)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●



脱炭素社会の実現に向けて、一人ひとりができること

脱炭素社会の構築に向けては、市民一人ひとりのアクションが必要不可欠ですが、2030年までにどんな取り組みを行えばよいかを理解することは簡単ではありません。

そこで、基本計画に掲げた民生系のCO₂削減目標を、1世帯当たりの削減目安として示し、さらに、どんな取組が、具体的にどの程度CO₂削減されるのかを一覧にまとめました。

1 世帯当たりの削減量の目安

(1) 民生家庭部門の削減目安

民生家庭部門では、2013年から2030年にかけて**▲98万t-CO₂**の削減が必要です。

(2) 各世帯の削減目安

民生家庭部門の2030年の削減目安（▲98万t-CO₂）は、電力の温室効果ガス排出係数など、国や企業の努力による削減量も含んだ数値となりますので、こうした社会要因を除いた場合では、全世帯合計で、2030年までに**概ね▲26万t-CO₂**の削減が必要となります。

これを世帯数で割り返すと、1世帯当たり**▲約330kg-CO₂**削減する必要があります。

各世帯で頑張る削減量の目安 …

▲約330kg-CO₂/世帯

2 各世帯でできる具体的な取組例

再エネ

- ・太陽光パネルの設置※1 … ▲772kg-CO₂
- ・再エネ100%電力への契約切り替え※1 … ▲772kg-CO₂

省エネ設備導入

- ・高効率な省エネ家電への切り替え※1
- （例）LEDランプ、高効率冷蔵庫、省エネエアコン（五つ星）、高効率給湯器
- 家屋の断熱改修、オール電化など
- … ▲90kg-CO₂（5%改善時）
- … ▲180kg-CO₂（10%改善時）
- … ▲360kg-CO₂（20%改善時）

省エネ行動

- ・入浴は間隔をあけずに入る※2
- ・テレビを見ない時は消す（1時間減らす）※2
- ・パソコンを使わない時は電源を切る（1時間減らす）※2
- ・エアコンのフィルタをこまめに掃除※2
- ・冷蔵庫の設定温度を「強」→「中」へ※2
- ・暖房温度を21°C→20°Cへ※2
- ・冷房温度を27°C→28°Cへ※2
- … ▲86kg-CO₂
- … ▲8kg-CO₂
- … ▲15kg-CO₂（フェスタップ型）
- … ▲16kg-CO₂
- … ▲30kg-CO₂
- … ▲26kg-CO₂
- … ▲15kg-CO₂

その他

- ・エコドライブ（燃費が約14%改善。走行距離1,200km/月×1年）※3
- ・公共交通機関利用で自家用車使用20%削減※1、4
- ・電気自動車へ切り替え※1
- … ▲252kg-CO₂（運輸部門CO₂）
- … ▲63kg-CO₂（運輸部門CO₂）
- … ▲441kg-CO₂（運輸部門CO₂）



私はこれを取り組みます
・再エネ100%電力
計 ▲772kg-CO₂削減



私はこれを取り組みます
・省エネ設備購入（電気・ガス代が20%削減し▲180kg-CO₂）
・省エネ行動徹底（▲198kg-CO₂）
・公共交通機関利用（▲63kg-CO₂）
計 ▲439kg-CO₂削減

まずは、できることから取組を進めていきましょう

出典：※1 川崎市試算、※2 経済産業省「省エネポータルサイト」、※3 九都県市あおぞらネットワークHP、※4 国土交通省「輸送量当たりの二酸化炭素排出量（旅客）2019年度実績」

人工衛星による遠隔制御・車の自動運転

空飛ぶ車

ドローンによる荷物の配達

ドローンによる遠隔制御
・車の自動運転



モリオン

森の神様に仕える森の妖精です。お仕事は、こっそりと魔法を使いながら、枯れた木を元気にしたり、木の生長を助けることです。

かわるん

生まれも育ちも川崎で、市民の皆様にも、より3Rを身近に感じてもらうために活動する妖精です。

エコちゃんず

(ろじいちゃん、のみいちゃん)

頭の上に葉っぱの「ろじいちゃん」(エコロジ) 頭の上にお財布の「のみいちゃん」(エコノミー) 地球とお財布にやさしい「エコ暮らし」を目指して、日々活動しています。

川崎市地球温暖化対策推進実施計画

令和4年3月発行

発行 川崎市

編集 川崎市環境局

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-2405

FAX 044-200-3921



ドローンによる緑地への水の散布

バス・トラックのゼロカーボン化

適応・レジリエンス強化

エシカルな商業・消費活動

都市緑化・緑地利用

循環型社会の形成

次世代自動車(コネクティッドカー)

木材の積極的な活用

ZEH



川崎市地球温暖化対策推進基本計画 PR版表紙



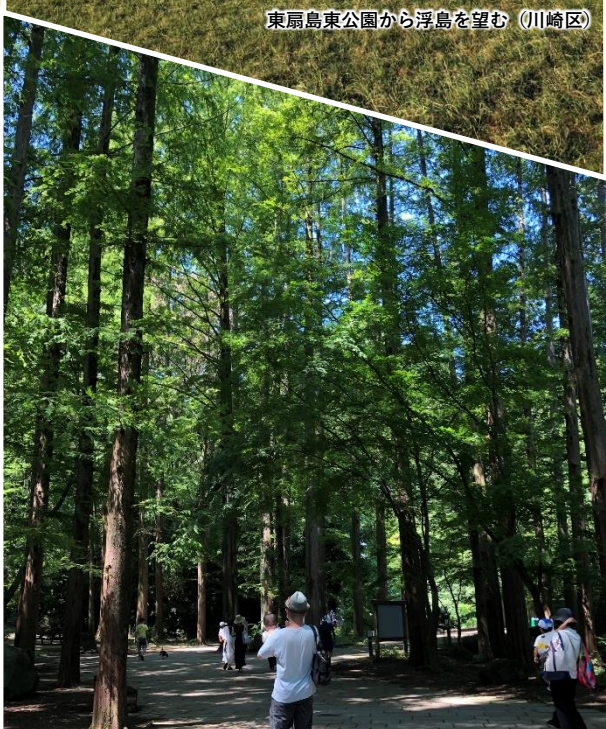
東扇島東公園から浮島を望む (川崎区)



川崎市



川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



生田緑地 (多摩区)

CARBON ZERO CHALLENGE

KAWASAKI CITY



かわさきカーボンゼロチャレンジ2050



夢見ヶ崎動物公園 (幸区)